



第7次総合計画策定

# 討 議 課 題 集

脱「消滅可能性都市」  
に向けて

討議課題集とは

この討議課題集は、第7次総合計画を策定するにあたり、市民、議会及び職員がこの討議課題集をもとに討論するために作成したものです。第6次総合計画の成果を整理し、第7次総合計画に引き継ぐべき課題を洗い出すとともに、今後10年、20年先を見通し、取り組むべき課題を提示しています。

なお、本計画に係る市民の意見は常に受け付けていますので、市企画防災課第7次総合計画策定事務局宛に、郵送・メール等の手段によりお届けください（巻末参照）。

平成27年3月

多 治 見 市

# 施策全般で市政満足度

平成20年度（第6次総合計画初年度）と平成26年度の市民意識調査結果「市政への満足度」の変化を棒グラフにしました。棒グラフが太線より右に伸びているものが6年間で満足度がアップしている施策、左に伸びているものがダウンした施策です。

施策全般で、市政満足度が向上していることが分かります。



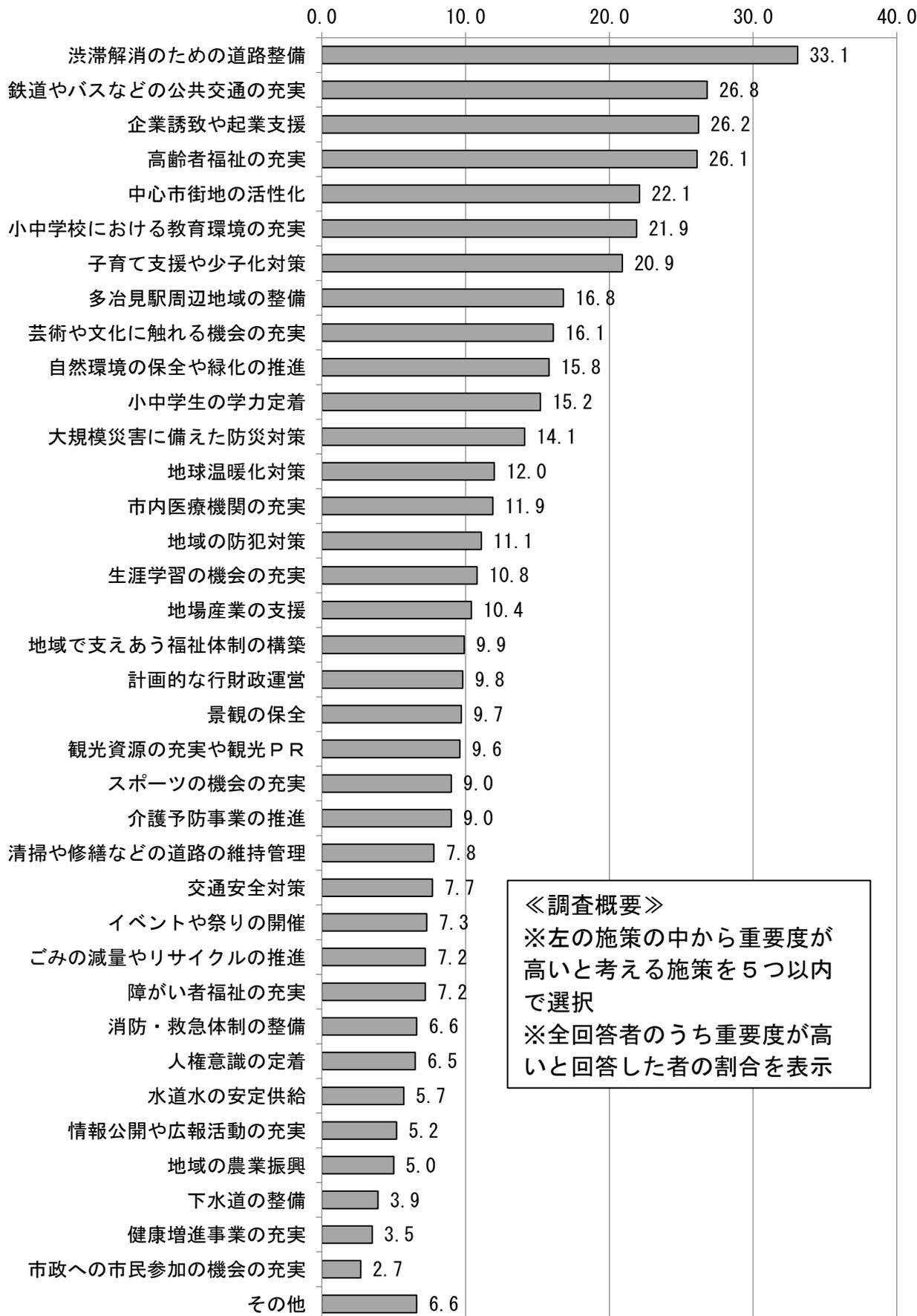
	20年度	26年度	▲ 0.50	0.00	0.50	1.00
<b>【教育・文化】</b>						
1 小中学生の学力・体力の定着への取り組み	▲ 0.10	0.17				
2 小中学校における教育環境の整備	▲ 0.10	0.00				
3 芸術や文化に触れる機会	▲ 0.30	▲ 0.07				
4 文化財の保存と活用	▲ 0.03	0.14				
5 生涯学習活動に参加する機会	▲ 0.08	0.11				
6 スポーツを楽しむ機会	▲ 0.12	0.09				
7 子どもの権利に関する意識の定着	▲ 0.33	0.01				
8 社会における男女平等意識の定着	▲ 0.24	▲ 0.14				
9 人権意識の普及	▲ 0.31	▲ 0.07				
<b>【産業・経済】</b>						
10 企業誘致に向けた取り組み	▲ 1.18	▲ 0.38				
11 新しい分野の産業や企業の育成	▲ 1.27	▲ 0.82				
12 中心市街地や商店街の魅力づくり	▲ 1.29	▲ 1.02				
13 農業振興に向けた支援	▲ 1.16	▲ 0.83				
14 地場産業への支援	▲ 0.88	▲ 0.57				
15 にぎわいを生み出す祭りやイベントの開催	▲ 0.18	0.11				
16 観光資源の充実や観光PR	▲ 0.67	▲ 0.27				
<b>【都市基盤】</b>						
17 地域の特性にあわせた計画的な土地利用	▲ 1.07	▲ 0.85				
18 にぎわい拠点としての多治見駅周辺地域の整備	▲ 0.73	▲ 0.26				
19 景観保全への取り組み	▲ 0.55	▲ 0.41				
20 消防・救急体制の整備	0.34	0.67				
21 大規模災害に備えた避難所整備などの防災対策	▲ 0.38	▲ 0.22				
22 渋滞解消のための道路整備	▲ 1.10	▲ 0.90				
23 簡易な補修や清掃などの道路の維持管理	▲ 0.55	▲ 0.30				
24 交通安全対策や歩道などの整備	▲ 0.63	▲ 0.43				
25 鉄道やバスなど公共交通政策	▲ 0.71	▲ 0.47				
26 雨水の排水施設整備などの浸水対策	0.11	▲ 0.04				
<b>【生活環境】</b>						
27 地球温暖化対策と環境教育への取り組み	▲ 0.51	▲ 0.35				
28 公害防止やまちの美化などの生活環境の保全	▲ 0.48	▲ 0.22				
29 ごみの減量化やリサイクルへの取り組み	0.49	0.51				
30 まちなかの緑を増やす取り組み	▲ 0.12	▲ 0.16				
31 自然環境の保全や自然に親しめる場の整備	▲ 0.31	▲ 0.30				
32 水道水の安定供給への取り組み	0.59	0.74				
33 下水道整備、浄化槽設置など生活排水対策	0.49	0.68				
<b>【保健・医療・福祉】</b>						
34 幼稚園や保育園の保育サービス	0.01	0.13				
35 子育て支援への取り組み	▲ 0.40	▲ 0.05				
36 支援の必要な児童に対する療育医療と育成	▲ 0.53	0.01				
37 健康増進に向けた情報提供や活動の機会	▲ 0.07	0.22				
38 市内の医療機関の充足状況	▲ 0.26	0.37				
39 高齢者に対する福祉サービス	▲ 0.43	▲ 0.04				
40 障がい者に対する福祉サービス	▲ 0.46	▲ 0.07				
41 介護保険事業や介護予防	▲ 0.60	▲ 0.12				
42 障がい者と健常者の共生社会の実現に向けた取り組み	▲ 0.65	▲ 0.40				
43 地域で支えあう福祉体制	▲ 0.59	▲ 0.33				
<b>【行政運営・経営】</b>						
44 職員の市民への対応	▲ 0.38	0.07				
45 財政運営の状況	▲ 0.96	▲ 0.53				
46 情報化社会への対応	▲ 0.38	▲ 0.20				
47 市民への広報活動情報提供	0.07	0.21				
48 市民参加の機会	▲ 0.14	▲ 0.04				
49 地域と連携協力した防犯活動等の取り組み	▲ 0.29	▲ 0.05				
50 計画的な事業の実施や行政改革の状況	▲ 0.70	▲ 0.34				

※「満足」2点、「やや満足」1点、「やや不満」▲1点、「不満」▲2点として集計

# 今後力を入れて欲しい施策

平成 26 年度市民意識調査において、「今後力を入れて欲しい施策」について調査した結果です。各施策の数値は、重要度が高いと考えている市民の割合を表しています。

(%)



《調査概要》  
※左の施策の中から重要度が高いと考える施策を5つ以内で選択  
※全回答者のうち重要度が高いと回答した者の割合を表示

# 目 次

<b>第1章</b>	<b>はじめに</b>	4
1	総合計画について	4
	(1) 位置づけ・役割	
	(2) 計画の構成	
	(3) 計画期間	
2	討議課題集について	5
	(1) 討議課題集とは	
	(2) 討議課題集作成への市民参加	
3	第7次総合計画の策定推進方針	5
	(1) 策定推進方針	
	(2) 策定スケジュール	
	(3) 市民参加のしくみ	
	(4) 職員参加のしくみ	
4	まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係	6
<b>第2章</b>	<b>人口・財政・職員数の分析</b>	7
1	人口推計結果（現在～将来）	7
	(1) 人口推計の前提	
	(2) 市域全体の人口推計	
	(3) 校区別の人口推計	
2	財政の状況	10
	(1) 財政健全化に向けた取組	
	(2) 収入の減少	
	(3) 歳出の増加	
	(4) 市債残高の増加	
3	職員数の状況	12
	(1) 職員数の減少	
	(2) 職員の年齢構成の偏り	
<b>第3章</b>	<b>第7次総合計画策定における討議課題</b>	13
1	第6次総合計画の成果	13
	(1) 人が元気！まちが元気！多治見	
	(2) 新市建設計画	
	(3) 市民意識調査	
	(4) 第6次総合計画実施事業の取組結果（平成27年度末見込）	

2 多治見市はどのような都市を目指すのか	15
(1) 脱「消滅可能性都市」への取組	
(2) 多治見市を鳥瞰 <sup>かん</sup> 的な視点により見る	
(3) 多治見市の将来に大きな影響を与える5つの課題	
(4) 政策分野別の成果と課題	
教育・文化	20
産業・経済	32
都市基盤	40
生活環境	46
保健・医療・福祉	52
行政運営・経営	58
資料編	63
1 人口推計の補足資料	65
2 財政状況の補足資料	74
3 平成26年度市民意識調査(抜粋)	78
(1) 市政への満足度	
(2) 満足度の変化	
(3) 今後力を入れてほしい施策	
4 市民参加の経緯(事業評価委員会)	81
成果写真	82



## 2 討議課題集について

### (1) 討議課題集とは

この討議課題集は、第7次総合計画を策定するにあたり、市民、議会及び職員がこの討議課題集をもとに討論するために作成したものです。第6次総合計画の成果を整理した上で、第7次総合計画に引き継ぐべき課題を洗い出すとともに、今後10年、20年先を見通し、新しく取り組むべき課題を提示しています。

### (2) 討議課題集作成への市民参加

討議課題集の作成にあたっては、総合計画の進行管理を担う事業評価委員会において、第6次総合計画の事業評価と第7次総合計画に向けた課題の整理を行いました（資料編4 P81 参照）。

## 3 第7次総合計画の策定推進方針

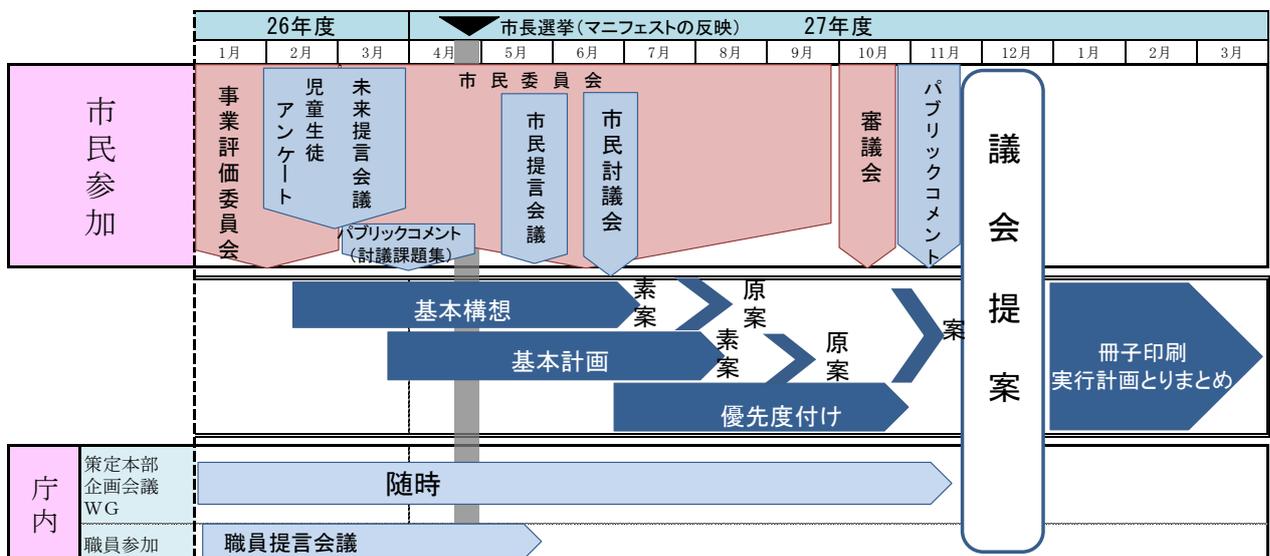
### (1) 策定推進方針

第7次総合計画は、次の方針に沿って策定を進めるものとします。

- ◇ 人口減少・少子化・高齢化(人口急増当時の団地の住民の高齢化など)において本市の持続性が問われている中、本市の持続や成長にどういった政策・施策が必要であるかを、市民とともに広く議論します。
- ◇ 「子どもの目」「大人の目」「女性の目」「男性の目」の4つの目により、広角的な視点で議論します。
- ◇ 合併算定替や合併特例債により背伸びした財政規模を、身の丈に合った規模とするように政策・施策を選択することとします。

### (2) 策定スケジュール

昨年10月に策定事務局を設置し、討議課題集の作成を進めてきました。今後、この討議課題集をもとに、様々な手法により市民、議会及び職員の意見交換を行うなど、広く意見を募った上で、基本構想・基本計画案を作成し、平成27年12月に、市議会に提案します（予定）。議決後、平成28年3月までに計画冊子を作成するとともに、実行計画をとりまとめる予定です。



### (3) 市民参加のしくみ

第7次総合計画策定においては、市民による委員会とともに、複数の機会を設けて市民参加を図ります。

#### ア 市民による委員会

**事業評価委員会**・・・総合計画の進行管理を担う既設の委員会です。第6次総合計画の成果を評価するとともに、次期総合計画策定の討議課題を整理します。

**総合計画市民委員会**・・・市民とともに計画を策定することを担う委員会です。基本構想・基本計画の素案・原案づくりを市役所組織とともに行います。

**総合計画審議会**・・・総合計画の策定について、必要な事項の調査及び審議を行います。

#### イ その他市民参加のしくみ

**市民提言会議**・・・広く市民で議論するしくみとして、各種団体からの選出者、無作為抽出市民などにより、必要な政策・施策について議論します。

**未来提言会議**・・・将来の多治見市を担っていただく市内在学高校生を対象に、本市の現状を踏まえて「多治見市の目指すべき姿」を議論します。

**児童生徒アンケート**・・・小中学校の児童生徒を対象とした、将来の多治見市に関するアンケートを実施します。

### (4) 職員参加のしくみ

第7次総合計画においては、策定本部のもと、企画会議、策定ワーキンググループ（WG）や職員提言会議を設け、若手職員をはじめ広く職員の参加を図ります。

## 4 まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係

平成26年12月、人口減少に歯止めをかけ、それぞれの地域で住みよい環境を確保するため、まち・ひと・しごと創生法が施行され、各自治体は「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」を平成27年度末までに策定することとなりました。地方人口ビジョンには、目指すべき将来の方向性を踏まえた人口の将来展望を、地方版総合戦略には、地方人口ビジョンの実現に向けた5か年（平成27～31年度）の目標と施策を掲載します。

地方版総合戦略の策定主旨、内容などは、本市の総合計画と同様です。よって、第7次総合計画は、地方版総合戦略で求められている内容を包含したものを策定します。

## 第2章 人口・財政・職員数の分析

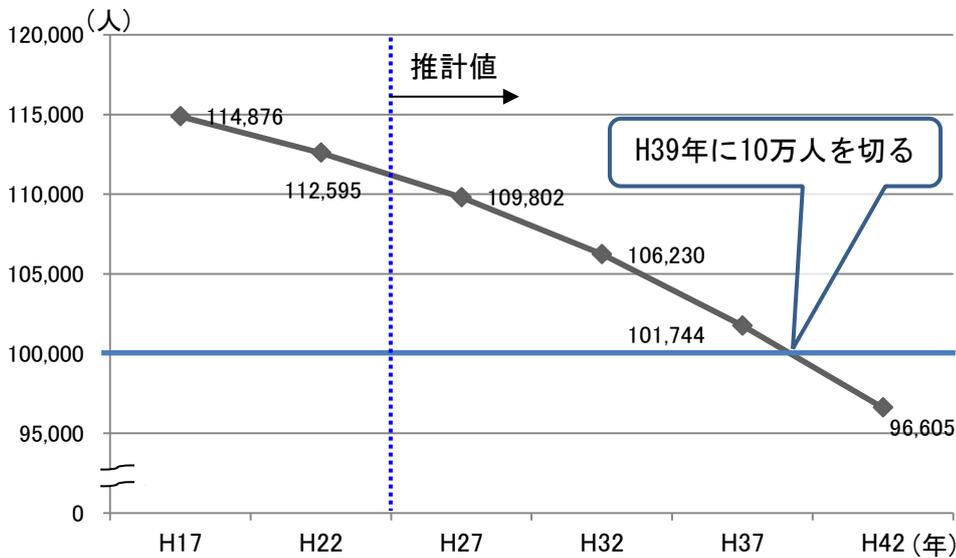
### 1 人口推計結果（現在～将来）

#### （1）人口推計の前提

平成26年10月に「第7次多治見市総合計画策定に伴う将来人口推計」として、人口学的な検討に基づいた推計を行いました。この推計は、平成22年の国勢調査人口と、平成26年4月1日までの住民基本台帳を基に、コーホート要因法を用いて将来人口を求めました。

#### （2）市域全体の人口推計

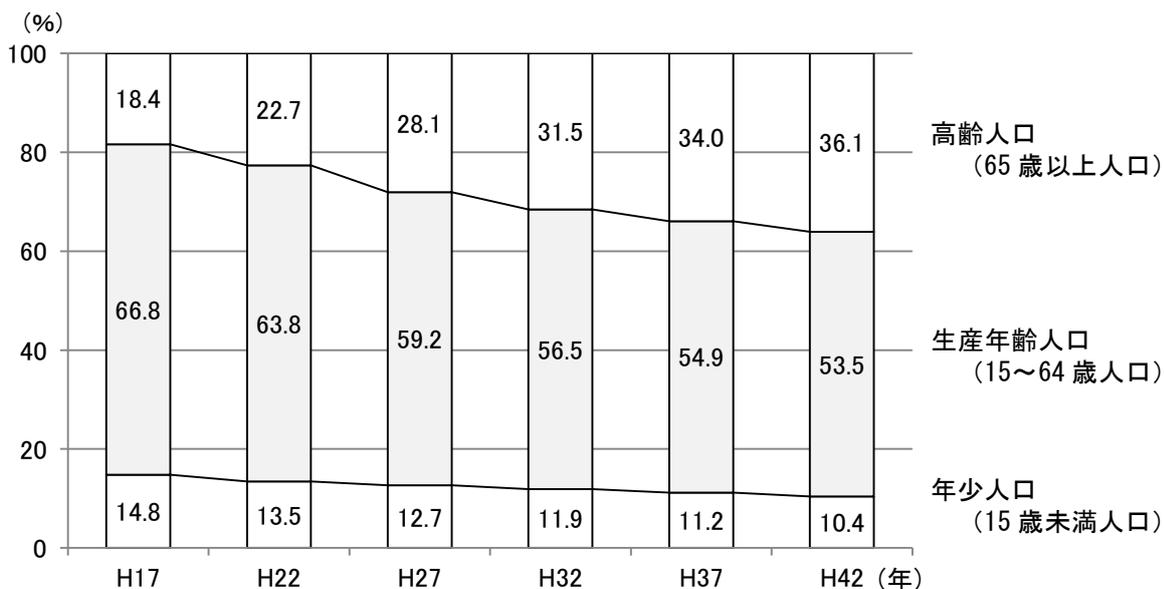
図表2-1 多治見市域全体人口推計



市域全体の推計では、人口減少が明らかになった平成17年の国勢調査以降、減少が続き平成39年には10万人を切る推計となりました。

平成22年と比較した各年の減少率は、平成32年は5.6%、平成37年は9.6%、平成42年は14.2%となりました。

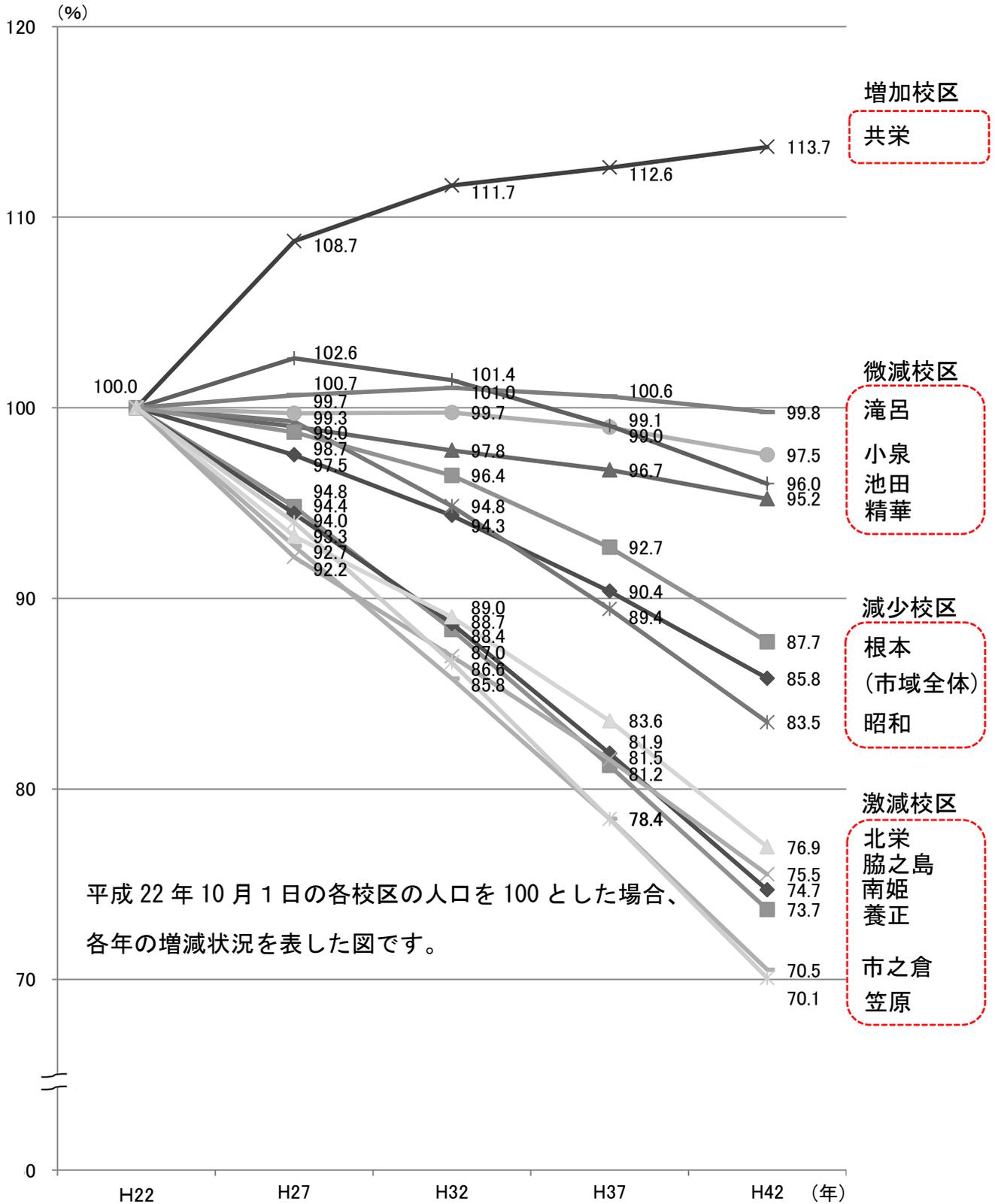
図表2-2 多治見市域全体年齢3区分（年少・生産年齢・高齢人口）割合



人口構成について平成22年と平成42年と比較すると、高齢人口の割合は13.4ポイント増加となり高齢化が一層進みます。一方、生産年齢人口の割合は10.3ポイントと大幅に減少する見込みです。

### (3) 校区別の人口推計

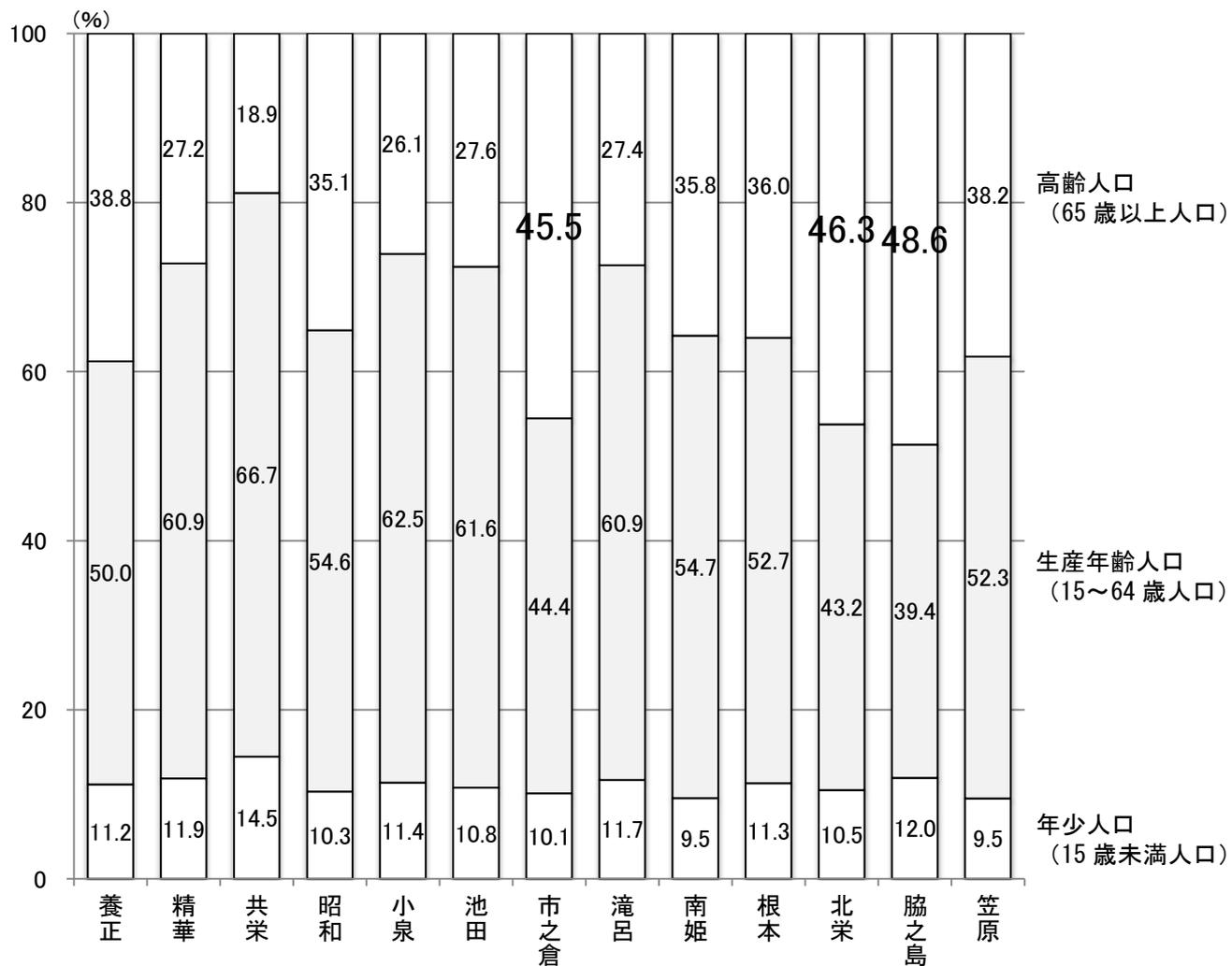
図表 2-3 校区別人口推計 (対平成 22 年割合)



校区別人口増減率から校区を大きく 4 つに分類することができます。

激減の 6 校区のデータを見ると生産年齢人口の減少割合が 25%超であり、高齢化及び転入が少ないことが原因であると推察され、いわゆる‘新陳代謝が良くない’状態です。

図表 2-4 校区別年齢 3 区分（年少・生産年齢・高齢人口）割合（平成 37 年）



第 7 次総合計画の計画期間（～平成 35 年度）終了後の平成 37 年には、市之倉、北栄及び脇之島校区の住民の半数近くが 65 歳以上となる見込みです。

## 2 財政の状況

現在の財政状況は、人間の身体に例えるなら健康な状態であるといえます。ただし、元々の体質が弱いので、不摂生をするとすぐに風邪をひいてしまい、治るまでに時間がかかります。自分の体質を理解し、普段から規則正しい生活を送っているため、健康な状態が維持できています。

本市は、財政的に豊かな都市ではありません。しかし、行政の改革の推進によって支出を抑制し、収入に見合った無理のない財政運営を行ってきた結果、財政の“健康”を保っています。

### (1) 財政健全化に向けた取組

本市は、平成8年に財政緊急事態宣言を発して以来、事務事業の見直し、民間委託の推進、人件費の削減などの行財政改革や市債（市の借金）の抑制を図り、財政の健全化に努めてきました。その結果、当初の目標を達成したため、平成13年にこの宣言を解除しました。また、平成13年度予算からは「多治見市財政改革指針」を策定し、引き続き財政の健全化に取り組んできました。

平成19年には、全国ではじめて財政運営の基本的事項を定めた「多治見市健全な財政に関する条例」を制定し、独自の指標を設け、健全な財政運営の目安としています。また、同条例は、財源の根拠をもって総合計画を策定しなければならないと規定しています。これは、総合計画で予定されている事業の確実な実施を目指すものです。

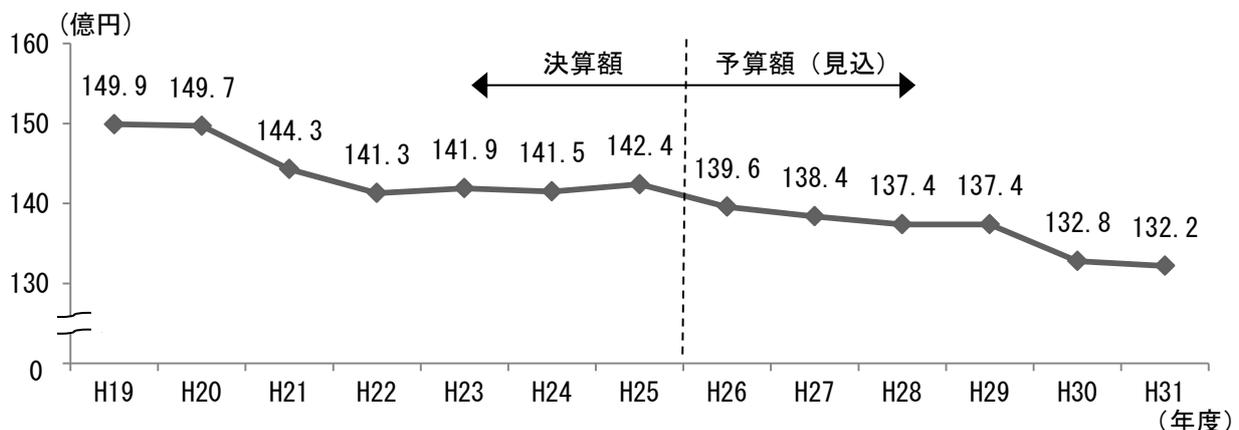
これらの取組の結果、本市の財政は健全な状態を維持しています。今後、社会保障費の増加、市税収入の減少が見込まれる中、現在の財政状況を維持していくことが大きな課題となります。

### (2) 収入の減少

近年、市税収入は減少しています。本市では、個人市民税が市税収入の40%以上を占めています。今後、人口の減少、特に生産年齢人口の減少により、引き続き市税収入の減少が予測されます。

合併後の特例措置の一つに「地方交付税の合併算定替え」があります。本市は、この制度により地方交付税が約7億円増額されています。平成27年度をもって特例措置期間が終了するため、平成28年度以降、この増額分が逡減していき、平成33年度以降はゼロになります。

図表2-5 市税収入の推移（見込）



※平成26年度は12月補正後の予算額、平成27年度以降は予算見込額

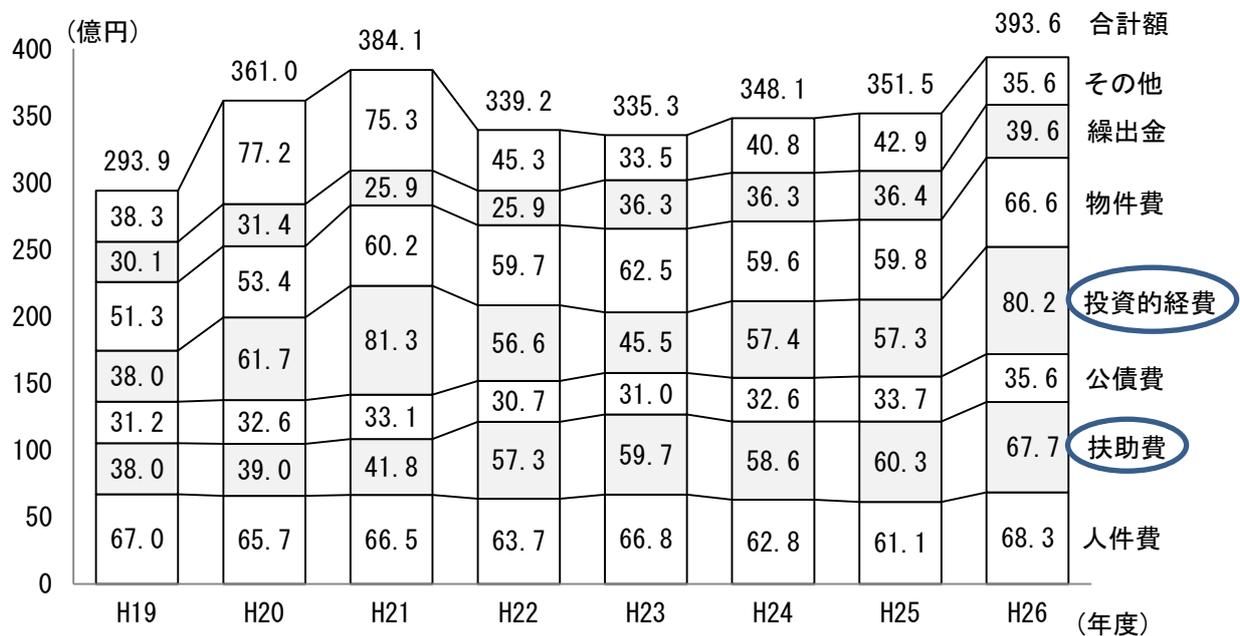
### (3) 歳出の増加

近年、歳出額が大きく増加しています。その主な要因は、福祉に関する支出である「扶助費」と公共事業に関する支出である「投資的経費」の増加です。

扶助費の支出額は年々増加しており、平成 25 年度は 60.3 億円となり、10 年前の平成 15 年度（支出額 28.4 億円）より 2 倍以上の増加となりました。高齢化が進むことなどにより今後も増加が見込まれ、大きな財政負担となることが予想されます。

投資的経費が増加した主な要因は、合併後の新市建設計画に基づき、多くの大規模公共事業（多治見駅周辺整備、モザイクタイルミュージアム建設、新火葬場建設、星ヶ台保育園建設など）を実施したためです。これらの事業は、合併後の特例措置の一つである「合併特例債」を活用したものです。平成 28 年度以降は合併特例債を借り入れることができないため、公共事業の規模を大幅に縮小せざるを得ません。

図表 2-6 性質別歳出額の推移



※平成 26 年度は、12 月補正後の予算額

### (4) 市債残高の増加

合併特例債を活用した大規模公共事業を数多く実施したため、市債残高は増加しました。しかし、市債償還対策基金（平成 25 年度末残高：56.1 億円）を積み立て、合併特例債の返済財源を確保しているため、将来世代の負担は増加していません。

図表 2-7 市債残高の推移



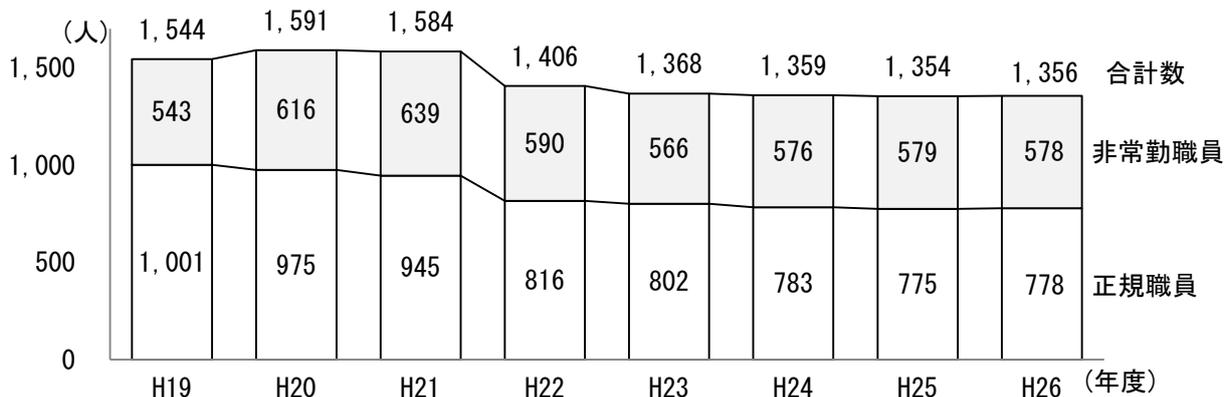
※平成 26 年度は、12 月補正後の予算額

### 3 職員数の状況

#### (1) 職員数の減少

正規職員数の適正化に取り組んだ結果、平成 19 年度から平成 26 年度までの間に正規職員数は 223 人減少しました。平成 22 年度に大きく減少した要因は、市民病院の運営を指定管理者に委託したことによるものです。また、近年は職員数に占める非常勤職員の割合が上昇しており、平成 19 年度は 35.2%だったものが平成 26 年度には 42.6%に増加しました。

図表 2-8 職員数の推移



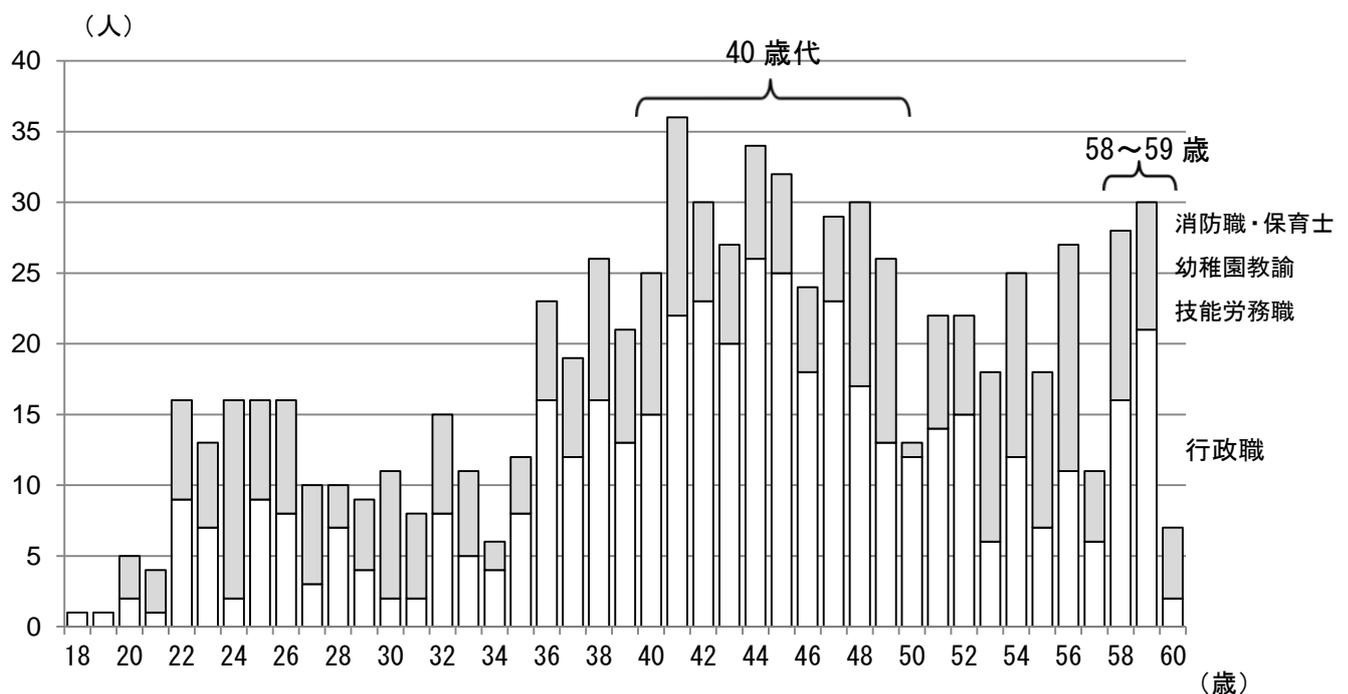
#### (2) 職員の年齢構成の偏り

職員の年齢構成をみると、58～59 歳と 40 歳代の職員が非常に多いことがわかります。

58～59 歳の職員は平成 26～27 年度にかけて定年退職となるため、この 2 年間は大量退職が見込まれます。この年代の職員には管理職が多く含まれていることから、技術伝承や次世代管理職の育成が課題となっています。

現在、40 歳代の職員が全体の約 4 割を占めています。この年代の職員の大量退職が平成 36 年度から始まり、10 年間続くことが見込まれます。長期間にわたる大量退職は、将来の大きな課題です。

図表 2-9 職員の年齢構成（平成26年 4 月 1 日現在）



### 第3章 第7次総合計画策定における討議課題

#### 1 第6次総合計画の成果

##### (1) 人が元気！まちが元気！多治見

第6次総合計画では、『人が元気！まちが元気！多治見』に向け、多治見に住む人や多治見のまちが元気であり続けるための基盤づくりを行ってきました。

##### (人が元気)

「人が元気な多治見」に向けては、中学3年生での30人程度学級の実施や「脳活・スキルアップ学習」などにより教育環境の充実を図り、次世代育成を着実に進めてきました。TGK48プロジェクトに代表される、まちぐるみでの健康づくり活動の促進を図るとともに、新市民病院の完成、中学校3年生までの医療費無料化などにより、医療環境の充実を図りました。

また、様々な分野で、NPOを含む市民活動が活発化してきています。防災対策など地域の課題解決に向けた活動も増え、市民主体のまちづくりの進展が見られます。

##### (まちが元気)

「まちが元気な多治見」に向けては、企業誘致により、税収増や地域経済への波及効果が現れています。また、駅北土地区画整理事業などにより整備が進む多治見駅周辺地区は、まちなかのにぎわい創出の拠点となりつつあります。多治見駅では、南北自由通路を活用した陶磁器イベントが毎年開催されるようになるなど、様々な取組が始まっています。

多治見インター交差点から国道19号住吉町までを結ぶ道路（愛称 陶都通り）の4車線化などによる渋滞の緩和や、平成23年9月の豪雨災害を受け、さらなる浸水対策を行うなど、都市基盤の強化に努めてきました。

##### (2) 新市建設計画

平成18年の笠原町との合併に伴い、新市の一体的な発展を目指すために新市建設計画を策定し、計画を推進するための財源として合併特例債を活用してきました。新市建設計画の主要事業は第6次総合計画にも掲げ、着実に取り組んできました。

##### (3) 市民意識調査

行政サービスに対する市民の意見を聴き市政運営の参考とするため、隔年で市民意識調査を実施しています。第6次総合計画の当初である平成20年度と、平成26年度のそれぞれの調査結果を比較すると、施策全般において市政満足度が改善しており、施策実行の効果が見られます。（資料編3 P78～80 参照）

##### (4) 第6次総合計画実施事業の取組結果（平成27年度末見込）

		教育 ・文化	産業 ・経済	都市 基盤	生活 環境	保健・医療 ・福祉	行政運営 ・経営	合計
事業数		38	20	61	19	34	25	197
内訳	事業未着手	0	0	2	0	1	0	3
	進捗率25%	0	0	2	1	0	0	3
	進捗率50%	0	0	1	1	6	0	8
	進捗率75%	1	4	6	9	5	1	26
	事業完了	37	16	50	8	22	24	157

## 第6次総合計画における成果指標 25

分野	施策 I	成果指標	計画策定時		実績	達成
			状況	設定目標		
教育・文化	1 学校教育	【学習意識調査】学校生活が楽しいという満足度	小学生78.7% 中学生79.2%	満足度の向上	小学生84.3% 中学生79.9%	○
	2 生涯学習	【市民意識調査】生涯学習活動に参加する機会	▲ 0.08	満足度の向上	0.11	○
	3 文化	指定文化財件数（国・県の指定を含む）	12件/10年	1件/年	7件/6年	○
	4 スポーツ振興	【市民意識調査】スポーツを楽しむ機会	▲ 0.12	満足度の向上	0.09	○
	5 人権	【市民意識調査】人権意識の普及	▲ 0.31	満足度の向上	▲ 0.07	○
産業・経済	6 企業誘致	進出企業の数	0社	3社	15社 (増築含む)	○
	7 市内産業	「き」業展での契約成立件数	44件	60件	58件	△
	8 地場産業	【市民意識調査】地場産業への支援	▲ 0.88	満足度の向上	▲ 0.57	○
	9 産業観光	年間観光客数	53万人	65万人	50.1万人	△
都市基盤	10 土地利用	【市民意識調査】にぎわい拠点としての多治見駅周辺地域の整備	▲ 0.73	満足度の向上	▲ 0.26	○
	11 都市景観	【市民意識調査】景観保全への取組	▲ 0.55	満足度の向上	▲ 0.41	○
	12 居住環境	【市民意識調査】渋滞解消のための道路整備	▲ 1.10	満足度の向上	▲ 0.90	○
	13 交通政策	歩行者の事故件数	55件	減少	35件	○
生活環境	14 環境との共生	温室効果ガス排出量	940,800t	922,600t	885,600t	○
	15 緑化推進	貴重樹木・緑の保全（保存樹、保存地区の指定件数）	保護地区12地区 保存樹39本	保護地区3地区指定 保存樹10本指定	保護地区14地区 保存樹42本	△
	16 上水道	【市民意識調査】水道水の安定供給の取組	0.59	満足度の向上	0.74	○
	17 下水道	水洗化率	79.5%	84.8%	85.2%	○
保健・医療・福祉	18 子育て	【市民意識調査】保育サービスの取組	0.01	満足度の向上	0.13	○
	19 健康	特定健康診査実施率	36.0%	40.0%	42.7%	○
	20 医療	【市民意識調査】医療機関の充足状況	▲ 0.03	満足度の向上	0.37	○
	21 福祉	高齢者支援センター見守り訪問	500回	500回以上	1,529回	○
行政運営・経営	22 行財政運営	財政判断指数の適正化	財政健全基準値内	財政健全基準値内	財政健全基準値内	○
	23 みんなで支えあうまちづくり	【市民意識調査】市民参加の機会	▲ 0.14	満足度の向上	▲ 0.04	○
	24 収入構造の転換	市税等の収納率	90.7%	向上	94.7%	○
	25 事業の評価と選択	【市民意識調査】計画的な事業の実施や行政改革の状況	▲ 0.70	満足度の向上	▲ 0.34	○

※達成欄の表記について、「○」は設定目標を達成したものの、「△」は設定目標を達成しなかったものの、「×」は計画策定時の状況を著しく下回ったものを表します。

## 2 多治見市はどのような都市を目指すのか

第7次総合計画において、今後10年、20年の中でどのような都市を目指していくかという大きな視点から討議に入り、その後、各政策分野の政策・施策に関する討議を深めていきます。

### (1) 脱「消滅可能性都市」への取組

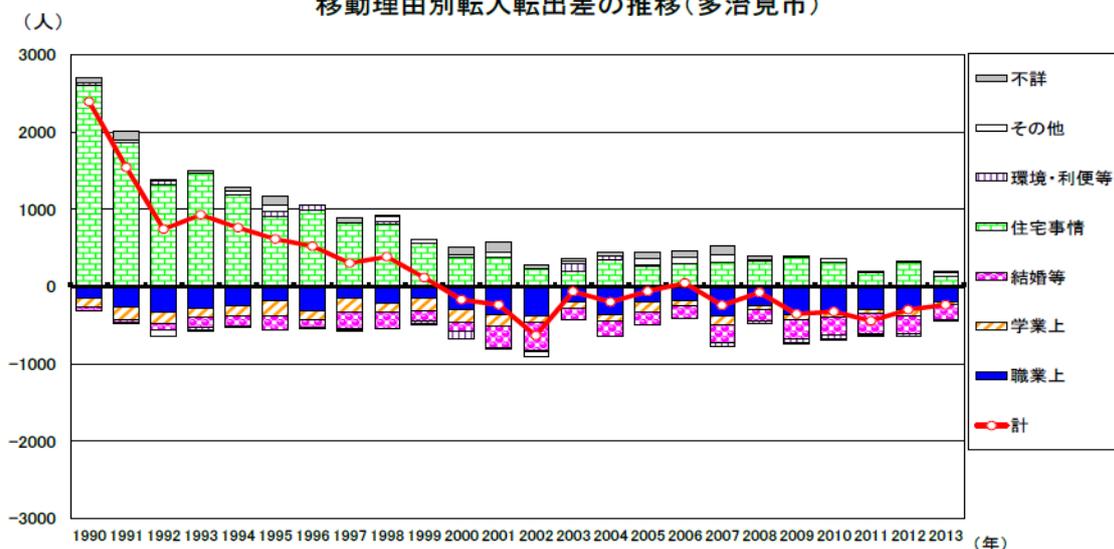
平成26年5月、民間研究機関「日本創成会議」は、本市を「消滅可能性都市」であると発表しました(全国896市町村を指定)。少子化や人口移動に歯止めがかからず、将来、消滅する可能性がある自治体としており、具体的には、20～39歳の女性の数が、2010年から40年にかけて5割以下に減る自治体を消滅可能性都市としています。

本市では昭和40年代に郊外団地の開発が始まり、「名古屋のベッドタウン」として人口の増加が続きましたが、平成17年の国勢調査から減少に転じました。今回、本市の将来人口を推計した結果、平成22年に112,595人だった人口が平成42年には96,605人に減少(14.2%減)する見込みとなりました(図表2-1)。

人口減少の要因は、出生率の低下と、平成12年以降の転出超過です。昭和60年の年少人口は人口全体の23.6%(23,138人)を占めていましたが、平成22年には13.6%(15,273人)に減少し、今後も減少する見込みです。また、転出入の状況を見ると、平成11年までは転入超過となっていたものが、一転、転出超過となり現在も続いています。主な転出理由は、職業上、結婚等の理由によるものが目立ちます(下図表)。住みやすさや魅きつける都市づくりに向けた施策、安心して妊娠・子育てができる環境を整える子育て対策を検討し、実行する必要があります。

一方、人口増加に伴い経済活動や行政サービスは拡充してきましたが、今後人口減少が続くことが推計されている中で、10万超の都市の「格」を保つことが困難になる恐れがあります。現在の経済活動や行政サービス水準を保つことが難しくなることも見込まれる中で、人口減少を前提とした都市のあり方を検討し、そうした事態に対応できるような準備も必要です。例えば、生産年齢人口の減少や高齢化による経済活動の縮小、それに伴う市税収入の減少、空き家や高齢者の単身世帯の増加など、様々に影響を及ぼす課題の解決策や予防策を講じなければなりません。

移動理由別転入転出差の推移(多治見市)

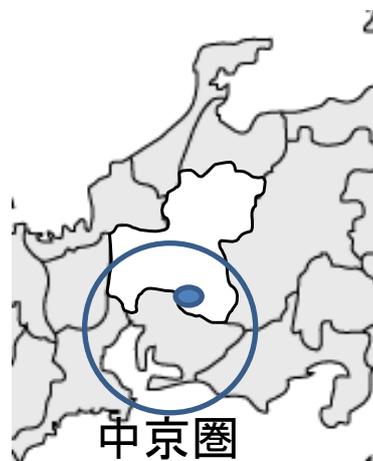


出典：岐阜県人口動態統計調査(不詳＝外国人＋職権、環境・利便等＝生活環境の利便＋自然環境＋交通の利便)

## (2) 多治見市を鳥瞰<sup>かん</sup>的な視点により見る

～10年後、20年後の多治見市は、中京圏や東濃地域において、どのような“都市”を目指すのか、どのような都市形成とするのか～

本市は名古屋のベッドタウンとして成長し、また、東濃の玄関口としてその存在感を示してきましたが、10年後、20年後を見据え、中京圏や東濃地域(及び隣接都市)において、経済、交流人口等の視点でどのような都市を目指し、どのような役割を果たしていくかなどについて、あらためて確認し共有しておかなければなりません。



市域を鳥瞰<sup>かん</sup>すると、多治見駅を中心とした市街地と、郊外の住宅団地が存在する都市構造の中で、今後どのように都市形成していくかを確認し、これらに対応していかなければなりません。

## (3) 多治見市の将来に大きな影響を与える5つの課題

ここでは、本市の将来に大きな影響を与える5つの課題を提示します。それぞれが密接に関係しており、市全体を捉えて、総合的に対応していかなければなりません。

### ア 人口減少や少子化にいかに対応していくか

人口減少を克服するために、本市に住み続け、市外から見ても住みたくなるような、魅きつける都市となるためには何が必要なのか、何が不足しているのかを検討し、これらに対応しなければなりません。

その中でも若い世代が安心して就労し、結婚・妊娠・出産・子育てができるような環境が整っていることが重要です。妊娠前後の支援、保育事業、教育環境の充実などについて検討し、これらに対応しなければなりません。

### イ 高齢者が活躍する社会

平成22年に22.7%だった人口に占める高齢人口の割合は、平成42年には36.1%に増加する見込みです(図表2-2)。高齢者の増加に合わせて、医療、介護などの社会保障費も増加しています。生産年齢人口の減少などに伴い税収が減少する中、社会保障費が増加し続けることによって、他の行政サービスに影響を及ぼす可能性があります。

高齢者が健康で元気に暮らすことが、本人にとっても、都市にとっても良いことです。そのためには、健康づくり、認知症予防、介護予防、生きがいづくりなどに取り組むかを検討し、これらに対応しなければなりません。

高齢者は、地域の貴重な「人財」でもあります。地域のニーズに応じて、高齢者が「まちづくり」、「地域づくり」の担い手として活躍できるような仕組みも重要です。

## ウ 地域経済の活性化

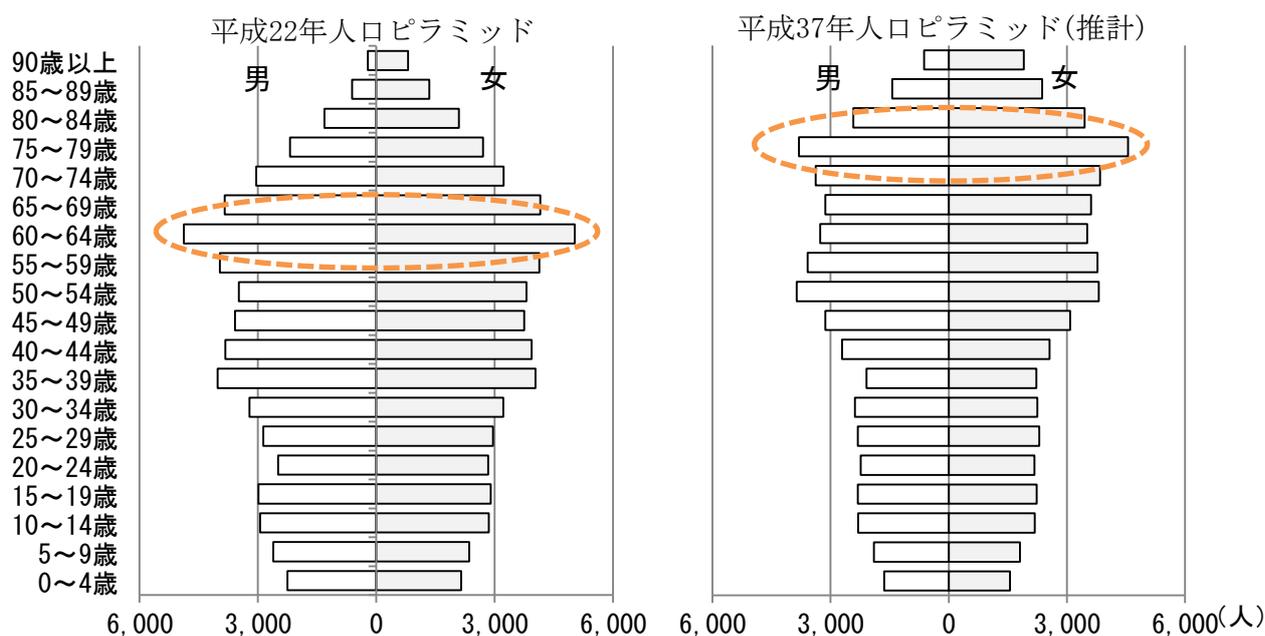
魅きつける都市をつくるためには、地域経済の活性化は必要不可欠です。地域経済が活性化することによって“ひと”“もの”が集まり、“ひと”“もの”が集まることによって、さらに地域経済が潤うこととなります。そのためには、他の地域にない特色を活かすことが重要です。

本市の特色である陶磁器産業や企業誘致、起業、観光などをいかに推進・支援していくかといったことが地域経済の活性化に影響します。そして、“しごと”を呼び込むことにより雇用を創出する好循環の確立につながります。

## エ 地域力向上への支援

本市では、人口の減少と人口に占める高齢者割合の増加が予測されます。特に、昭和40年代後半から50年代にかけて開発された大規模郊外団地を有する市之倉、北栄及び脇之島校区では、人口が激減し、高齢者割合が急増する見込です（図表 2-3・4）。また、今後は人口の多い60～64歳の層の高齢化により、70歳以上の高齢者の割合が増加します（下図表）。

現在、各地域では自治会、消防団、地域福祉協議会、ボランティア活動など多種多様な“共助”が行われています。今後、高齢化や空洞化が進み、これまで以上に地域で共に助け合う「地域力」が求められます。行政と地域の両者によって「地域力」を高めていく取組が重要となります。



## オ 人口減少時代の行財政運営

平成18年に笠原町と合併した後、本市は合併後の特例措置を利用し、それまで課題となっていた大規模事業を数多く実施してきました。合併後の特例措置が終了する平成28年度からは、特例措置による収入が徐々に減少していくため、身の丈に合った行財政運営が求められます。

さらに、今後は人口減少に伴う市税収入の減少、社会保障費の増加など、今まで以上に本市の行財政運営は厳しくなることが見込まれます。また、公共施設の老朽化も進んでおり、その対応にも迫られています。

このような状況下でも、行政サービスを継続的に提供するためには、効率的・効果的な行財政運営を行い、健全な財政状況を維持しなければなりません。

#### (4) 政策分野別の成果と課題

第6次総合計画では、まちの将来像実現に向けて、施策・事業を政策分野ごとに実行してきました。20 ページ以降では、それぞれの政策分野ごとに今までの成果をまとめるとともに、本市の将来に大きな影響を与える5つの課題をもとに、討議すべき課題を提示します。

なお、文中で下線が引いてあり「新」と表示してあるものは、第6次総合計画にはなかった新たな課題を表しています。

表示例 「子どもの貧困について社会的問題に取り上げられているが、本市の状況を把握し、行政がどう関わっていくかを討議課題とします。<sup>新</sup>」

政策分野		第7次総合計画策定に向けた課題	ページ
教育・文化	1 学校教育 (教育の推進)	①子どもの自立「子育て」を支える教育	20
		②特別支援教育の充実	
		③教職員の育成・支援	
	2 学校教育 (教育環境の充実)	①地域力を生かした学校づくり	22
		②学校施設の整備など安全・安心な教育環境づくり	
	3 文化・国際交流	①芸術・文化施策の推進	24
		②国際交流と多文化共生の推進	
	4 生涯学習	①地域づくり型生涯学習の推進	26
		②青少年・親育ち支援体制の充実	
	5 スポーツ振興	①生涯スポーツの普及・促進	28
		②スポーツ施設の整備・更新	
	6 人権	①人権尊重社会の推進	30
②男女共同参画社会の推進			
③子どもの権利を尊重した社会の推進			
産業・経済	1 企業誘致	①企業誘致と地域経済への波及効果	32
		②既存企業の域外流出防止	
		③企業誘致事業の継続性	
	2 市内産業・雇用	①中小企業振興、起業支援及び雇用促進	34
		②集約・再生型まちづくりにおける商店街の役割の確認	
		③農業施策と新たな取組	
	3 地場産業	①地場産業の振興と支援	36
		②美濃焼ブランドの構築と普及促進	
	4 観光	①観光誘客に向けた環境整備	38
		②にぎわいの創出	
		③外国人観光客の受け入れ態勢	
		④まちの魅力の継続発信	
⑤観光に関する方針づくり			

政策分野		第7次総合計画策定に向けた課題	ページ
都市基盤	1 土地利用・都市景観	①都市形成	40
		②まちなかのにぎわいの創出	
		③郊外の生活圏	
		④美しい風景づくり	
	2 居住環境	①安全・安心な住環境整備の更なる充実	42
		②防犯・防災の共助	
		③消防・救急活動の充実	
	3 交通政策	①短期・中長期的に見た交通政策	44
		②まちなかと郊外を結ぶ交通	
		③渋滞のないスムーズな道路整備	
		④高齢者などの交通弱者を中心とした交通安全整備の促進	
		⑤道路や橋などの効率的な管理計画を見据えた維持・修繕の実施	
生活環境	1 環境との共生	①ごみ減量の推進	46
		②ごみ処理施設の長期的な整備方針の検討	
		③地球温暖化防止策の推進	
		④新しい墓地形態の検討	
	2 緑化・まちの美化	①緑化の推進	48
		②美化活動等の促進	
		③公園のあり方検討	
	3 上水道・下水道	①水道水の安定供給	50
		②下水道事業の健全経営	
③水環境の保全			
保健・医療・福祉	1 結婚～出産～子育てなど	①仕事と育児の両立支援	52
		②結婚に関する支援の必要性	
		③妊娠から出産への支援	
		④子育て支援施設の整備	
		⑤虐待、配偶者や恋人による暴力への対応策	
	2 健康・医療	①健康づくり	54
		②安心できる地域医療体制の整備	
	3 福祉	①地域包括ケアシステムの構築	56
		②障がい者の自立支援	
③バリアフリーの推進			
行政運営・経営	1 行財政運営 収入構造の転換 事業の選択と評価	①職員の「人財」育成	58
		②市役所本庁舎の建て替え	
		③市有施設の老朽化	
		④行政の改革	
	2 みんなで支える まちづくり	①地域力の向上	60
		②市民参加の推進	

# [政策分野] 教育・文化 1 学校教育（教育の推進）

## 第6次総合計画期間における成果

中学3年生での30人程度学級の実施、「脳活・スキルアップ学習<sup>※1</sup>」など学習習慣向上に向けた取組や、健康・体力向上に向けた取組などを通じて、子どもの自立「子育て」を支える教育を推進しました（図表3-1・2）。その結果、学習習慣の定着や体力向上に成果が見られました（図表3-3・4）。

インクルーシブ教育（支援児包容教育）<sup>※2</sup>の理念に立ち、障がいの有無に関わらず一人ひとりの自立を目指し、個への支援の充実や多様な学びの場の整備などを始めたと

ころです。

これらを支える教職員の学級経営力や教科指導力の向上を図るため、教師塾などの研修や支援を行いました。

※1：脳を活性化しながら反復学習を行うことで、学力の定着などを図る取組

※2：障がいの有無及び程度に応じ、学びの場を分けるのではなく、同じ学びの場において共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的支援を必要とする幼児、児童、生徒に最も的確な指導を行うことを目指す教育

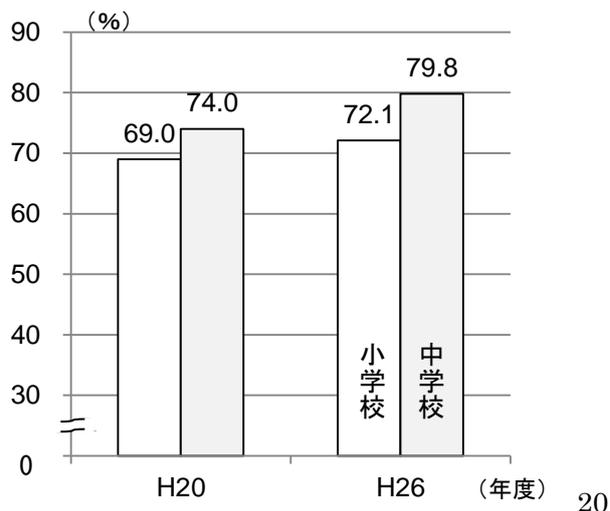
図表 3-1 脳活学習



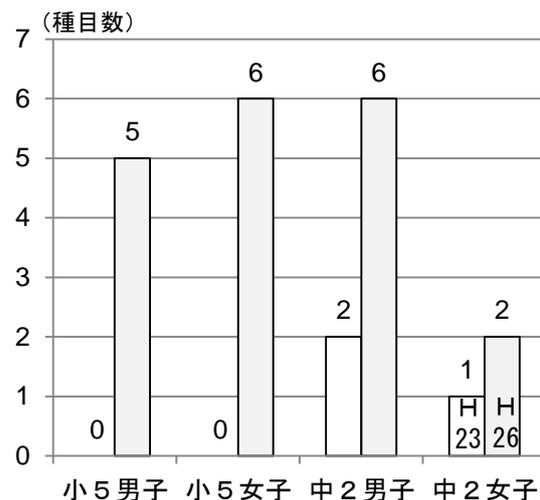
図表 3-2 健康・体力づくり



図表 3-3 平日の学習時間が1時間以上の児童生徒の割合（全国学力学習状況調査結果）



図表 3-4 全国体力テスト全8種目中全国平均を上回った種目数



## 第7次総合計画策定に向けた課題

### ① 子どもの自立「子育て」を支える教育

左ページにある新たに取り組んだ特色ある教育内容について、その成果を改めて確認するとともに、今後充実する点、充実に必要なことなどを討議課題とします。

子どもの学習習慣の定着や体力向上については、一定の成果が現れていますが、学習習慣の向上については、さらに高めていく必要があります。体力についても、日常的に運動機会を増やすことが期待されており、家庭や学校での取組について討議します。

子どもの豊かな心を育むには、自然体験、ボランティア、家事の手伝いなどが必要とされていますが、本市の小中学生はそうした経験が少ない、また、郷土を愛する意識が低いと言われています。多治見に愛着を持ち、豊かな心を育む環境を家庭、地域、学校及び行政がいかに整えるかを、討議課題とします。

### ② 特別支援教育の充実

近年、発達障がいなど支援を要する子どもの増加を受け、介助支援員を増員するなど対応しています（図表3-5）。こうした状況が生じていることの分析とその対応について討議課題とします。

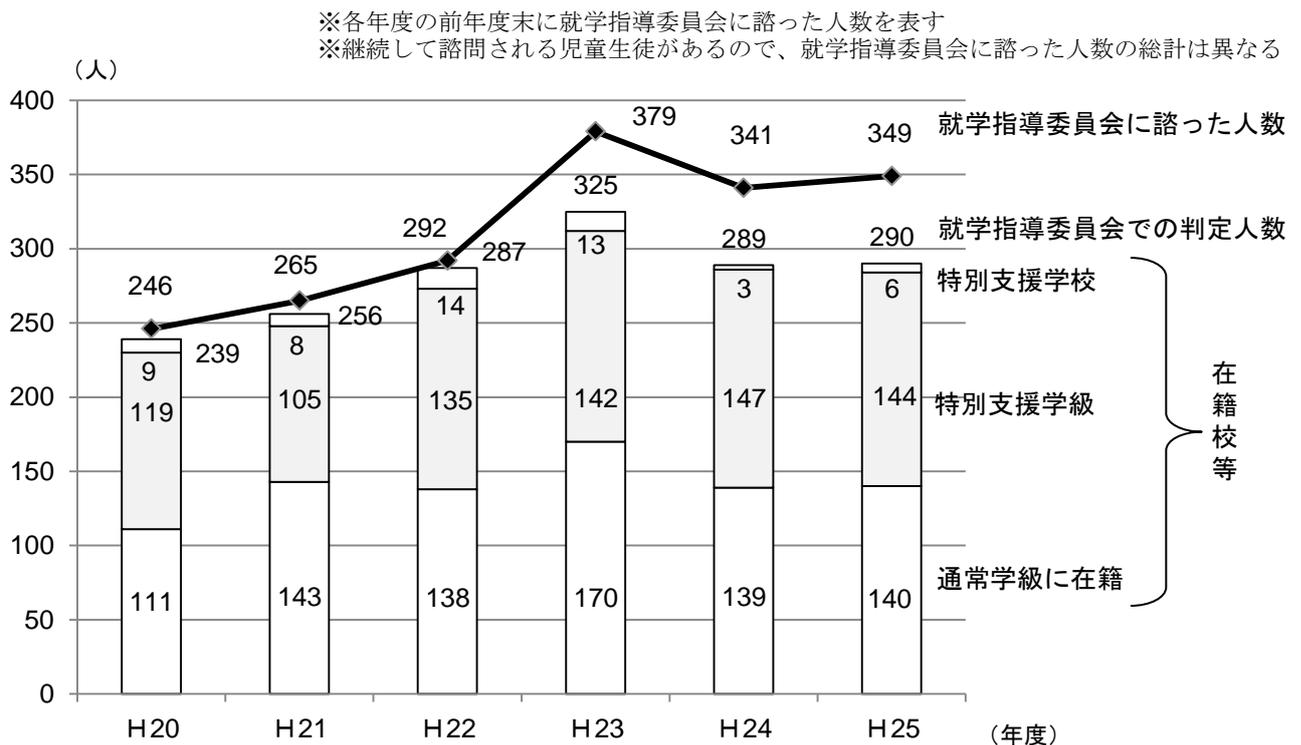
インクルーシブ教育の体系的な推進プランをスタートさせたところであり、より具体的な教育の推進体制、支援方法をどのように確立させていくのかを討議課題とします。

### ③ 教職員の育成・支援

新たな教育施策等を取り入れる中で、教職員が十分理解し取り組めるようにしなければなりません。教職員が求められている学級経営力、教科指導力、教育相談力などの向上や、地域や家庭との関わりについて、どのように取り組むかを討議課題とします。

図表3-5 就学指導委員会<sup>\*</sup>に諮った児童生徒数の推移

<sup>\*</sup>教育委員会の諮問に応じ、特別支援教育を要する児童生徒の判定及び教育措置に関し、必要な調査審議を行う機関



## [政策分野] 教育・文化 2 学校教育（教育環境の充実）

### 第6次総合計画期間における成果

教職員とともに児童生徒の教育活動を指導・補助する学習サポーターの活用、地域の見守り・安全活動との連携、地域と一体となって教育を進める学校運営協議会の設置など、学校と家庭と地域が連携した良好

な教育環境づくりが進んでいます（図表3-6・7・8）。また、池田小学校の建て替え、南姫小学校のプール整備を行うとともに、昭和小体育館の建て替えが完了します（図表3-9・10）。

図表 3-6 学習サポーター活用状況

小学校	昔の遊びや生活の実演、本の読み聞かせ等
中学校	書写や美術の学習支援等
	小中学校合計 2,500 時間（平成 25 年度）

図表 3-7 スクールガードリーダー※の配置状況等

※登下校の子どもを犯罪や事故から守るために配置された警察官OB等防犯の専門家

配置人数	3 人
巡回校区区分	養正小、精華小、小泉小、池田小
	共栄小、南姫小、根本小、北栄小
	昭和小、市之倉小、滝呂小、脇之島小、笠原小

図表 3-8 学校運営協議会の設置状況

学校名	指定開始年度	取組内容 ( ) 内は例示
市之倉小学校	平成 19 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育活動協力（読み聞かせ）</li> <li>・学習活動協力（サマースクール）</li> <li>・交通安全・見守り（安全マップ）</li> <li>・環境整備（やすらぎの森整備）</li> <li>・子どもを語る会</li> </ul>
北栄小学校	平成 23 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学びの支援（地域講師）</li> <li>・安全・安心・環境の支援（危険箇所点検）</li> <li>・地域行事の支援（一家庭一ボランティア）</li> </ul>

図表 3-9 池田小学校建て替え



図表 3-10 南姫小学校プール整備



## 第7次総合計画策定に向けた課題

### ① 地域力を生かした学校づくり

学校と地域が力を合わせて学校づくりをすることにより、子どもの成長に好影響が出ています。今後、知識や経験の豊富な高齢者が増えていくことから、地域「人財」をいかに把握し、教育活動に携わってもらえるかなど、地域力を生かした学校づくりをどのように進めていくかを討議課題とします。

### ② 学校施設の整備など安全・安心な教育環境づくり

老朽化した学校が多くあり、今後、計画的な建て替えを検討していく必要があります。

耐震化については、建物本体の耐震補強工事は終了するので、今後は体育館のサッシなど設備の耐震化を行う必要があります。

共同調理場の老朽化、食への関心を高める、調理環境の改善などから近接校対応調理場の整備計画を策定しました(図表3-11)。総合計画策定の中で、計画年度などについて再確認します。

アレルギー疾患を有する児童生徒への的確な対応が求められており、国が示すガイドラインに則りどのように取り組んでいくかを討議課題とします(図表3-12)。



図表3-11 調理場整備計画 建設スケジュール

施設	25	26	27	28	29	30	31	32	33
養正小学校	基本・実施設計		既存改修建設工事						
昭和小学校		基本・実施設計	既存改修建設工事	建設工事					
精華小学校				基本・実施設計	建設工事				
小泉小学校						基本・実施設計	建設工事		
根本小学校							基本・実施設計	建設工事	

図表3-12 平成25年度「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」提出等状況

学校生活管理指導表を提出している人数	疾患の内訳					緊急時に備えて自己注射薬「エピペン」を預かっている人数 ※エピペン持参している人数も含む	その他の薬を預かっている人数	
	気管支ぜん息	アトピー性皮膚炎	アレルギー性結膜炎	食物アレルギー アナフィラキシー	アレルギー性鼻炎			
小学校	109	49	33	35	82	69	6	14
中学校	23	8	4	4	18	10	2	2
合計	132	57	37	39	100	79	8	16

## [政策分野] 教育・文化 3 文化・国際交流

### 第6次総合計画期間における成果

バロー文化ホール（多治見市文化会館）での活動に加え、公民館や学校など身近な施設で本格的な芸術に触れる機会を提供することにより、広く市民が文化・芸術に親しむことができました（図表 3-13・14）。また、国宝永保寺観音堂など郷土の貴重な文化遺産を修繕し、未来へ向けて保存・継承

することができました（図表 3-15）。

6年ぶりに姉妹都市テラホートとの学生相互派遣事業を実施するなど、多治見国際交流協会と連携し、市民主体での交流事業により、互いの文化の理解を深めることができました。

図表 3-13 公民館での音楽会「music トレイン」・小中学校での演奏会「おんがくのたね」実施状況（平成 25 年度）

事業名	実施日	実施場所	参加者(人)
music トレイン フルーツアンサンブル LINKX	5/12	旭ヶ丘公民館	143
music トレイン ヨーラン・モンソン	6/9	市之倉公民館	140
music トレイン ケーナ・サンポーニャ&ピアノ 瀬木貴将・佐山こうた	8/24	脇之島公民館	169
music トレイン 大森智子（ソプラノ）田村緑（ピアノ）デュオコンサート	9/16	南姫公民館	118
music トレイン 至極のタンゴトリオ「トリアングロ」コンサート	10/13	養正公民館	110
music トレイン 大沢聡・伊藤昌司デュオコンサート	11/16	小泉公民館	150
music トレイン タテタカココンサート	12/7	精華公民館	82
おんがくのたね	6/10～ 1/17	市内小中学校	(18回)

※music トレイン・・・「音楽のあふれる街たじみ」を目指し、市立公民館など歩いていける距離で、気軽に本格的な生の音楽に触れる音楽活性化プロジェクト

※おんがくのたね・・・日頃芸術文化に触れる機会の少ない子どもたち（小中学生）に、生の音楽を届けようとスタートした出前音楽体験プログラム事業

図表 3-14 市民文化祭 ダンスの部



図表 3-15 修繕中の国宝永保寺観音堂



## 第7次総合計画策定に向けた課題

### ① 芸術・文化施策の推進

より多くの市民が芸術・文化活動に参加することが大切です。そのために、芸術体験機会をどのように提供していくのか、市民参加型事業など主体的な活動をどのように支援していくのか、次世代の芸術家をどのように育成していくのかなどを討議課題とします。高齢化が進行することから、高齢者の生きがいづくりという視点からも討議します。

郷土のかけがえのない文化遺産である文化財は、多治見への愛着を深め、郷土愛を育てていく上で、適切かつ継続的に保護

し、活用していく必要があります。

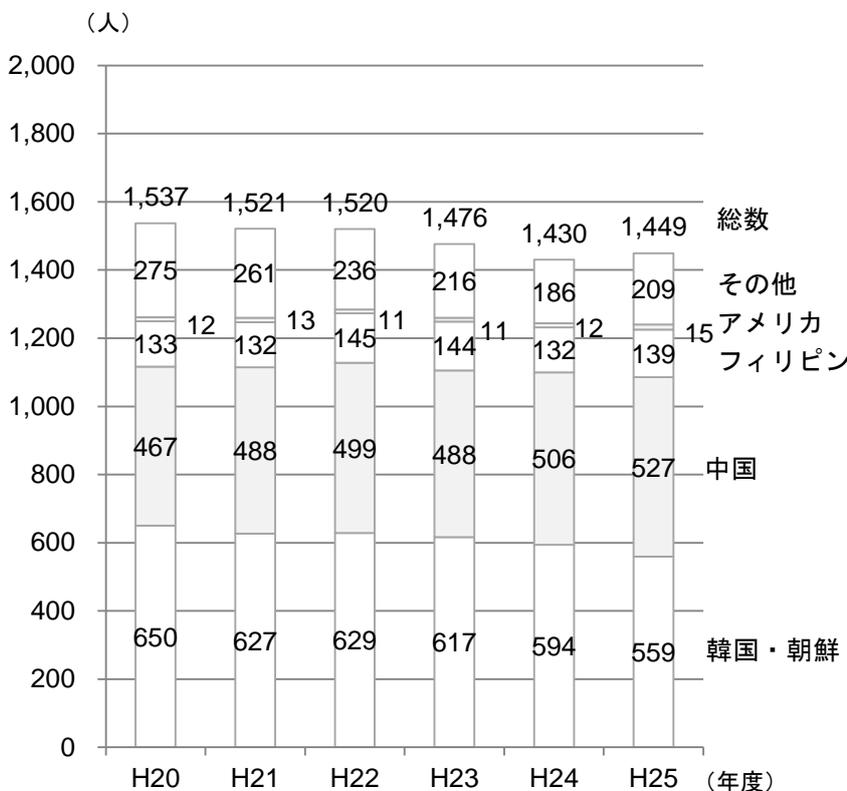
### ② 国際交流と多文化共生の推進

姉妹都市交流をはじめ、外国人との交流は、自国や他国の文化への理解を深めることができ、今後も継続する必要があります。

多治見市内には、現在1,500人近い外国籍の人が暮らしています(図表3-16)。互いに文化の違いを認め合い、外国人が地域社会の構成員として共生していけるよう、市民、市民団体、行政がどう連携し、どのような生活支援などを行っていくのかを討議課題とします。

図表3-16 外国人住民人口の推移(各年3月31日現在)

●他市比較(平成26年9月末)



	外国人住民数 (人)
多治見市	1,396
土岐市	1,531
瑞浪市	833
恵那市	532
中津川市	915
可児市	5,350
岐阜市	8,399
大垣市	4,209
各務原市	2,802

出典：岐阜県環境生活政策課  
「県内市町村別外国人住民数」

出典：多治見市「統計たじみ」

# [政策分野] 教育・文化 4 生涯学習

## 第6次総合計画期間における成果

市民ニーズに合った講座を市内で広く提供したことにより、多くの市民の生涯学習に寄与しました(図表3-17)。その中でも、生涯学習コーディネーター事業として、市立公民館のない地区(昭和・滝呂・池田・共栄地区)を対象に講座を開催することができました(図表3-18)。

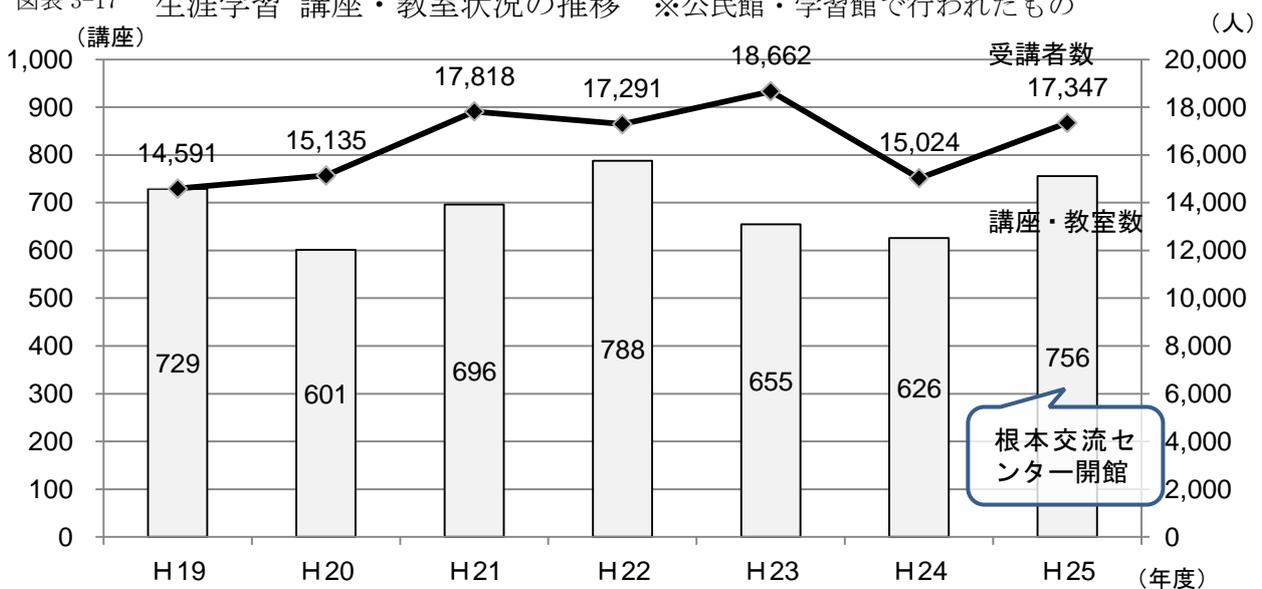
公民館が、地域団体、学校などと連携し事業を進めたことにより、地域の絆づくり、子どもの見守りや親子関係を見直すきっかけにもなりました。また、公民館、児童センターなど複数の機能を持つ根本交流センター

ターが完成し、多世代交流の拠点として今後一層の発展が期待されているところです。

13校区で青少年の健全育成に取り組む青少年まちづくり市民会議では、子どもの意見に基づき、市内一斉挨拶運動を始めるなど、子どもが意欲を持ち地域の中で中心的に活動できるよう支援しました(図表3-19)。

家庭の教育力の低下が指摘される中、「親育ち4・3・6・3たじみプラン」に基づき、親育ち(家庭教育)支援に取り組み、妊娠中から中学生になるまで、相談機会を含む親育ちの機会が増えました(図表3-20)。

図表3-17 生涯学習 講座・教室状況の推移 (講座)



図表3-18 生涯学習コーディネーター事業 (市立公民館のない地区での講座)



健康づくり講座 (池田町屋公民館)

図表3-19 青少年まちづくり市民会議による挨拶運動



## 第7次総合計画策定に向けた課題

### ① 地域づくり型生涯学習の推進

生きがいづくりや社会参加による自己実現に対するニーズが高まっている中、退職者で時間に余裕が生じた人などの参加、参加者による学び合いをどのように促していくのかを、討議課題とします。

地域課題も様々に生まれており、近年公民館活動を通し、地域の課題解決に向けた取組が生まれています。こうした取組を活発化するために、市はどのような支援を行っていくのかを討議課題とします。

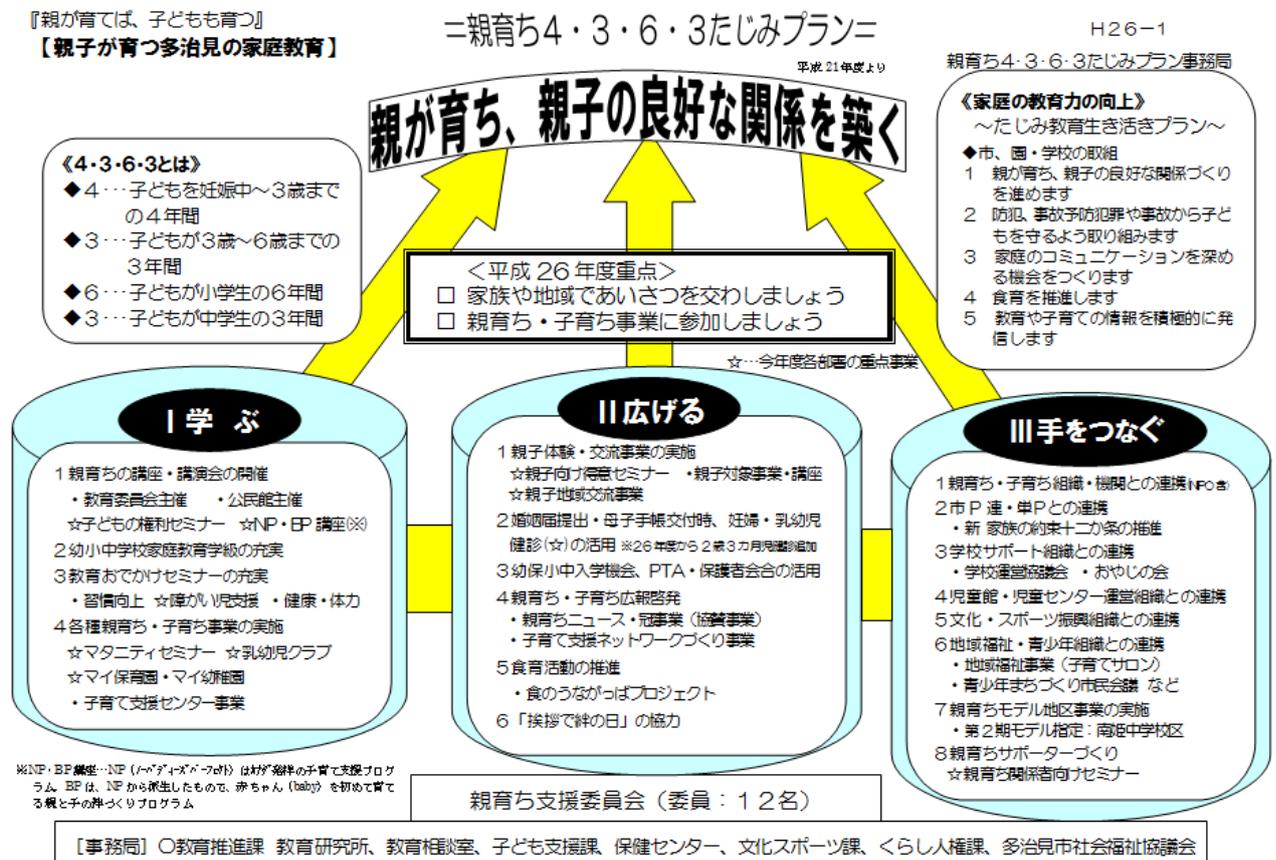
公民館やその他施設での生涯学習機会の提供のあり方についても討議します。

### ② 青少年・親育ち支援体制の充実

子どもが社会との関わりを自覚し、たくましく生きる力を身につけるよう、青少年まちづくり市民会議など地域団体と連携し、子どもが活躍できる場づくりをどのように促進すべきかを、討議課題とします。

家庭の教育力の低下は大きな課題であり、育児不安、児童虐待、いじめなども社会問題となっています。それぞれの家庭状況に応じた支援とともに、地域全体で親子の「学び」や「育ち」を支えることが課題です。これらの課題に対応するため、市や地域は何をすべきかを討議課題とします。

図表 3-20 親育ち4・3・6・3たじみプラン構想図



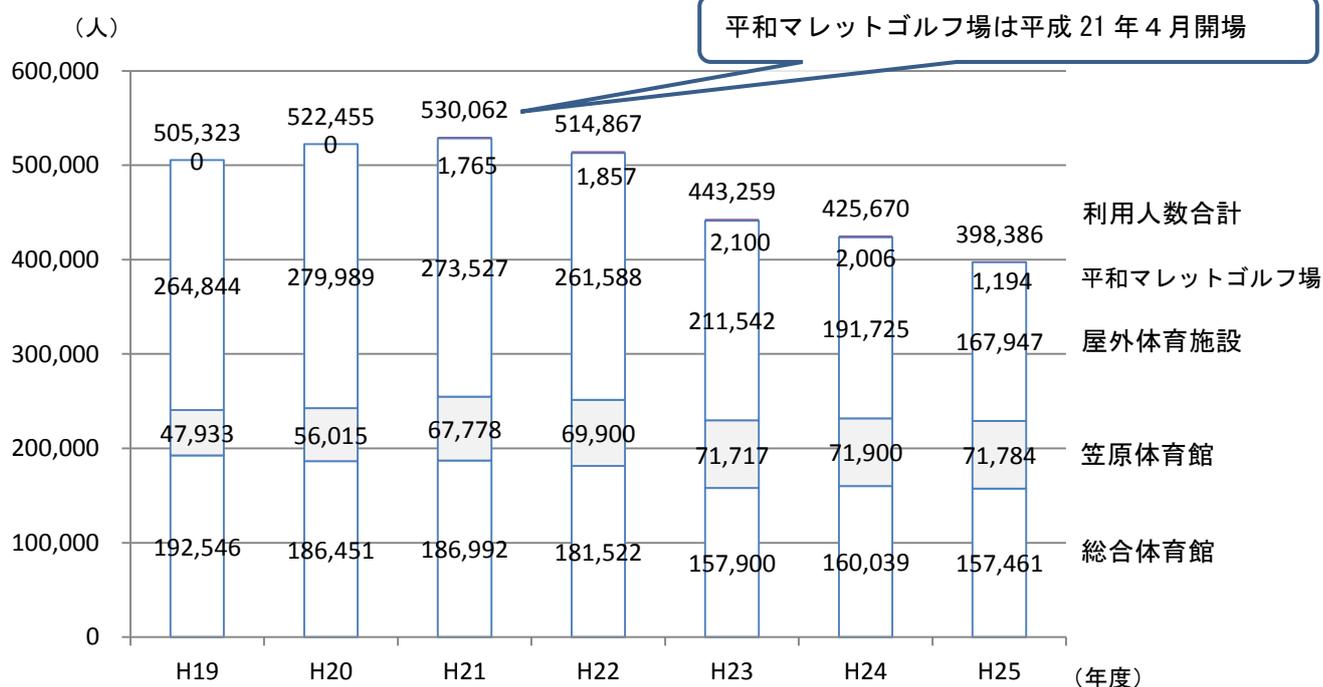
# [政策分野] 教育・文化 5 スポーツ振興

## 第6次総合計画期間における成果

だれもがスポーツに触れられる機会の提供や学校施設の開放などにより、生涯スポーツの普及・促進を図り、地域での軽スポーツ活動が定着しました(図表3-21・22・23・24・25)。競技スポーツへの活動支援により、

ジュニアの陸上など複数競技で全国大会出場者を輩出することができました。また、ぎふ清流国体多治見市開催競技会を行い、本市のスポーツ文化を高める契機とすることができました(図表3-26)。

図表3-21 体育施設の利用人数の推移(体育館・屋外体育施設等)

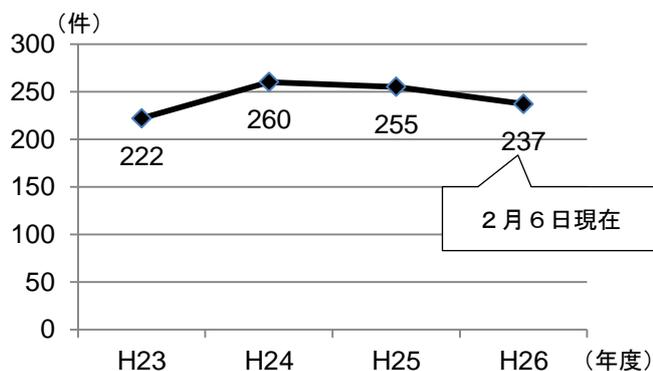


※屋外体育施設：運動広場、テニスコート、弓道場、競技場、市営球場、滝呂球場  
 ※平成22年度までの総合体育館は、昭和体育館分が含まれる

図表3-22 うながっスポーツの日



図表3-23 軽スポーツ用具貸出件数



## 第7次総合計画策定に向けた課題

### ① 生涯スポーツの普及・促進

より多くの市民が、それぞれのライフステージやライフスタイルに応じ、スポーツに親しむことができるよう支援していくことが大切です。

そのためには、スポーツのきっかけづくりや活躍の場などをどう提供していくのか、地域でのスポーツ活動をどう促していくのか、また、スポーツ指導者やスポーツサポーター<sup>※1</sup>などのスポーツ「人財」をいかに

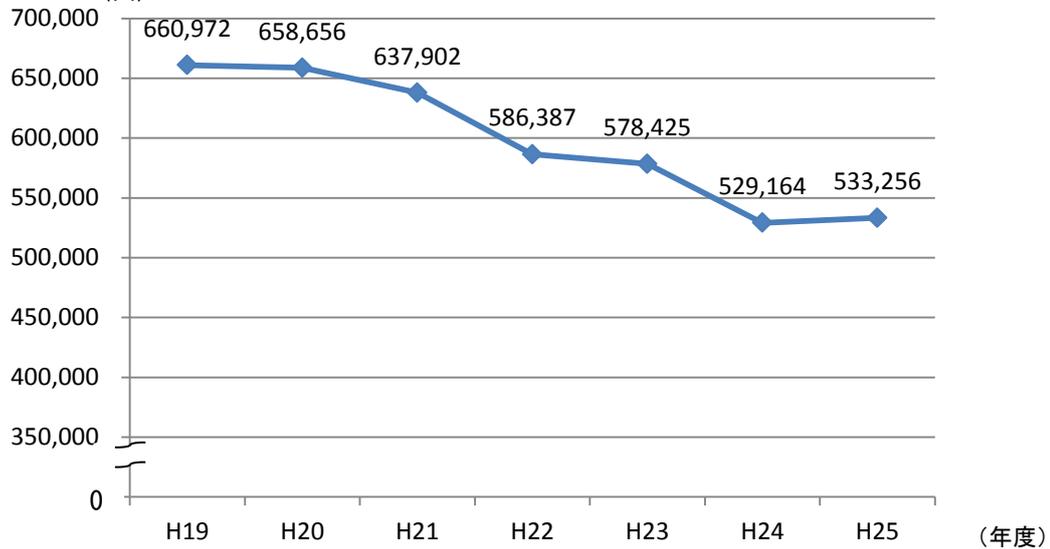
育成支援していくのかを討議課題とします。

### ② スポーツ施設の整備・更新

大規模施設を含むスポーツ施設の老朽化への対応が必要です。市内全体の施設配置バランスを考えながら、必要な施設の数や規模などを討議した上で、長期的な整備方針を立てる必要があります。

※1：スポーツ行事の運営や、スポーツをする人を支える人

図表 3-24 体育施設利用状況（学校開放施設） ※貸出実数（人）



※施設数等：21校／グラウンド、体育館、武道場、テニスコート、プール

図表 3-25

スポーツ推進委員が関わった地域軽スポーツ行事数等（平成25年度）

校区	行事数
養正	3
共栄	2
昭和	1
滝呂	3
南姫	5
根本	6
北栄	4
脇之島	1
笠原	3
参加者合計	11,028人

図表 3-26 国体多治見市開催競技会



## [政策分野] 教育・文化 6 人権

### 第6次総合計画期間における成果

すべての人が一人の人間として尊重される地域社会の形成を図るため、人権施策推進指針に沿って、人権啓発を推進してきました。たじみ子ども会議の開催をはじめとする子どもの権利保障の取組、平成25年度

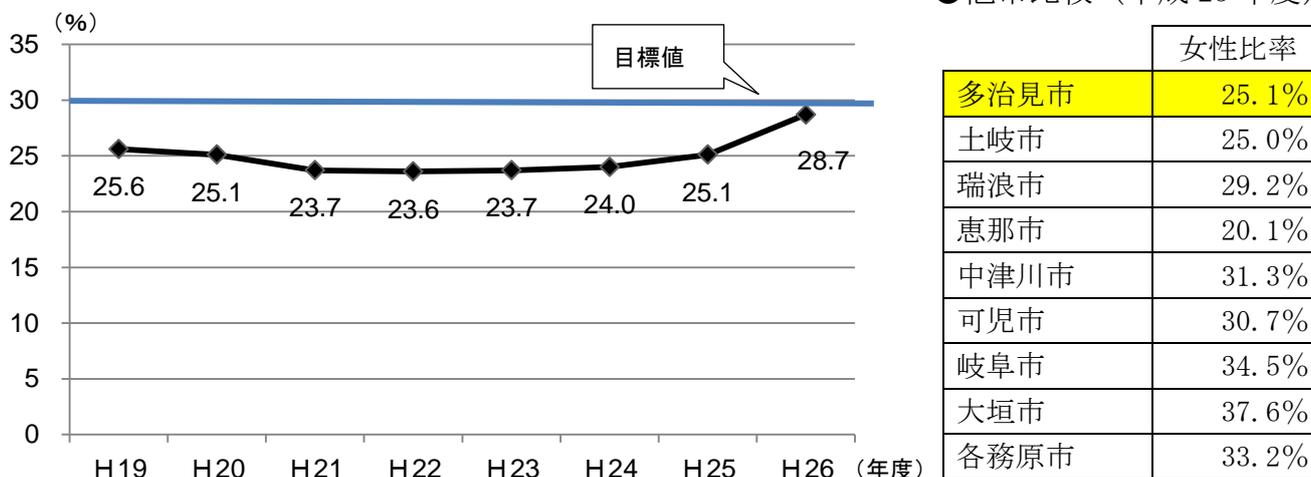
に市の行政委員会・審議会などにおいて両性の委員で構成することを必須とするなど、男女共同参画社会の形成に向けての取組を行いました（図表3-27・28・29）。



図表3-27 たじみ子ども会議開催状況

回	開催年度	会議名（タイトル）
第11回	平成20年度	つながり vol. 7 NO KEITAI, NO LIFE?～ケータイがなくても話せますか?～
第12回	平成21年度	つながり vol. 8 10年後の多治見にあなたは暮らしていますか?
第13回	平成22年度	つながり vol. 9 あの子からのSOS～私たちにできること
第14回	平成23年度	つながり vol. 10 多治見市民のエコで便利なまちづくり大作戦
第15回	平成24年度	つながり vol. 11 ecoで楽しいまちづくり!
第16回	平成25年度	つながり vol. 12 未来へと向かう道～Dream&War～（夢と戦争）
第17回	平成26年度	つながり vol. 13 たじみが消えちゃう?ダメよ～ダメダメ!

図表3-28 市の行政委員会・審議会などにおける女性委員割合推移 ●他市比較（平成25年度）



出典：内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

図表3-29 人権に関する条例の認知度の推移

	平成20年度	平成25年度
子どもの権利条例の認知度	11.7%	12.5%
男女共同参画条例の認知度	10.0%	11.5%

※条例の「内容を知っている」「内容はある程度知っている」人の割合

出典：多治見市「多治見市人権に関する市民意識調査報告書」

## 第7次総合計画策定に向けた課題

### ① 人権尊重社会の推進

何気ない言葉や態度で他人の人権を侵害していることがあります（図表 3-30）。市民一人ひとりが人権問題を自分自身の課題として受け止め、日常生活の中で人権が尊重されるよう、市がどう啓発を進めるべきかを討議課題とします。

### ② 男女共同参画社会の推進

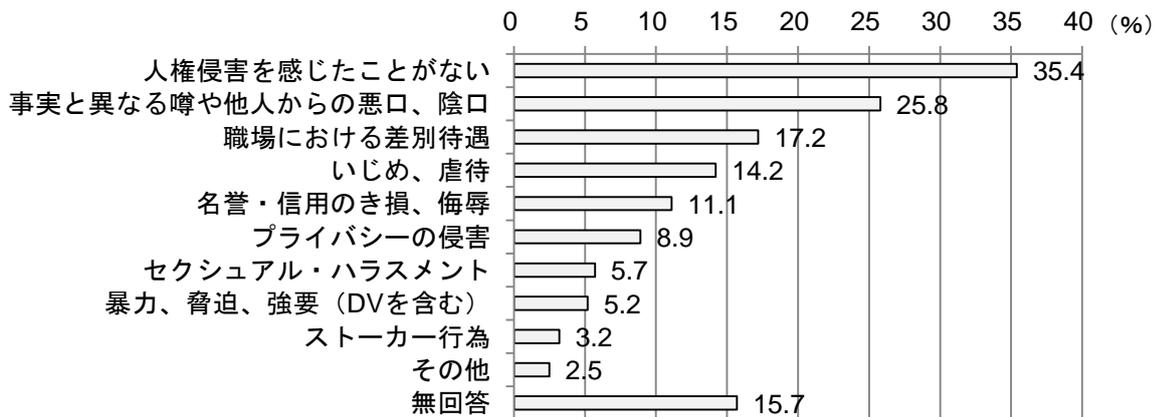
性別にかかわらず個性を輝かせて生き生きと暮らすことのできる社会をつくるためにも、男女共同参画社会の形成が大切です。政策・方針決定過程への女性の参画、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の促進をどう図るのかを、活力ある

社会をつくるという観点からも討議します。

### ③ 子どもの権利を尊重した社会の推進

いじめや虐待などの事件が後を絶たない中、子どもの生命、安全を第一に、子どもの権利を守っていく必要があります（図表 3-31）。家庭や地域、学校など子どもが生活する場で、子どもの思いや意見を聴き、子どもが自分自身を大切に思える気持ちを育むための取組をどう促していくのかを、討議課題とします。また、子どもの貧困が社会的問題として取り上げられる中、本市の状況を把握し、行政がどう関わっていくかを討議課題とします<sup>新</sup>（図表 3-32）。

図表 3-30 人権侵害をされた経験



出典：多治見市「多治見市人権に関する市民意識調査報告書」

図表 3-31 子どもの権利の中で、特に大切だと思っていること（主要3項目）

	子ども	おとな
1	「自分のことは自分で決められること」 (38.1%)	「自分の考えをいつでも自由に言えること」 (45.1%)
2	「自分の考えをいつでも自由に言えること」 (32.0%)	「家族がなかよく過ごすなかで、育つこと」 (40.3%)
3	「疲れた心や体を休ませる時間・自分の自由になる時間を持つこと」 (31.2%)	「暴力やことばで傷つけられないこと」 (29.1%)

出典：多治見市「子どもの権利に関するアンケート調査結果報告書」

図表 3-32 全児童生徒に占める準要保護児童生徒就学援助給与者の割合

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
割合	5.73%	6.02%	6.38%	6.90%	7.20%	7.21%	7.77%

※給与者数は、H20年度以降は、各年度前期実績の人数を、児童生徒数は、各年度5月1日現在の人数を基にした

# [政策分野] 産業・経済 1 企業誘致

## 第6次総合計画期間における成果

企業誘致事業では、トヨタ自動車(株)やアマゾン・ジャパン(株)など大手企業をはじめ多くの企業立地が短期間で実現し、高い成果をあげました(図表3-33・34)。改めて交通の結節点という本市の地理的優位性などが明らかとなりました。企業誘致による市内への経済波及効果は年間約150億円と試

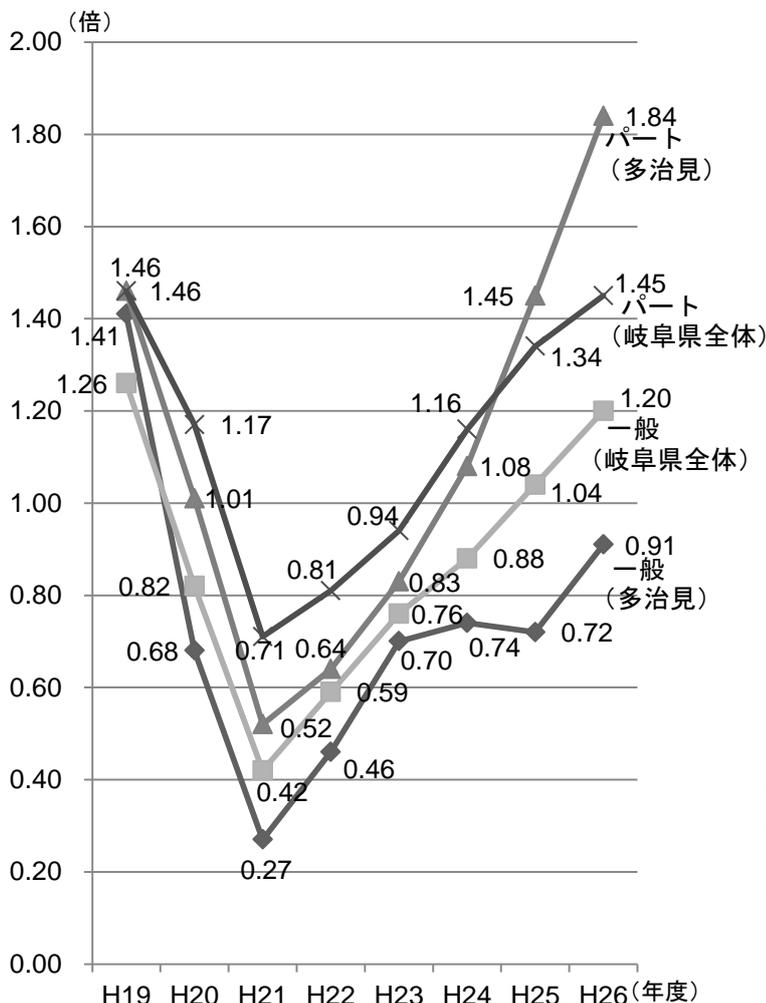
算され、雇用の拡大(有効求人倍率の改善)、地域資源の積極活用及び地域貢献活動など、市内を中心とした経済的波及に効果を上げてきました(図表3-35・36)。また、固定資産税や法人市民税の増収により近年減少傾向であった市税収入の下げ止まりに効果が現れています(図表3-37)。

図表3-33 多治見市内への企業立地件数の推移 (件)

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
件数	2	1	0	0	7	4	1	2

※市の企業誘致活動による立地件数(増設含む)

図表3-35 有効求人倍率の推移

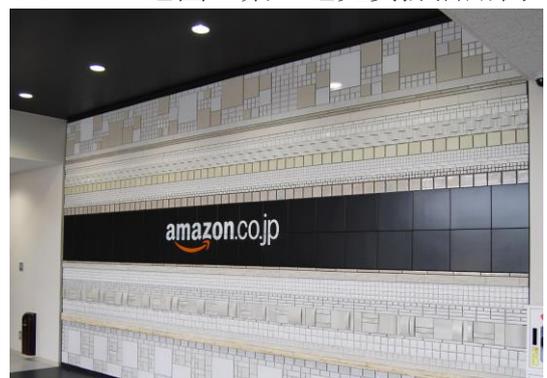


出典：岐阜労働局「労働マトリックス」  
 ※H26は4月～12月の間の平均値

図表3-34 企業誘致事業による進出企業等

年度	進出企業名(増設含む)
平成19年度	水谷産業(株)
	三光化成(株)
平成20年度	明和工業(株)[増設]
平成23年度	トヨタ自動車(株)
	トヨタ紡織(株)
	水谷産業(株)[増設]
	三光化成(株)[増設]
	(株)八洲
	日本通運(株)
アマゾン・ジャパン・ロジスティクス(株)	
平成24年度	関西触媒化学(株)[増設]
	(株)セントラル・バッテリー・マテリアルズ
	(株)新日本工業
	(株)水谷鉄工所
平成25年度	ペットライン(株)[増設]
平成26年度	水谷産業(株)[増設]
	トヨタ自動車(株)[増設]

図表3-36 進出企業の地元資源活用例



地元タイルでデザインされたエントランス  
 (アマゾン・ジャパン多治見FC(物流センター))

## 第7次総合計画策定に向けた課題

### ① 企業誘致と地域経済への波及効果

多くの企業の立地が実現し、雇用の拡大や税収増に一定の効果が得られていますが、これらの効果を継続させ、更に向上させるために、「雇用の確保」「税収増」及び「地域経済への波及」について、今まで以上に意識し事業を進める必要があります。どのような企業の誘致が効果的か、経済波及効果の高い企業に進出していただくためのまちづくりとはどのようなものかについて討

議課題とします（図表 3-38）。

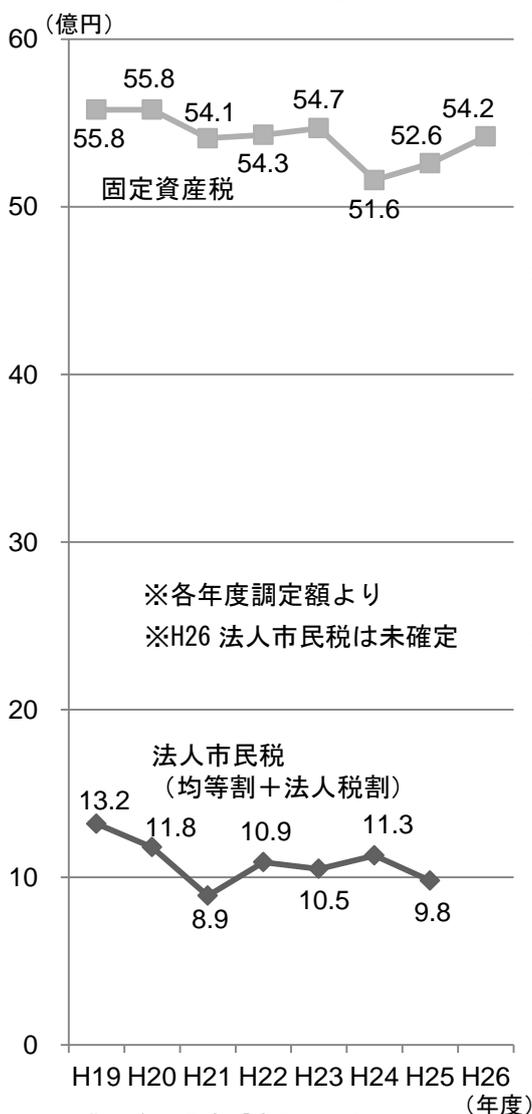
### ② 既存企業の域外流出防止

人口減少の進展が与える地域経済への影響などが危惧される中、市内既存企業の域外流出を防ぐための取組について討議課題とします。<sup>新</sup>

### ③ 企業誘致事業の継続性

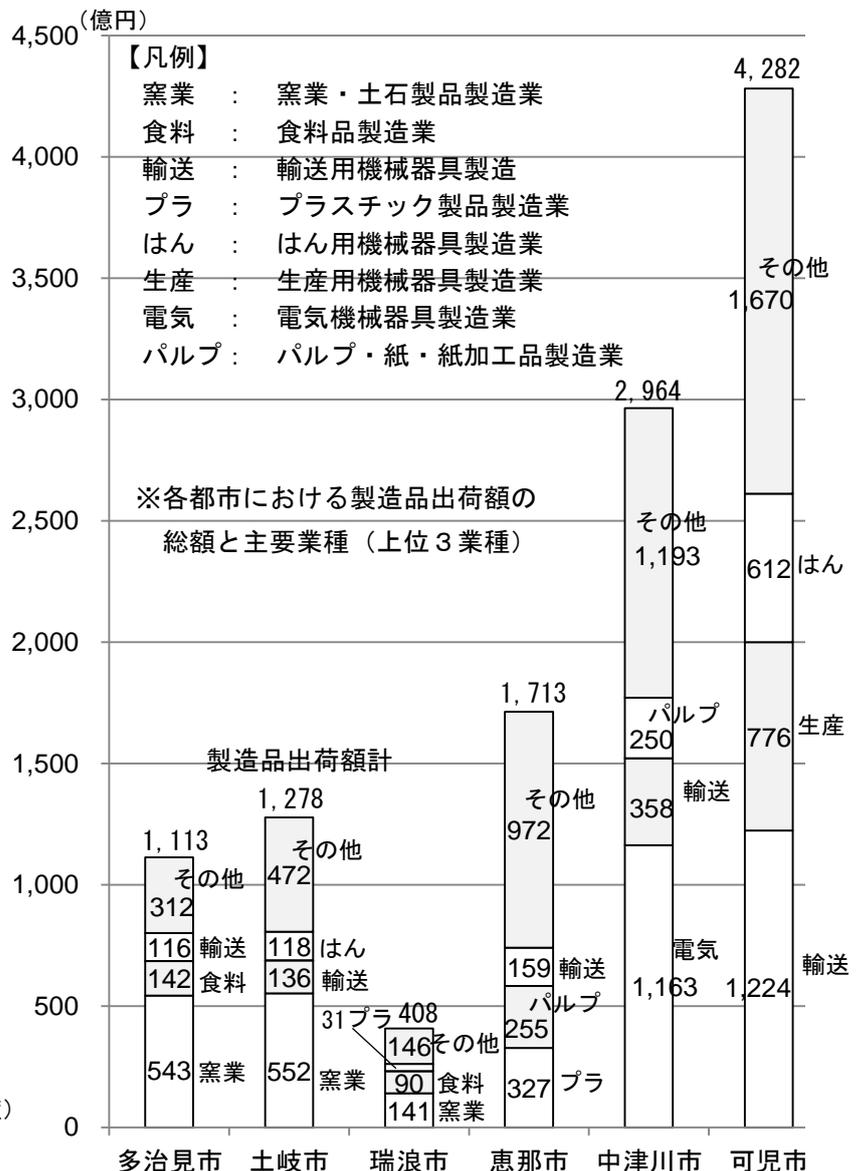
継続的な企業誘致が求められる中、開発可能な土地は限界に近づいており、多様な誘致活動のあり方を討議課題とします。<sup>新</sup>

図表 3-37 市税収入の推移



出典：多治見市「市税のすがた」

図表 3-38 製造業製造品出荷額の近隣都市比較（平成 24 年）



出典：経済産業省「工業統計調査」

# [政策分野] 産業・経済

## 2 市内産業・雇用

### 第6次総合計画期間における成果

起業支援センターを通じた起業家・地元中小企業の支援や、「き」業展などの取組は地元密着型の事業として高い評価を得ており、企業間交流の活発化と地元経済の活性化に貢献しています。

にぎわい創出のための中心市街地活性化に向けた支援では、商店街組織の活性化や空き店舗を活用した新たな事業展開が行われるなど、様々な取り組みが続けられています（図表 3-39）。

図表 3-39 うつわとごはん カフェ温土



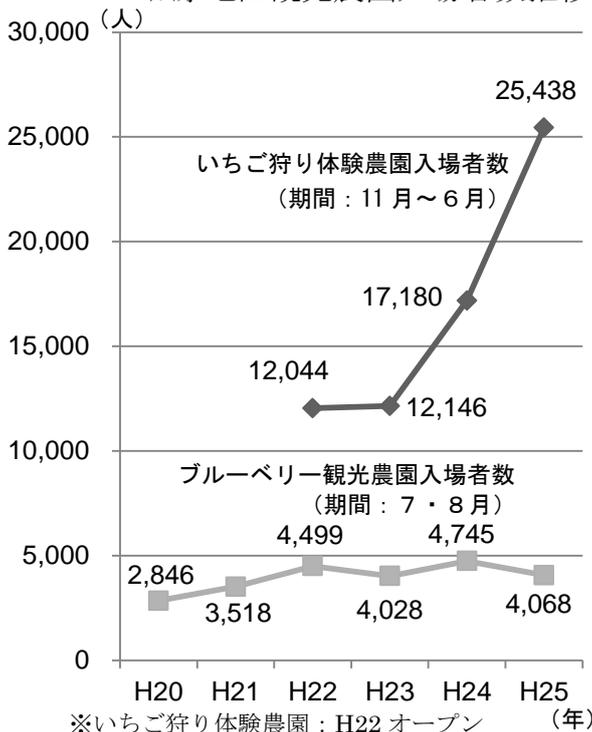
※多治見まちづくり(株)が運営する陶芸ができるお店

農業分野における取組では、「駅北ファーム」のオープンにより地産地消と担い手の育成に効果が現れはじめています（図表 3-40）。また、甘原地区の観光農園は、名古屋圏における認知度が向上し、入場者数が増加傾向にあり、集客スポットとしての役割も担っています（図表 3-41）。栽培面積の拡大や農産物加工品開発を行うなど、積極的な取組が行われています。

図表 3-40 たじみ農産物直売所「駅北ファーム」



図表 3-41 甘原地区観光農園入場者数推移



図表 3-42 起業支援センター卒業企業一覧

No.	事業所名
1	NPO法人東濃情報ネットワーク
2	(有) トーラスシステム
3	(株) コアテクニカルバンク (事業停止)
4	(株) オフィス・コトノハ
5	日本の旅ドットコム
6	伊藤技術士事務所
7	(有) あすかケアサポート (事業停止)
8	合同会社スガウェーブ (H24～ 事業縮小)
9	オリベ司法書士事務所
10	特許事務所パテントヘルプデスク
11	株式会社エムスタイル
12	合同会社キャトカム
13	株式会社ジフロ
14	水野・森本法律事務所
15	ケアプランつむぎ (合同会社つむぎ)
16	中小企業診断士事務所「オフィス・インサイドアウト」
17	(株)快GO TOKAI ケアプランセンター住ま居る
18	カロツェリア・カワイ(株)
19	TEXT LABO

※平成 27 年 3 月現在

## 第7次総合計画策定に向けた課題

### ① 中小企業振興、起業支援及び雇用促進

市内既存事業所が抱える様々な課題に対する相談・支援体制の充実や、起業支援及び起業者の定着化にはどのような取組が有効的か討議課題とします<sup>新</sup> (図表 3-42)。また、市内産業の担い手確保策としての地元雇用の促進や、女性や高齢者が働きやすく、働き続けられる魅力ある職場づくりなど、女性の雇用創出を含めた雇用対策について討議課題とします<sup>新</sup>。

### ② 集約・再生型まちづくりにおける商店街の役割の確認

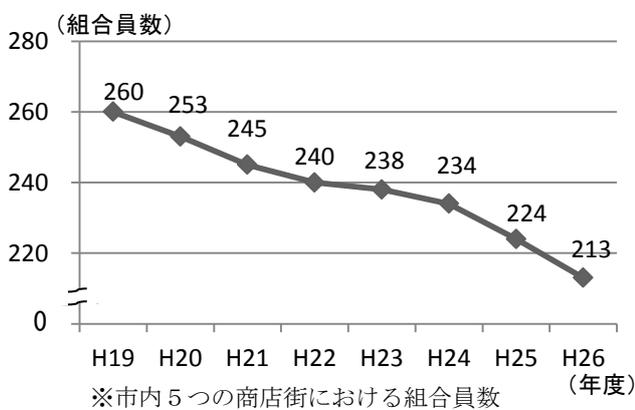
中心市街地における商店街では、高齢化や後継者問題などにより空き店舗が増加し空洞化が進んでいます (図表 3-43)。集約・

再生型のまちづくりの観点から、改めて中心市街地における商店街に求められていることや、支援のあり方について討議課題とします<sup>新</sup>。

### ③ 農業施策と新たな取組

本市では専業農家が少なく、農業生産高は低い水準にあります。都市型農業により市街地での野菜生産が活発に行われていますが、都市化の進展による農地の減少に加え、高齢化や後継者問題により農業従事者は減少する一方です (図表 3-44)。まちぐるみで地産地消を進め、農業、農産物への関心をいかに高めるかについて討議課題とします。

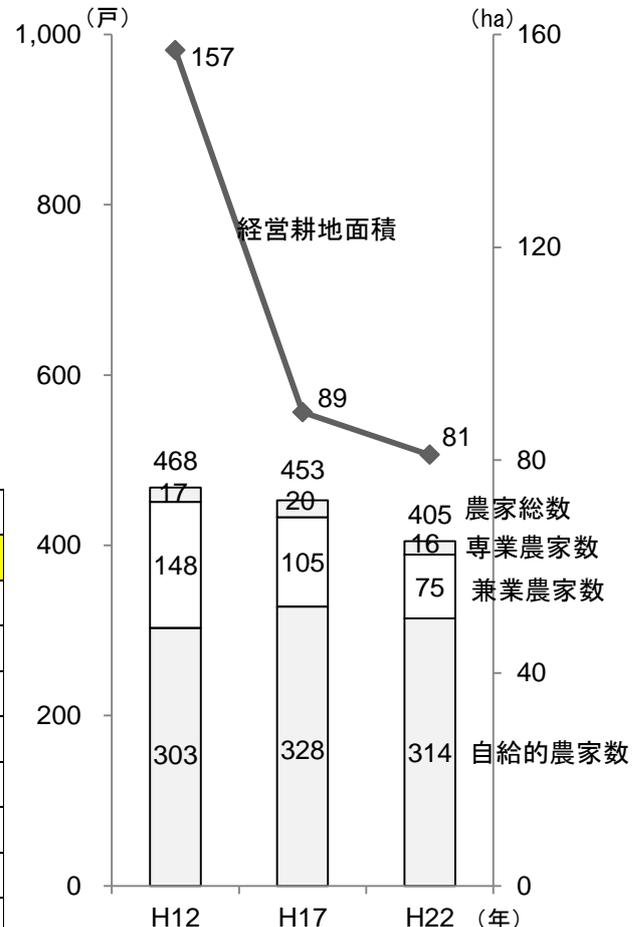
図表 3-43 商店街振興組合員数の推移



#### ●他市比較 (平成 22 年)

	経営耕地面積	農家数
多治見市	81ha	405 戸
土岐市	70ha	561 戸
瑞浪市	358ha	1,399 戸
恵那市	2,230ha	4,099 戸
中津川市	2,281ha	5,637 戸
可児市	526ha	1,829 戸
岐阜市	3,158ha	6,749 戸
大垣市	2,428ha	3,654 戸
各務原市	612ha	2,140 戸
岐阜県全体	40,356ha	70,743 戸

図表 3-44 経営耕地面積及び農家数の推移



出典：農林水産省「(世界)農林業センサス」

# [政策分野] 産業・経済 3 地場産業

## 第6次総合計画期間における成果

地場産業である美濃焼<sup>※1</sup>の振興策として国内外の展示会等出展支援や、新規市場開拓支援を行うことにより、海外展開・販路拡大に向けた動きが出てきました。

また、国際陶磁器フェスティバル美濃'14の開催は、世界に向けた美濃焼の情報発信に貢献しました。

地場産業の将来的課題への対策を講じるため、本市の発議による美濃焼産地の関係

者で構成される「美濃焼みらい会議」の発足や、美濃焼のブランド構築に向けた「美濃焼ブランディング研究会」の活動の活発化など、新たな動きが出てきました。

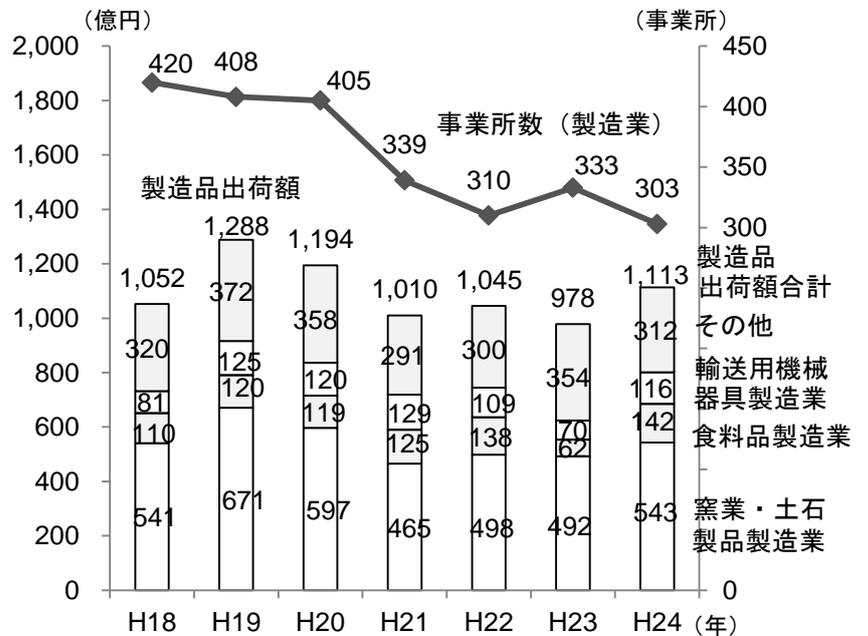
多治見市陶磁器意匠研究所では、地場産業の担い手となる人財育成や高付加価値化製品開発、安全対策面における公設試験研究機関として、重要な役割を担っています（図表 3-45）。

※1：主に東濃地域で生産されるやきものの総称（タイルを含む）

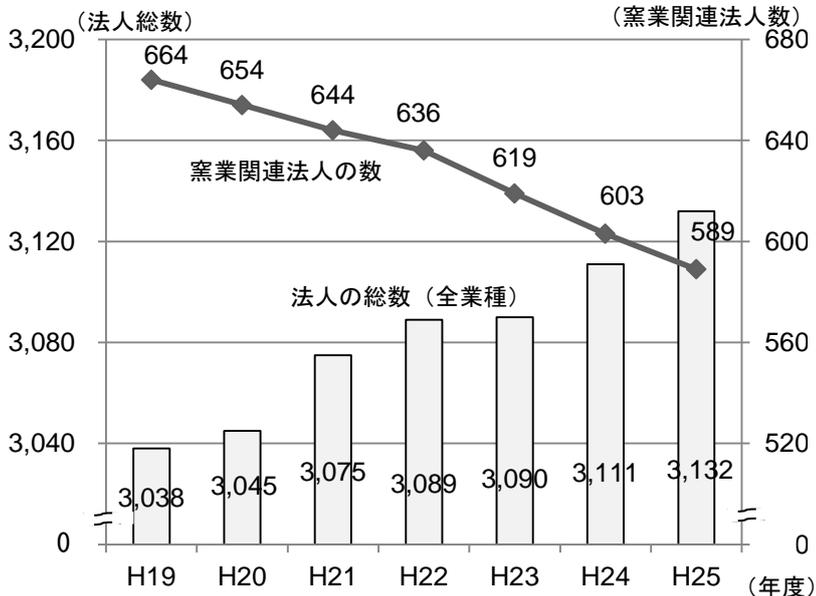
図表 3-45 陶磁器意匠研究所 卒業制作展



図表 3-46 製造品出荷額及び事業所数（製造業）の推移



図表 3-47 法人市民税からみた窯業関連法人数の推移



● 他市比較（平成 24 年）

	製造品出荷額
多治見市	1,113 億円
土岐市	1,278 億円
瑞浪市	408 億円
恵那市	1,713 億円
中津川市	2,964 億円
可児市	4,282 億円
岐阜市	2,552 億円
大垣市	5,125 億円
各務原市	6,707 億円
岐阜県全体	50,082 億円

出典：経済産業省「工業統計調査」  
 ※H23のみ総務省「経済センサス活動調査」  
 ※従業者規模4人以上の事業所

## 第7次総合計画策定に向けた課題

### ① 地場産業の振興と支援

美濃焼は、全国一の生産量を誇る長い歴史と文化に裏付けられた地場産業です。近年、国内需要の低迷や、低廉な海外製品の流入により産業規模が縮小しています。事業者の高齢化や後継者問題などによる事業所数の減少や、窯業原料の確保難など、今後直面する様々な問題が山積しており、地場産業として転換期を迎えています（図表3-46・47・48）。美濃焼を地場産業として維持・発展させていくため、新たに発足した「美濃焼みらい会議」を中心に、産地共通の課題として広域連携のもとに長期展望に

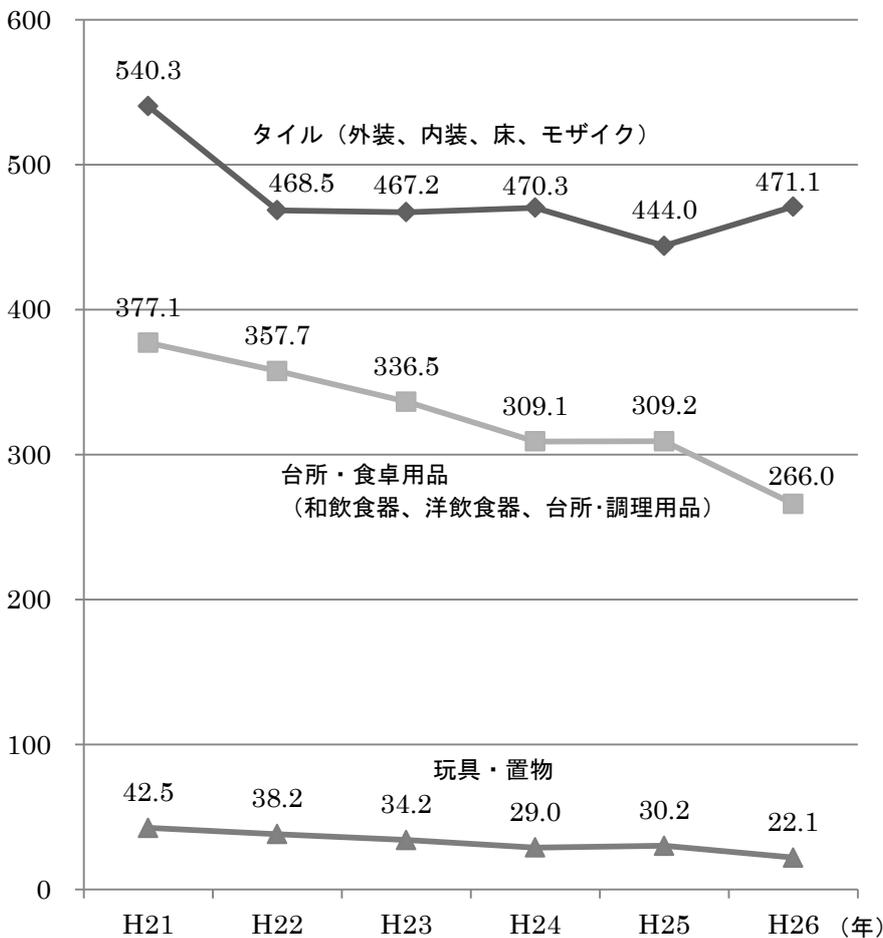
立った対策を検討する必要があります。この検討経過などを踏まえ、有効的な対策とはどのようなものか討議課題とします。

### ② 美濃焼ブランドの構築と普及促進

「美濃焼ブランディング研究会」における美濃焼のブランド構築に向けた活動について、本市としてどのように関わり支援するかを討議課題とします。

また、平成26年8月に施行した「多治見市美濃焼を使おう条例」の理念にもとづく美濃焼の普及促進とはどのようなものか討議課題とします（図表3-49）。

図表3-48 全国陶磁器生産実績（主要品目）の推移  
（億円）



出典：一般財団法人日本陶業連盟「全国陶磁器生産実績」

図表3-49 PRのぼり旗



# [政策分野] 産業・経済 4 観光

## 第6次総合計画期間における成果

地場産業の発信事業として新たに始まった「美濃焼祭」が回を重ねるごとに定着化してきました。また、“陶器まつり”などの伝統的なイベントについては、陶産地のまちの魅力向上と、歴史、文化の継承の観点から継続的な支援を実施しています。

東海エリアで高い知名度を誇る本市のマスコットキャラクター“うながっば”の積極的な出演によるまちのPRや、観光ボランティアガイドによる観光案内は、日帰り

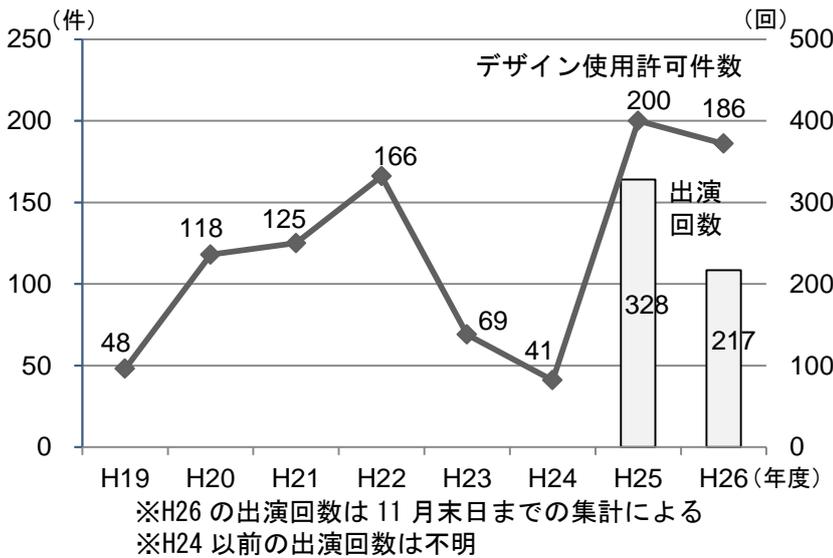
観光客の誘客に貢献しており、観光プロモーションやフィルムエンジン<sup>※1</sup>の活動との相乗効果により、既存の観光施設や陶産地の魅力の発信に効果を発揮しています（図表3-50・51・52・53）。

また、着地型観光<sup>※2</sup>プログラム“美濃焼こみち”が東濃3市の連携事業として始まるなど、新たな取組が始まっています。

※1：映画・ドラマ・CM撮影を支援する組織

※2：現地集合、現地解散する地域密着型の観光形態

図表 3-50 うながっばの活動等の実績



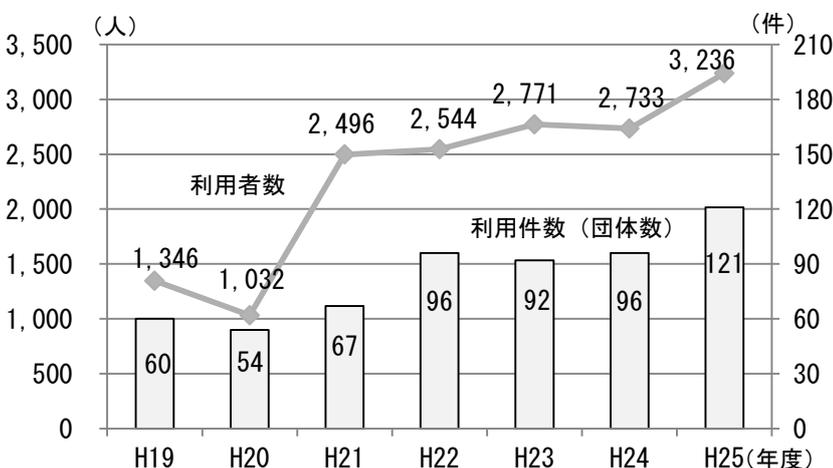
図表 3-51

期間限定ショップ「うながっば特集」



期間：平成25年8月7日～20日  
(ジェイアール名古屋高島屋8階)

図表 3-52 観光ボランティアガイドの活動状況



図表 3-53 「虎溪山 永保寺」



毎年、多くの観光客が訪れています

## 第7次総合計画策定に向けた課題

### ① 観光誘客に向けた環境整備

本市における観光客数は近年減少傾向にあるため、観光客（交流人口）の増加に向けた旅行目的地としての魅力向上にはどのような取組が必要かについて討議課題とします（図表 3-54・55）。また、観光客の多様なニーズに応えるためには、面的な観光地の形成が必要であり、近隣自治体との連携の方法について討議課題とします。<sup>新</sup>

### ② にぎわいの創出

新たなにぎわいを創出するため、土岐川河川敷をはじめとする様々な資源や人財の活用の方法について討議課題とします。<sup>新</sup>

### ③ 外国人観光客の受け入れ態勢

近年、国内における外国人観光客が増加し、今後さらに増えることが見込まれてい

るため、外国人観光客の受け入れ態勢について討議課題とします。<sup>新</sup>

### ④ まちの魅力の継続発信

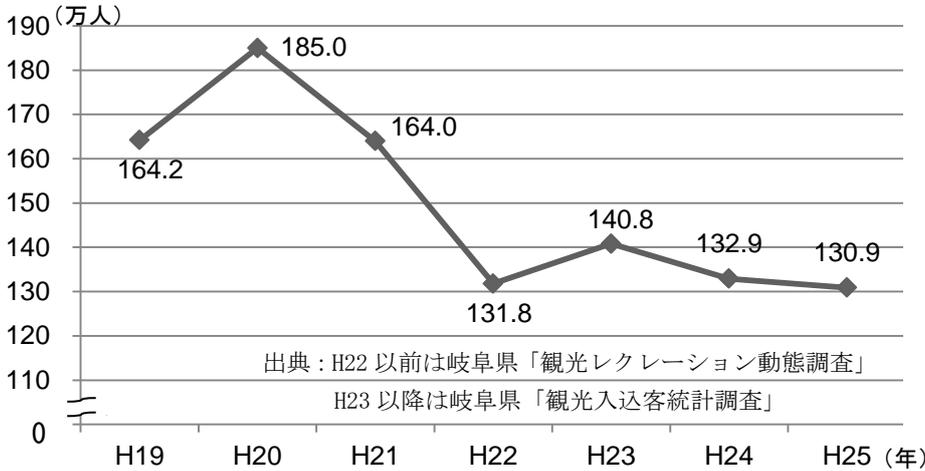
観光客の増加を図るため、「美濃焼」や既存観光施設など“本物”をキーワードにした情報発信を継続的に実施する必要があります。効果的なプロモーションの方法について討議課題とします。<sup>新</sup>

### ⑤ 観光に関する方針づくり

多治見に多くの方が訪れ、楽しんでいただき、また、経済効果も望めるようにするにはどうしたら良いかについて、市民や関係者との情報共有が不十分なところがあります。共有できる情報を洗い出し、実行する体制をいかに構築するかについて討議課題とします。<sup>新</sup>



図表 3-54 多治見市の年間観光客数推移



●他市比較（平成 25 年）

	年間観光客数
多治見市	130.9 万人
土岐市	761.0 万人
瑞浪市	143.3 万人
恵那市	398.8 万人
中津川市	388.1 万人
可児市	264.8 万人
岐阜市	764.6 万人
大垣市	272.0 万人
各務原市	619.9 万人
岐阜県全体	7,675.2 万人

図表 3-55 市内主要観光施設における観光客数の推移

	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
岐阜県現代陶芸美術館	27,298 人	14,774 人	18,232 人
かさはら潮見の森公園	32,074 人	31,346 人	31,478 人
市之倉さかづき美術館	15,857 人	16,235 人	15,639 人
たじみ創造館	235,699 人	242,380 人	201,710 人
虎溪山永保寺	82,484 人	71,240 人	27,815 人
セラミックパークMINO	402,630 人	277,975 人	266,235 人
合計	796,042 人	653,950 人	561,109 人

# [政策分野] 都市基盤 1 土地利用・都市景観

## 第6次総合計画期間における成果

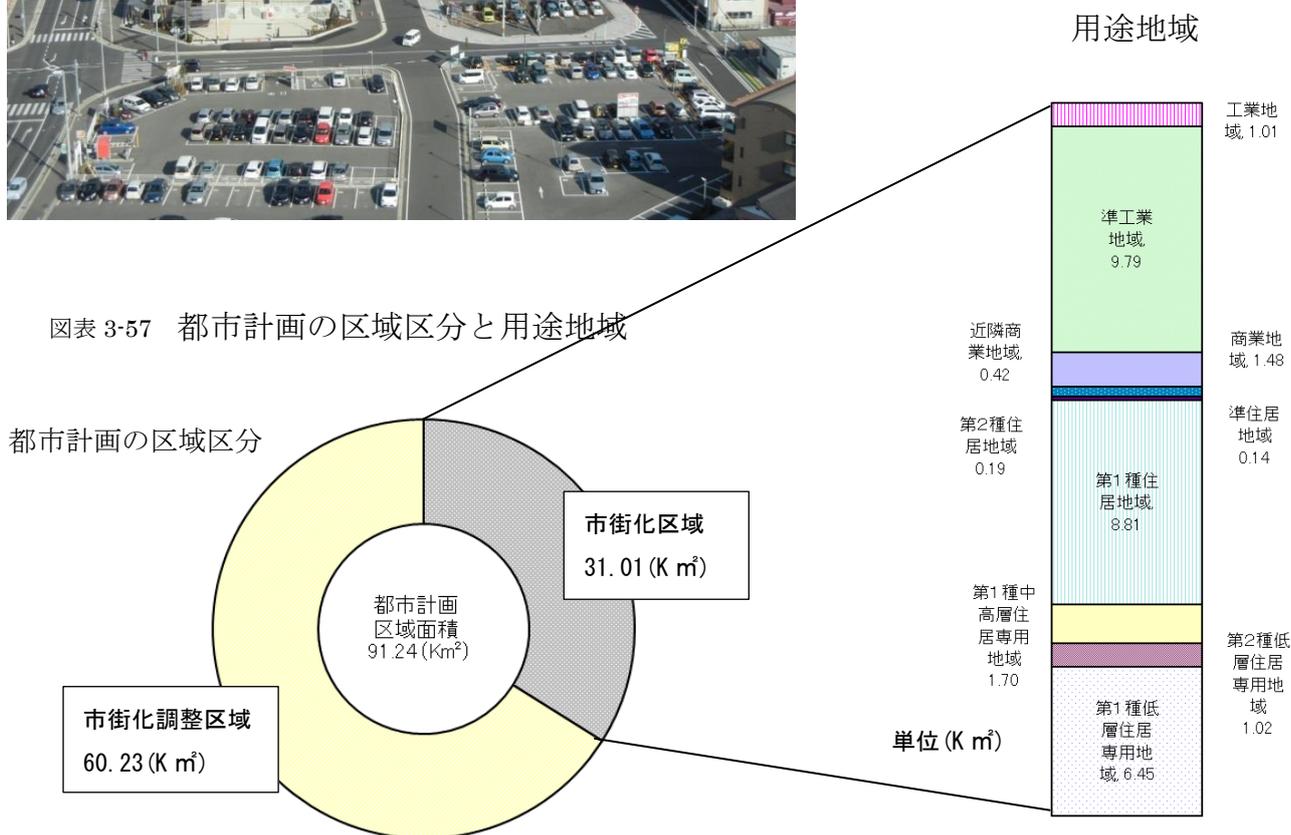
多治見市における集約・再生型都市計画の推進を念頭に置き、区域区分の見直し、用途地域の変更や、本市独自の条例にもとづく美しい風景づくりの推進などにより、地域の個性や自然環境との調和に配慮した都市生活空間の整備を進めてきました（図表3-57）。また、地籍調査の着実な実施は、土地の有効利用に寄与するきっかけとなっています。

駅北地区では、土地区画整理事業を実施し、JR多治見駅の橋上駅舎化や市役所駅北庁舎などの拠点施設の整備が進み、土地利用の促進が図られてきました（図表3-56・58・59）。これらにより、駅南地区の市街地整備機運が高まり、多治見駅を中心とした「まちなか」で、だれもが集いやすく、にぎわいある活動拠点とするための整備が始まろうとしています。

図表 3-56 駅北土地区画整理事業の整備状況



図表 3-57 都市計画の区域区分と用途地域



出典：多治見市「統計たじみ」

## 第7次総合計画策定に向けた課題

### ① 都市形成

商業施設、総合病院などの都市中心機能の誘導・集積を図る必要がある多治見駅を中心とする「まちなか」と郊外住宅地というこれまでの都市形成（コンパクトシティ）の考え方をあらためて確認するとともに、そうした都市形成に必要な都市計画の規制や指定、推進・促進するための事業を討議課題とします。

### ② まちなかににぎわいの創出

「まちなか」を中心とする市街地の整備を進め、駅周辺のにぎわいを創出し郊外の住民にも利用しやすい都市形成を進めます。また、駅北土地区画整理事業地内の高度利

用化を促すとともに、駅南地区の再開発事業にともない多治見駅南口をどのようにするかについて討議課題とします。

### ③ 郊外の生活圏

郊外では食品や生活用品を購入するのに不便なところもあり、人口減少や高齢化でその影響もより広がる恐れがあります。郊外の生活圏の利便性や快適性を確保・維持していくことについて討議課題とします。

### ④ 美しい風景づくり

住んでいる人を癒し、訪れる人を和ませるような本市ならではの盆地と土岐川に代表される美しい風景づくりを行政と市民がいかに広めていくかを討議課題とします。

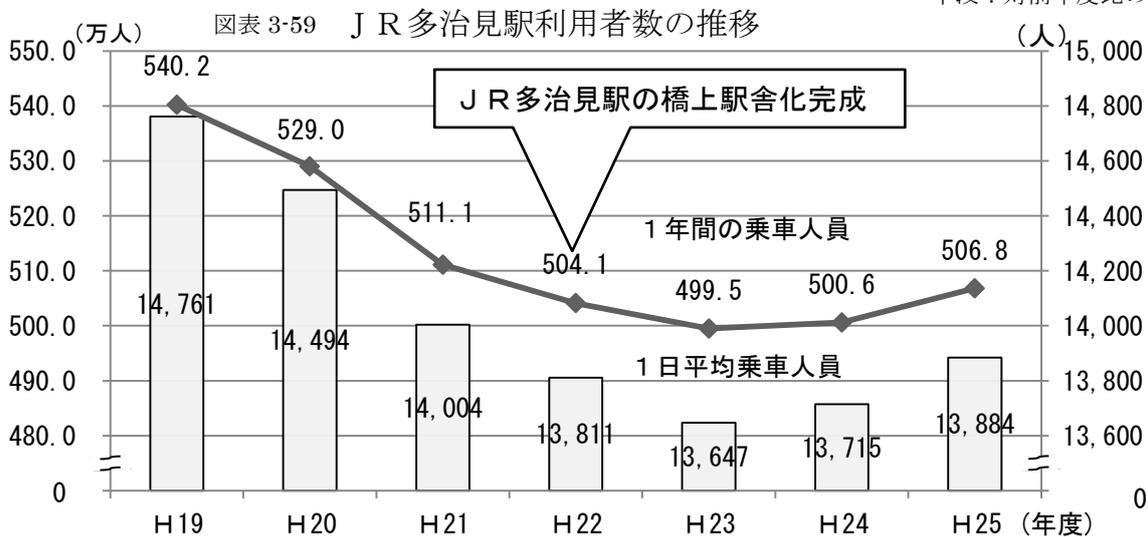
図表 3-58 地価公示（地価調査）価格 抜粋

用途区域	所在	(年度)	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
住宅地	金岡町3丁目34番1	(円/㎡) (%)	47,700 0.00	47,600 ▲ 0.21	47,100 ▲ 1.05	46,700 ▲ 0.85	47,700 2.14	48,600 1.89	49,000 0.82
住宅地	北丘町7丁目6番66	(円/㎡) (%)	32,300 ▲ 1.52	32,000 ▲ 0.93	31,400 ▲ 1.88	30,700 ▲ 2.23	30,400 ▲ 0.98	29,900 ▲ 1.64	29,500 ▲ 1.34
住宅地	脇之島町7丁目43番20	(円/㎡) (%)	35,900 ▲ 0.28	35,700 ▲ 0.56	34,400 ▲ 3.64	33,400 ▲ 2.91	32,700 ▲ 2.10	32,100 ▲ 1.83	31,800 ▲ 0.93
住宅地	上野町4丁目15番1	(円/㎡) (%)	57,900 1.22	57,700 ▲ 0.35	57,600 ▲ 0.17	57,600 0.00	58,500 1.56	59,700 2.05	61,000 2.18
住宅地	笠原町字中原1188番8	(円/㎡) (%)	28,300 ▲ 2.41	27,200 ▲ 3.89	26,200 ▲ 3.68	25,000 ▲ 4.58	24,100 ▲ 3.60	23,300 ▲ 3.32	22,800 ▲ 2.15
商業地	栄町1丁目5番外	(円/㎡) (%)	115,000 0.00	114,000 ▲ 0.87	111,000 ▲ 2.63	109,000 ▲ 1.80	109,000 0.00	110,000 0.92	111,000 0.91
商業地	小路町14番	(円/㎡) (%)	62,000 0.00	61,000 ▲ 1.61	60,000 ▲ 1.64	59,500 ▲ 0.83	59,000 ▲ 0.84	58,800 ▲ 0.34	58,800 0.00
商業地	音羽町4丁目85番	(円/㎡) (%)	92,200 0.55	90,400 ▲ 1.95	90,100 ▲ 0.33	89,800 ▲ 0.33	89,800 0.00	90,500 0.78	91,300 0.88

出典：国土交通省「地価公示」、岐阜県「岐阜県地価調査」

上段：価格

下段：対前年度比の増減率



## [政策分野] 都市基盤 2 居住環境

### 第6次総合計画期間における成果

火災予防・啓発活動などを活動目的とする女性消防隊の発足をはじめ、地域と連携した消防・救急救命体制の整備、自主防災活動への支援や公共施設の耐震化など、安心して住み続けられる居住環境の整備に力を注ぎました（図表 3-60・62）。

また、平成 23 年 9 月の豪雨災害を受け、

浸水対策実行計画を策定し、国の推奨する「100mm/h 安心プラン」に登録されました（図表 3-61）。このことにより、国費財源の実行性が担保され、浸水に対する安全度が向上する見込みとなりました。

更に、防災的な空き家対策について、国に先駆けて条例を整備し対応しました。

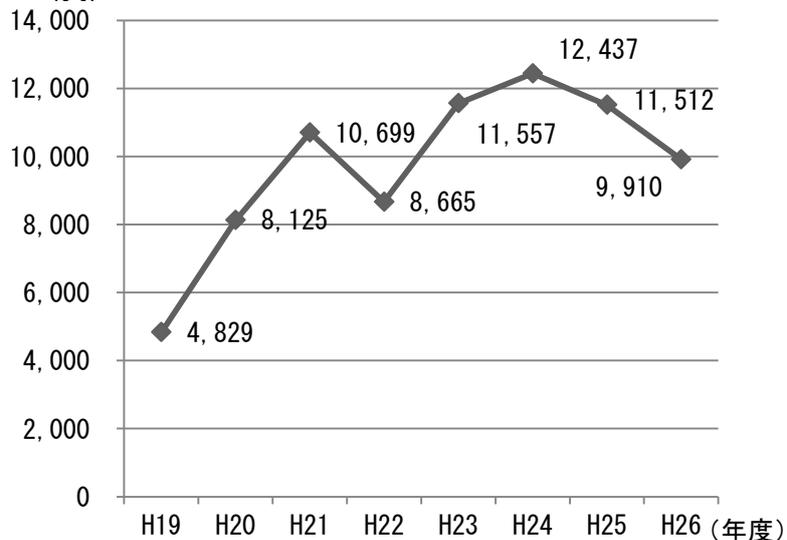
図表 3-60 女性消防隊の発足



図表 3-61 土岐川右岸ポンプ場完成予想図



図表 3-62 救急救命講習受講者の実績 (人)



※H26 年度は 12 月現在の人数

●他市比較 (平成 25 年度)

	参加者数
多治見市	11,512 人
土岐市	1,989 人
瑞浪市	未掲載
恵那市	1,653 人
中津川市	未掲載
可児市	3,197 人
岐阜市	15,804 人
大垣市	9,411 人
各務原市	4,063 人

出典：多治見市「消防年報」

## 第7次総合計画策定に向けた課題

### ① 安全・安心な住環境整備の更なる充実

本市の人口減少要因の一つである転出超過を食い止めるために住み続けたい街には何が必要で、市外から見て魅力ある住宅事情とは何かと言う視点などから住宅政策について討議します。

また、高齢者（特に単身者）の住居の確保、徐々に増えている空き家に関する予防策・対応策が課題です<sup>新</sup>。

このほか、様々な住宅施策の課題に対し、老朽化が進む市営住宅がどこまで担えるかが、課題となっています(図表 3-63)。

### ② 防犯・防災の共助

安心・安全な生活を続ける、また、自然災害時への対応においては、日頃からの地域での準備や共に助け合うという意識を高

めておく必要があります、どのような準備やそうした意識をいかに醸成するかを討議課題とします。

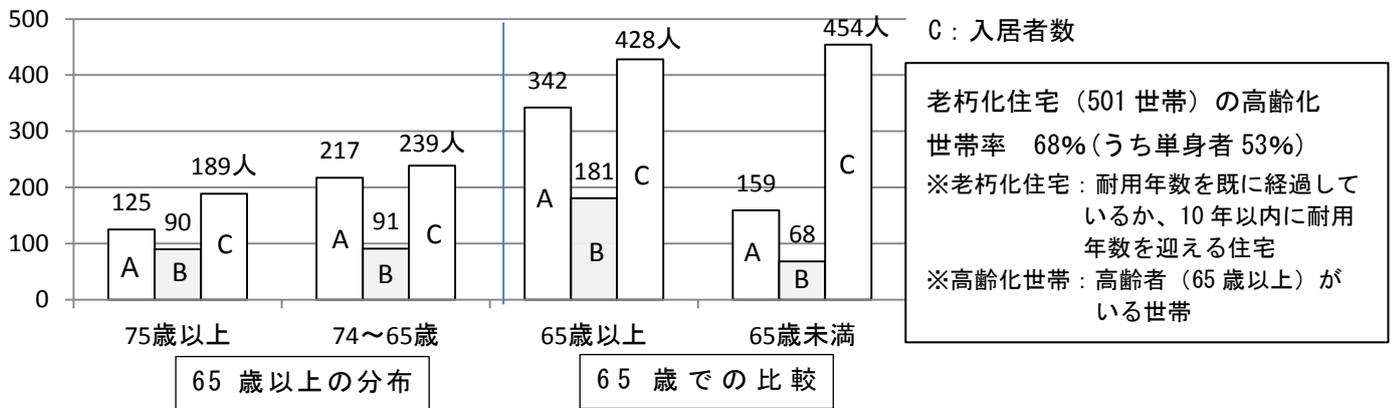
浸水対策実行計画に基づいた事業(河川改修、ポンプ場建設など)については、着実に推進し計画どおりに完了するよう努めます(図表 3-64)。

### ③ 消防・救急活動の充実

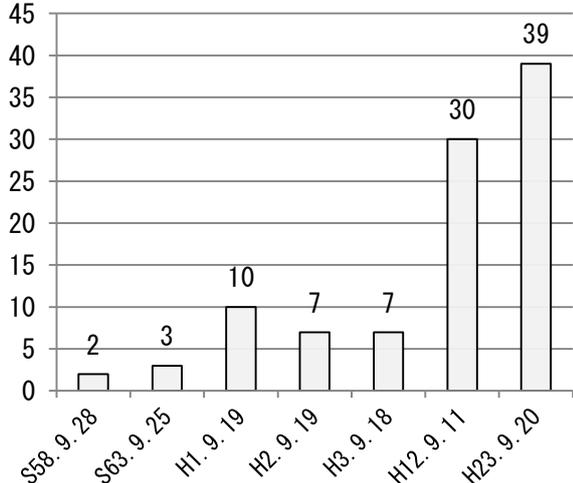
消火・救急活動や災害応急に必要な施設、設備、機材等が適切に備わり、効率的・効果的に管理運用されているかを総点検し、計画的な更新、整備などについて検討します(消防本部・消防署・消防団)。

消防団においては、昼間帯における活動人員不足や高齢化にいかに対応していくかが課題となっています(図表 3-65)。

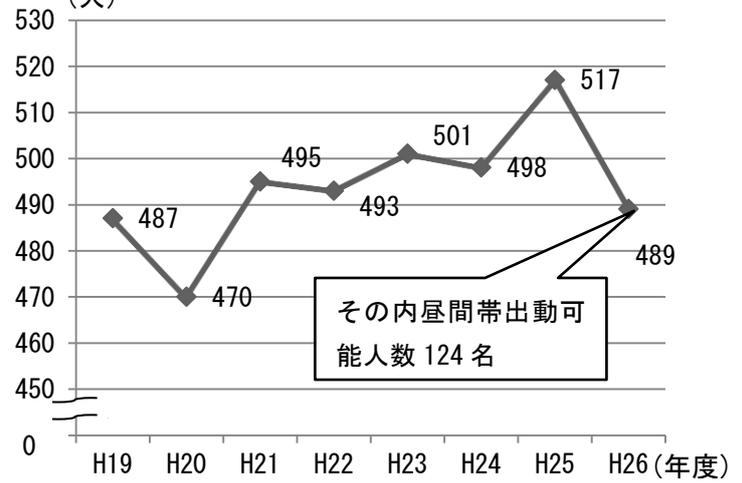
(世帯、人) 図表 3-63 市営住宅の高齢化世帯の状況



(ha) 図表 3-64 豪雨災害による浸水面積



(人) 図表 3-65 多治見市の消防団員数の推移



# [政策分野] 都市基盤 3 交通政策

## 第6次総合計画期間における成果

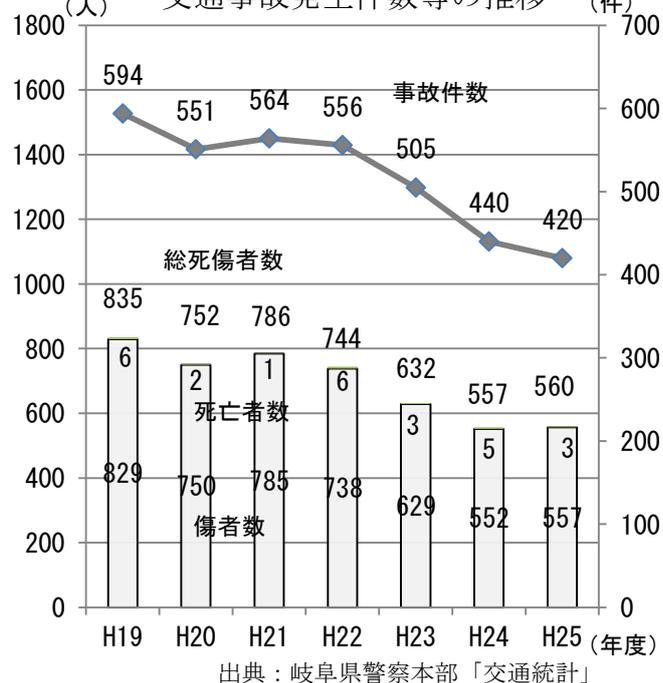
市内の各地域が活発に交流できるよう、多治見インター交差点から国道19号住吉町までを結ぶ道路（愛称 陶都通り）の4車線化などを行い、渋滞緩和に努めました（図表3-66）。

また、高齢者や障がいのある人も安全・安心に移動できるよう、コミュニティバスのルート改編を行い、鉄道やバスなどの公共交通のネットワーク化に努めてきました（図表3-68）。

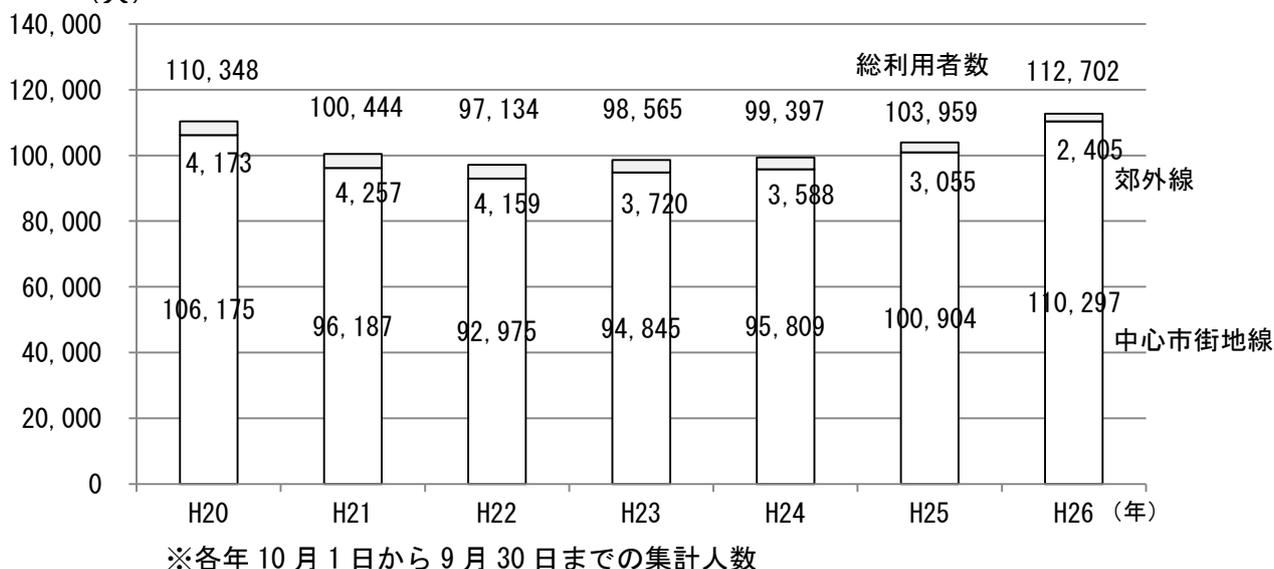
図表3-66 陶都通りの4車線化



図表3-67 交通事故発生件数等の推移



図表3-68 コミュニティバス利用者の状況



## 第7次総合計画策定に向けた課題

### ① 短期・中長期的に見た交通政策

渋滞なく移動できる道路整備、高齢化が進み市民の移動手段の変化などの観点から、直面する課題の解決、中長期的な課題などを整理し、道路整備、公共交通機関の活用など交通政策全般をいかに考えるかを討議します。(図表 3-70)

直面する課題として次のようなものがあります。

### ② まちなかと郊外を結ぶ交通

まちなかと郊外という都市形成において、移動手段として自家用車を有しない市民にとって、大きな病院や商業施設へ行く場合は、郊外とまちなかを結ぶバス等の利用が必要となります。移動手段やそのネットワークを討議課題します。

### ③ 渋滞のないスムーズな道路整備

多治見駅周辺のまちづくりを進める中で、

道路網をどのように整備するか既存計画等を参考にし、検討します。

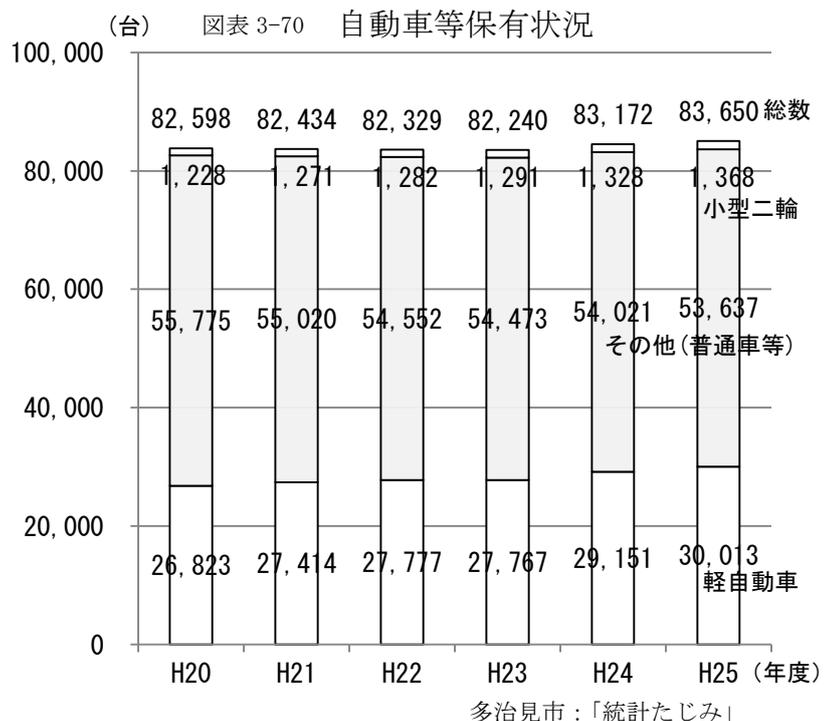
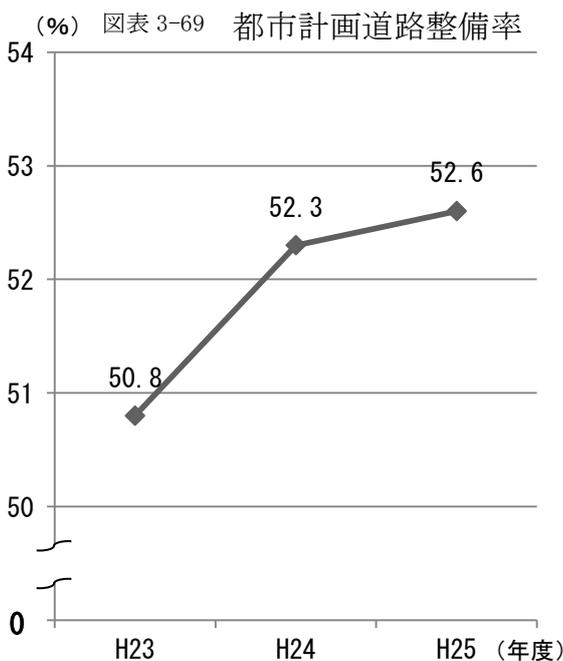
また、市域全体には渋滞が解消されていない箇所が散見しているため、どのような優先順位により整備するかを討議課題とします(図表 3-69, 70)。

### ④ 高齢者などの交通弱者を中心とした交通安全整備の促進

「人」にやさしい交通施策を進めるため、歩行者、高齢者などの交通弱者の安全確保をいかに進めるかをハード・ソフトの面から検討します(図表 3-67・70)。

### ⑤ 道路や橋などの効率的な管理計画を見据えた維持・修繕の実施

交通政策を押し進めて行く反面、既存の道路や橋梁など維持修繕には多額の費用がかかるため、費用の抑制や効率的な管理をどのように行うかを討議課題とします。



# 〔政策分野〕 生活環境 1 環境との共生

## 第6次総合計画期間における成果

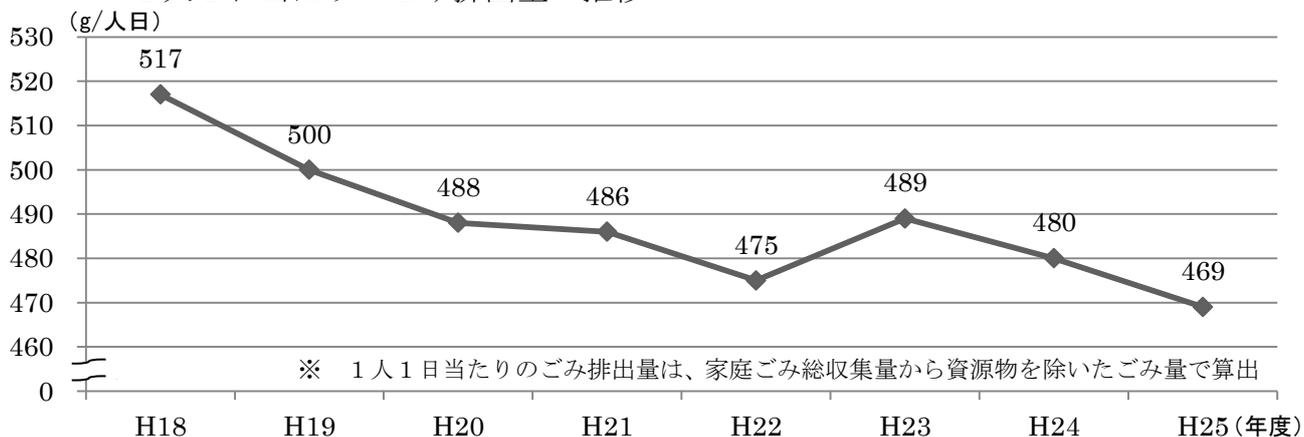
地球温暖化などの環境問題も、身近な環境保護も、市民それぞれの環境配慮意識が重要です。近年ごみ減量や省エネなどに取り組む市民の意識は高まっています。

再生可能エネルギーへの転換を進めるため、「再生可能エネルギーの普及を促進する条例」を制定し、住宅用新エネルギー（太陽光発電・家庭用燃料電池）補助の継続、メガソーラー（大規模太陽光発電）補助などを新設しました。市の率先導入として、

三の倉センターと大畑センターの「屋根貸し」などによる太陽光発電設備の設置、虎渓山配水池や池田下水処理場に小水力発電を導入します。また、三の倉センターの基幹改良工事により、焼却施設から排出される二酸化炭素は5%以上削減されました。

老朽化が課題であった火葬場については、将来の火葬需要を想定し、式場を併設した新火葬場が平成27年度に完成します。

図表 3-71 1人1日当たりのごみ排出量の推移



図表 3-72 資源回収分別数の比較 (平成24年度)

	多治見市	土岐市	瑞浪市	恵那市	中津川市	可児市	岐阜市	大垣市	各務原市
分別数	24	16	31	12	11	17	12	12	12

出典：環境省「一般廃棄物処理実態調査結果」

図表 3-73 市民団体による資源集団回収

※ 雑誌にぎつ紙含む。

(年度)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
段ボール	663 t	652 t	654 t	658 t	633 t	612 t	570 t
新聞	2,105 t	1,886 t	1,831 t	1,808 t	1,694 t	1,575 t	1,416 t
雑誌	955 t	916 t	879 t	881 t	882 t	821 t	773 t
牛乳パック	30 t	32 t	32 t	33 t	30 t	30 t	27 t
古衣	104 t	99 t	104 t	111 t	120 t	117 t	111 t
アルミ缶	42 t	38 t	38 t	39 t	36 t	36 t	33 t
合計	3,899 t	3,623 t	3,538 t	3,530 t	3,395 t	3,191 t	2,930 t

## 第7次総合計画策定に向けた課題

### ① ごみ減量の推進

市民意識の向上により、家庭から排出されるごみは着実に減量しています。より一層減量するために市民と行政はいかに取り組むかを討議課題とします（図表 3-71・72・73・74・75）。

### ② ごみ処理施設の長期的な整備方針の検討

三の倉センターの基幹改良工事により平成 44 年度までの施設の長寿命化は完了しましたが、それ以降は新たなごみ処理施設が必要となります。また、笠原クリーンセンターは、平成 27 年度末に受入れを中止した後に既存処理場の解体等が必要となります。施設の建設や整備には多額の事業費と建設期間が必要となるため、太畑センター

も含めたごみ処理施設の長期的な整備方針を討議課題とします。<sup>新</sup>

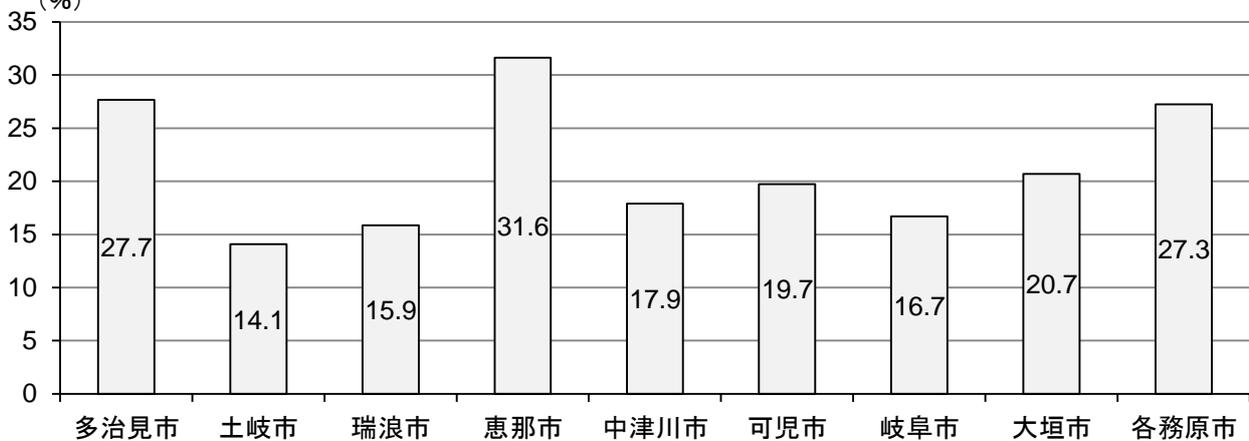
### ③ 地球温暖化防止策の推進

地球温暖化の原因とされる二酸化炭素の排出量削減などに一自治体で取り組める短期・中長期的な施策について討議します（図表 3-76）。また、引き続き「暑さ対策日本一」を目指し、高気温対策に取り組む必要があります。

### ④ 新しい墓地形態の検討

家族構成や墓地への意識の変化により、市営墓地において承継者がいない無縁墳墓の増加が想定されるため、無縁墳墓への対応を進めるとともに、今後の墓地形態の検討などを討議課題とします。<sup>新</sup>

図表 3-74 リサイクル率の比較（平成 24 年度）  
（%）



出典：環境省「一般廃棄物処理実態調査結果」

図表 3-75 生ごみ処理容器補助件数

(年度)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
処理容器	22 基	36 基	52 基	14 基	15 基	6 基	16 基
処理装置	116 基	104 基	87 基	31 基	18 基	4 基	3 基

図表 3-76 住宅用新エネルギー補助件数

(年度)	H22	H23	H24	H25
太陽光発電	107 件	53 件	126 件	126 件
燃料電池	3 基	3 基	4 基	2 基

## [政策分野] 生活環境 2 緑化・まちの美化

### 第6次総合計画期間における成果

本市は、平成19年に当時の日本最高気温40.9度を記録しており、夏の暑さ対策は、重要な課題です。その対策の一つとしても、まちなかの緑と水辺の充実が大切です。風の道構想に基づく公共用地の緑化の推進や、駅北土地区画整理事業地内での虎溪用水を

活用した多目的広場の整備により、まちなかの市有施設での緑と水辺は充実しつつあります。

また、小中学校や地域団体による花苗の育苗と植栽などにより、緑を大切にすることを育む事業を進めています。

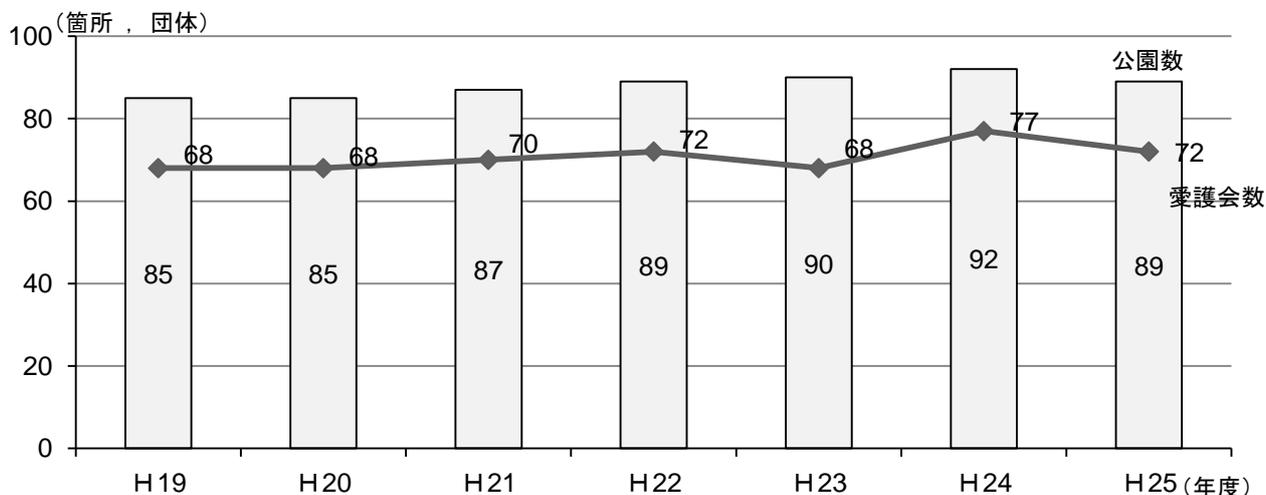
図表 3-77 緑被率（平成26年度）

	面積 (ha)	緑被地面積 (ha)					緑被率 (%)	
		公園・ 緑地等	境内地・ 墓地	樹林地	草地	農地		
市街化区域	3,101	764.62	92.86	17.72	361.82	161.49	130.73	24.66
市街化調整区域	6,023	4,803.98	95.75	22.30	4,076.16	438.16	171.61	79.76

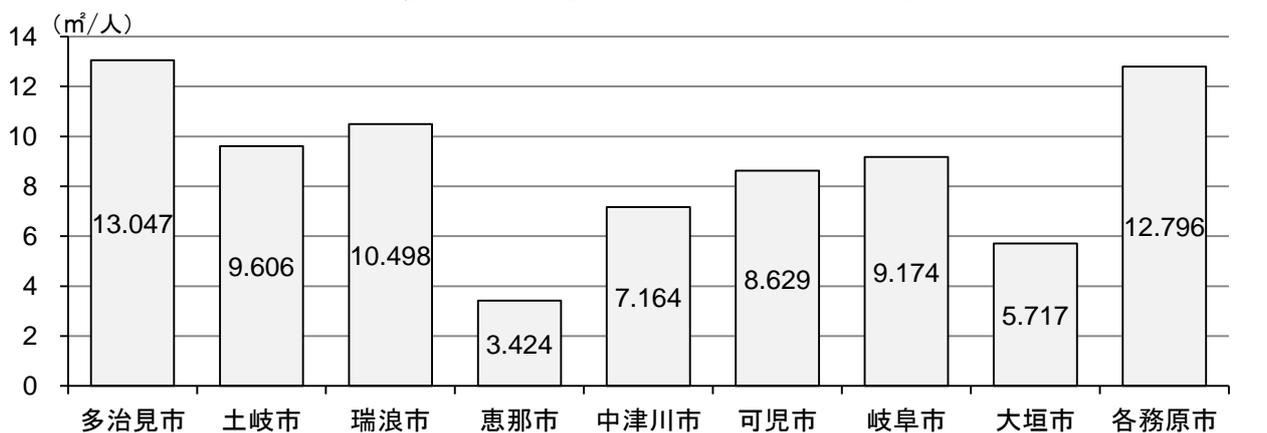
※ 市街化区域の緑被率30%以上を目標としています。（緑の基本計画）

出典：多治見市「都市計画基礎調査」

図表 3-78 公園愛護会数及び公園愛護会が管理する公園数（都市公園）



図表 3-79 人口1人当たりの都市公園面積（平成25年4月1日現在）



出典：岐阜県「統計ライブラリ（都市公園種類別公園数、面積）」・各市ホームページ（住民基本台帳）

## 第7次総合計画策定に向けた課題

### ① 緑化の推進

公共施設の緑化はある程度進みましたが、市街地の緑被率は目標に達しません（図表3-77）。新たな公共施設の緑化には敷地的制約があるため、緑化手法を含めた公共施設の緑化について討議します。また、樹木の維持管理・育成にあたり、緑のある暮らしへの理解を深め、地域住民と連携協力する手法について討議課題とします。

風の道構想の目的である周りの山から市街地への風の通り道を完成するためには、公共施設の緑化のみでは足りません。市民による民有地の緑化をいかに進めるかを討議課題とします。

### ② 美化活動等の促進

市民や企業、市民団体などの活動により、ごみの散乱は減少傾向にあります。今後、更なるまちの美化に向けた方策を討議課題とします（図表3-78）。

### ③ 公園のあり方検討

地域住民の年齢構成の変化などにより公園に求められるニーズが変化しています。また、宅地開発で移管を受けた公園・児童遊園の数が年々増加していることに加え、遊具などの老朽化が進んでいることから、公園の維持管理費は増加傾向にあります（図表3-78・79・80）。

そうした問題を勘案しながら、公園の維持管理、整備、配置数などについて討議課題とします。<sup>新</sup>

図表3-80 公園数及び面積（平成27年2月1日現在）

	都市公園	児童遊園	自然公園	その他	合計	面積
養正校区	10 箇所	18 箇所	0 箇所	4 箇所	32 箇所	331,095.00 m <sup>2</sup>
精華校区	11 箇所	2 箇所	0 箇所	1 箇所	14 箇所	86,788.33 m <sup>2</sup>
共栄校区	13 箇所	2 箇所	0 箇所	0 箇所	15 箇所	61,546.86 m <sup>2</sup>
昭和校区	6 箇所	9 箇所	1 箇所	5 箇所	21 箇所	274,892.67 m <sup>2</sup>
小泉校区	5 箇所	17 箇所	0 箇所	1 箇所	23 箇所	20,173.95 m <sup>2</sup>
池田校区	4 箇所	6 箇所	1 箇所	4 箇所	15 箇所	325,047.36 m <sup>2</sup>
市之倉校区	11 箇所	5 箇所	1 箇所	1 箇所	18 箇所	39,377.02 m <sup>2</sup>
滝呂校区	12 箇所	15 箇所	0 箇所	1 箇所	28 箇所	179,807.28 m <sup>2</sup>
南姫校区	2 箇所	10 箇所	1 箇所	0 箇所	13 箇所	103,598.59 m <sup>2</sup>
根本校区	12 箇所	28 箇所	2 箇所	3 箇所	45 箇所	139,177.11 m <sup>2</sup>
北栄校区	11 箇所	6 箇所	0 箇所	0 箇所	17 箇所	116,556.88 m <sup>2</sup>
脇之島校区	15 箇所	21 箇所	0 箇所	0 箇所	36 箇所	74,720.29 m <sup>2</sup>
笠原校区	18 箇所	1 箇所	1 箇所	1 箇所	21 箇所	434,590.59 m <sup>2</sup>
多治見市全体	130 箇所	140 箇所	7 箇所	21 箇所	298 箇所	2,187,371.93 m <sup>2</sup>

※ 都市公園に生田公園を含む。

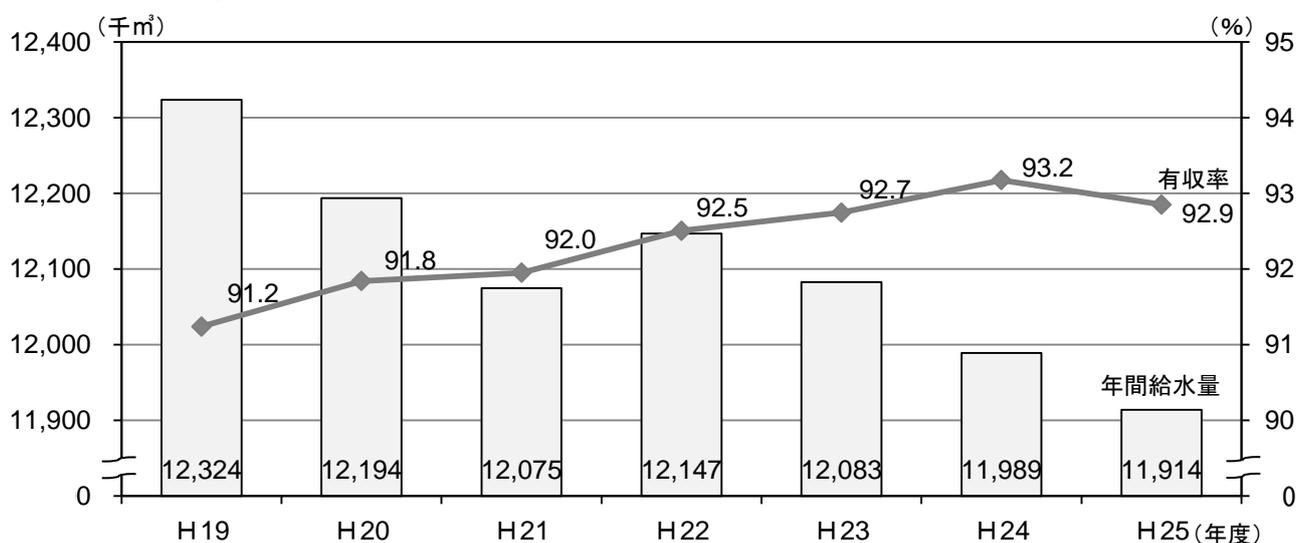
## [政策分野] 生活環境 3 上水道・下水道

### 第6次総合計画期間における成果

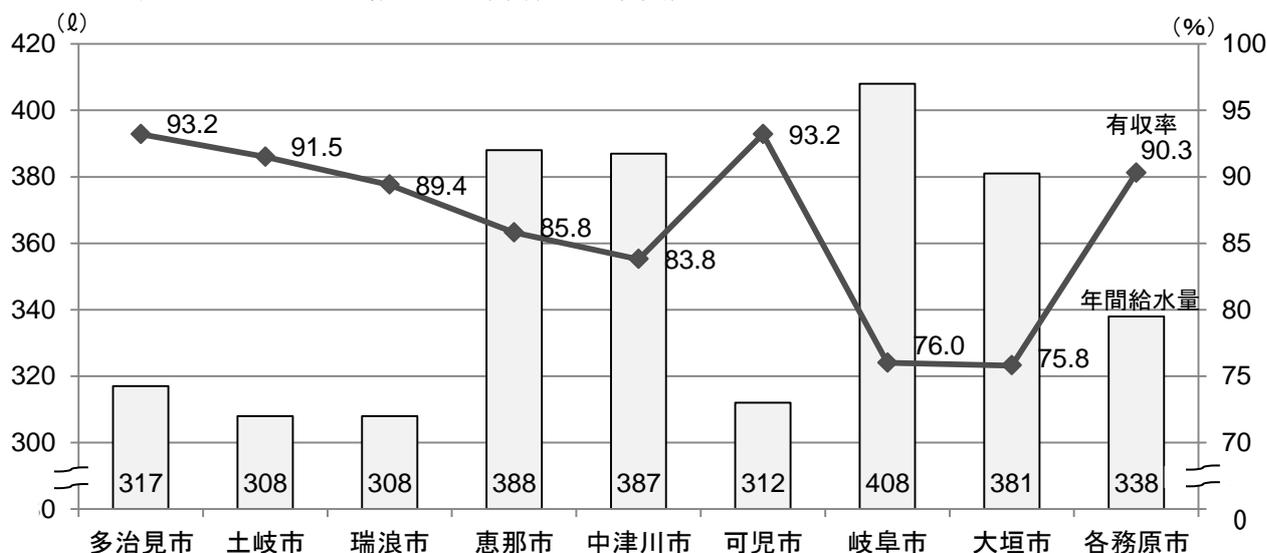
本市は南海トラフ地震の影響が想定され、災害時のライフラインなど生活環境の維持について、市民の関心が高まっています。上水道では、耐震管への布設替や小名田調整配水池の新設を行い、災害に強いライフラインの整備につながりました(図表3-84)。

下水道では、未普及地域の整備により、行政区域内人口普及率が92.5%に達しました(図表3-83・85)。また、公共下水道総合地震対策計画を策定し、処理場・ポンプ場・重要な管路の耐震化などに取り組んでいます。

図表3-81 年間給水量



図表3-82 一人一日当たりの給水量 (平成24年度)



出典：社団法人日本水道協会「水道統計」

給水量とは、一般の需要に応じて給水した水量

有収率とは、配水池から配水した水量と給水した水量との比率で、施設効率をみる指標

## 第7次総合計画策定に向けた課題

### ① 水道水の安定供給

水道水の安定供給に向け、水道施設の耐震化や更新を進めてきましたが、人口減少に伴い給水収益が減少する中、耐震化や更新をどのように進めるかが課題です（図表3-81・82）。

### ② 下水道事業の健全経営

人口減少に伴い料金収入が減少する中、姫地区を中心とした下水処理施設の整備や既存施設の耐震化、更新を今後も進めなければならないため、経営状況が厳しくなる

見込みです。国からの要請により地方公営企業法を適用し、健全な下水道経営を続けることが課題です。

### ③ 水環境の保全

公共下水道の整備や合併処理浄化槽への切替え補助を進めてきましたが、高齢化が進んだことに伴う独居、高齢者二人世帯の増加などにより、公共下水道への接続や合併処理浄化槽への切替えが進まない状況があり、促進策が課題となっています（図表3-83）。



図表 3-83 平成 25 年度末下水道普及率の比較

※ 県内順位は岐阜県内全 21 市中

	多治見市	土岐市	瑞浪市	恵那市	中津川市	可児市	岐阜市	大垣市	各務原市
行政区域人口(千人)	114.5	60.7	39.4	53.3	81.8	100.6	415.1	162.9	148.7
汚水処理人口(千人)	108.5	55.9	32.5	46.1	75.8	98.5	399.0	149.1	136.9
内公共下水(千人)	105.9	50.5	26.2	31.2	49.5	95.0	380.2	138.6	114.6
汚水処理人口普及率(%)	94.8	92.1	82.4	86.5	92.7	97.9	96.1	91.5	92.1
県内順位	9	12	17	16	10	3	6	14	13
内公共下水普及率(%)	92.5	83.3	66.5	58.6	60.6	94.4	91.6	85.1	77.1
県内順位	2	8	13	16	15	1	3	6	9

出典：岐阜県「岐阜県の下水道」

汚水処理人口普及率とは、公共下水道、農業集落排水施設等、浄化槽、コミュニティ・プラントの各汚水処理人口の普及状況を、人口で表した指標

図表 3-84 小名田調整配水池



図表 3-85 池田下水処理場高度処理施設



# [政策分野] 保健・医療・福祉

## 1 結婚～出産～子育て など

### 第6次総合計画期間における成果

核家族化の進行や、家庭と地域とのつながりの希薄化などにより生じた子育て世代の孤立感などを軽減し、安心して育児ができる環境づくりを推進してきました。

児童センターの新設や親子ひろばを開設し、地域の子育て支援拠点が充実しました(図表 3-86・87)。また、子育て世代を取り巻く現状を踏まえ、児童館・児童センター、地域の子育て支援拠点などで子育てについて学ぶ機会を増やし、マイ保育園・マイ幼稚園登録制度事業<sup>\*1</sup>などを実施するこ

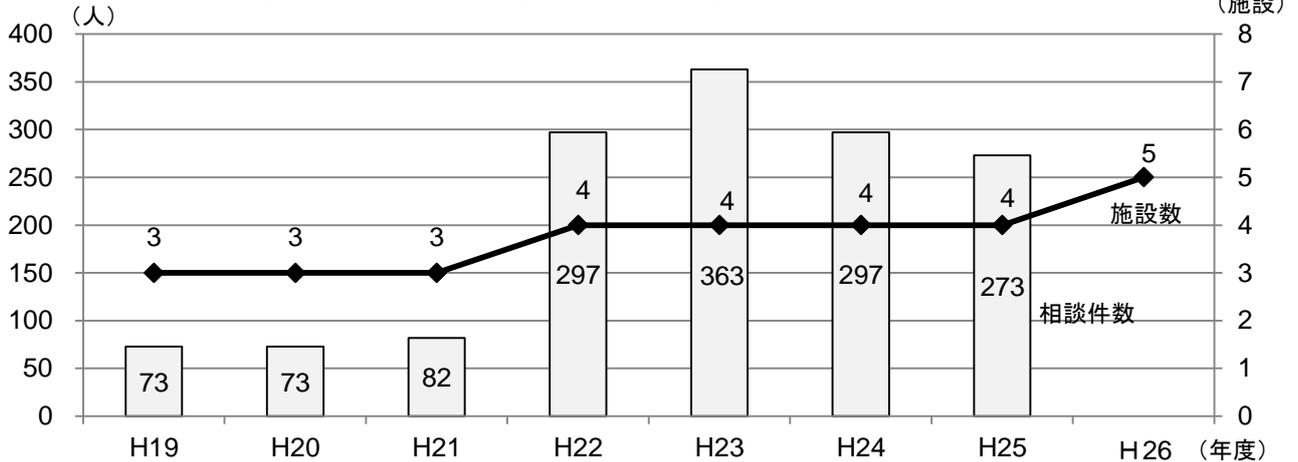
とにより、地域の子育てネットワークを充実し、子育て支援の強化を図ってきました。

妊娠期からの保健施策、特別保育及び障がい児保育の充実、中学3年生までの医療費助成の拡大などにより、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに力を入れてきました。

保育施設面では、老朽化する施設を計画的に整備したことにより、施設の延命化を図りました。

<sup>\*1</sup> 市内の幼稚園・保育園で、妊娠期から子育て支援を行う事業

図表 3-86 子育て支援拠点(子育て支援センター・親子ひろば)での相談件数の推移



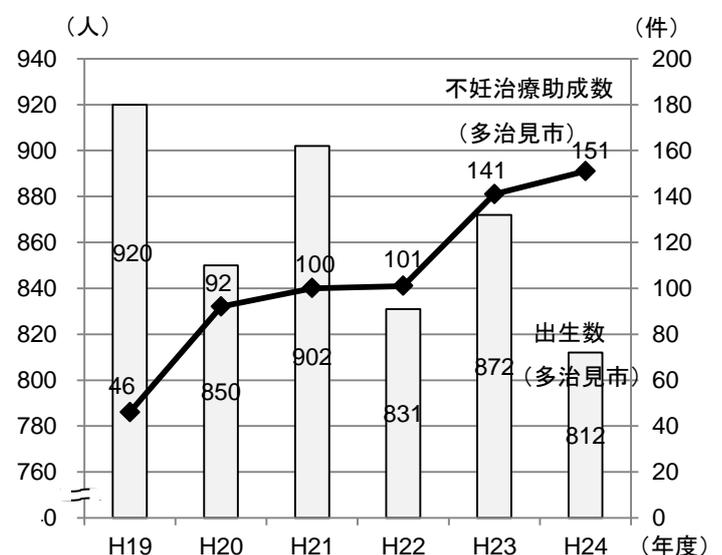
出典：多治見市「たじみのふくし」

図表 3-87 人口1万人に対する児童館・児童センター及び子育て支援拠点数

多治見市	1.556 箇所
土岐市	1.308 箇所
瑞浪市	2.013 箇所
恵那市	2.039 箇所
中津川市	1.092 箇所
可児市	0.594 箇所
岐阜市	0.432 箇所
大垣市	1.412 箇所
各務原市	0.537 箇所

出典：各市ホームページ

図表 3-88 出生数と岐阜県特定不妊治療助成数の推移



出典：岐阜県「東濃西部の公衆衛生」

## 第7次総合計画策定に向けた課題

### ① 仕事と育児の両立支援

家族形態の変化や女性の就労が増えたことにより子育て世代の負担は大きくなっています。負担を軽減するために、どのような事業や支援が可能かを討議課題とします（図表 3-89・90）。

### ② 結婚に関する支援の必要性

未婚や晩婚化の背景は、結婚観の変化、経済基盤が弱いなどと指摘されていますが、少子化対策の一つとして市の支援策のあり方について討議課題とします。

### ③ 妊娠から出産への支援

前段①に掲げられているような要因が出産の阻害要因にもなっていると指摘されています。また、不妊治療を受ける人も増加

傾向にあります（図表 3-88）。妊娠から出産を安心して迎えられるためには、どのような支援や事業所への働きかけが必要なのかを討議課題とします<sup>新</sup>。

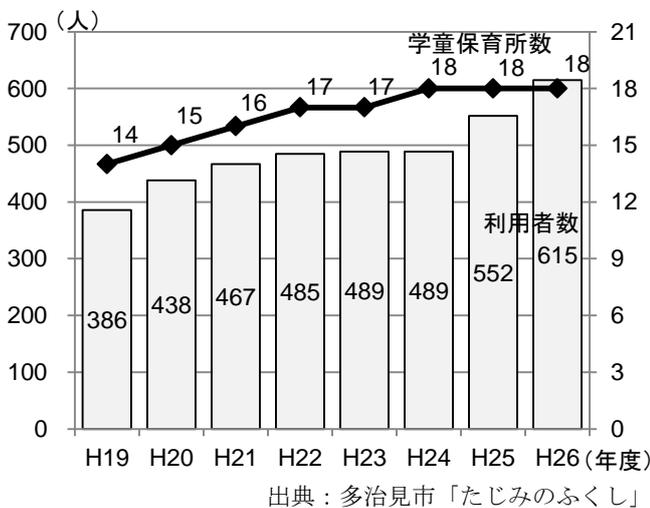
### ④ 子育て支援施設の整備

児童館・児童センター、保育施設、療育施設など子育て支援施設全般に老朽化が進んでいます。将来的な需要を見込み、カバーエリアなどの観点から建替え、長寿命化などについて討議課題とします。

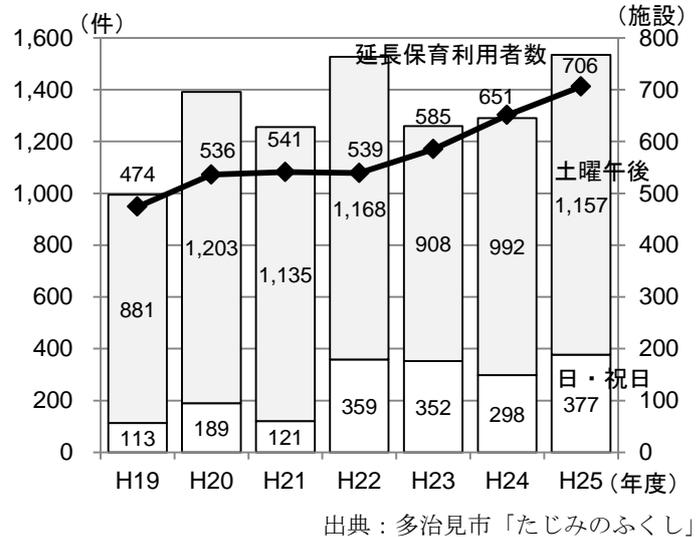
### ⑤ 虐待、配偶者や恋人による暴力への対応策

虐待、配偶者や恋人による暴力などについて、市や地域による早期発見や対応を討議課題とします（図表 3-91）。

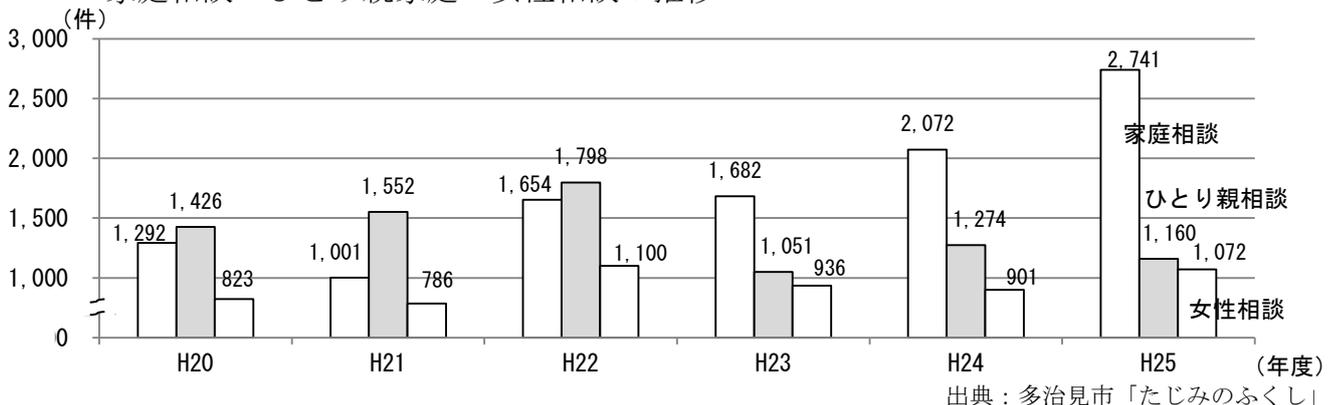
図表 3-89  
放課後児童健全育成事業（学童保育所）の推移



図表 3-90  
休日保育件数及び延長保育利用者数の推移



図表 3-91  
家庭相談・ひとり親家庭・女性相談の推移



# [政策分野] 保健・医療・福祉

## 2 健康・医療

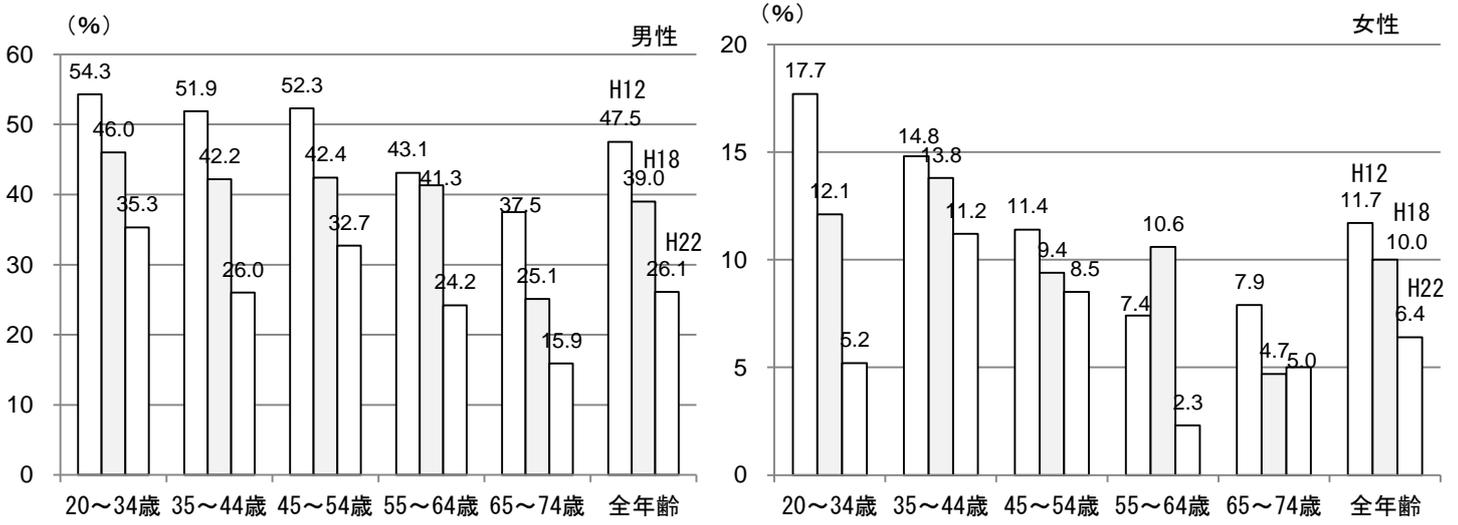
### 第6次総合計画期間における成果

私たちが将来にわたり元気であり続けるために、「食生活」「運動」「喫煙対策」の3つを優先課題とし、たじみ健康ハッピープランを推進してきました。市民が自ら病気の予防や健康づくりを実践できる機会を増やすことなどにより、市民の健康意識が高まってきました（図表 3-92）。また、TGK48 プロジェクトなどにより、元気な高齢者が健康づくりの牽引役としてまちの

元気を創出する取組も進んできました。

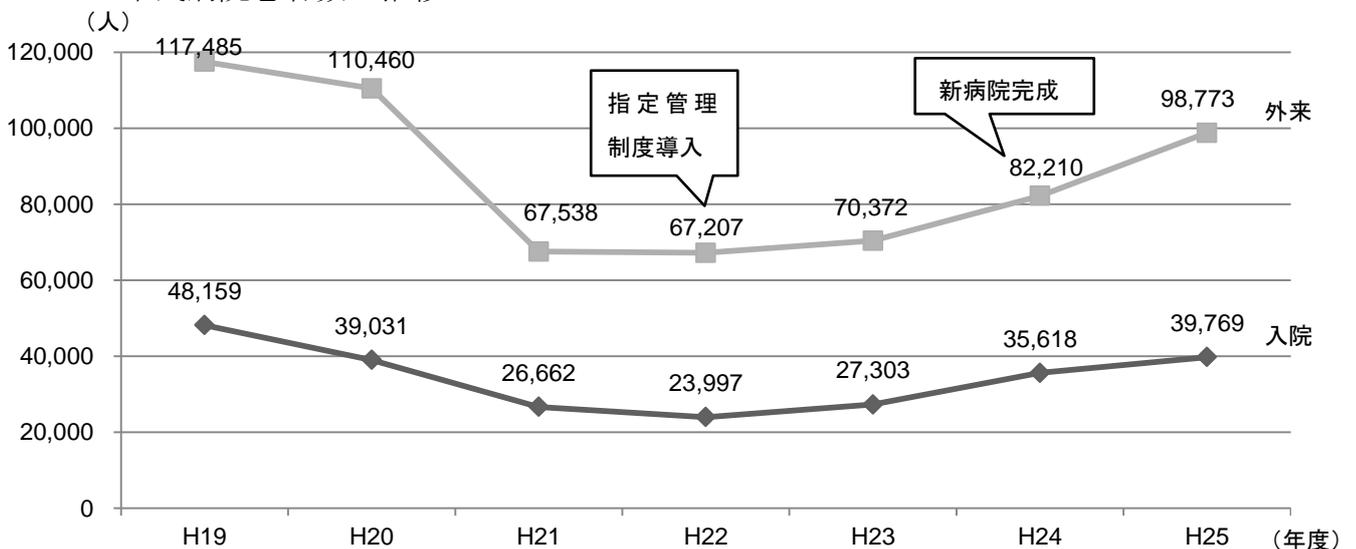
だれもがいつでも安心して医療が受けられるように、市内の医療体制の充実を図りました。市民病院は運営を指定管理者制度とし、新病院を建設したことにより、入院患者数、外来患者数とも増加してきました（図表 3-93）。地域の医療機関と連携し、夜間及び休日の初期救急医療体制を整備してきました。

図表 3-92 喫煙率の推移（H12・H18・H22）



出典：多治見市「たじみ健康ハッピープラン（第2次）」

図表 3-93 市民病院患者数の推移



## 第7次総合計画策定に向けた課題

### ① 健康づくり

がん、糖尿病などの生活習慣病を患う人は増加しており、早期発見・早期治療が重要ですが、健診（検診）受診率は決して高くありません（図表 3-94・95）。また、市民の健康に関する問題も多様化しています。

健康寿命の延伸を目標とする市民の健康づくりの取組では、医療・福祉・介護の分野に限らず、様々な組織、団体や行政との連携協力が必要であり、どのような方策があるかを討議課題とします。

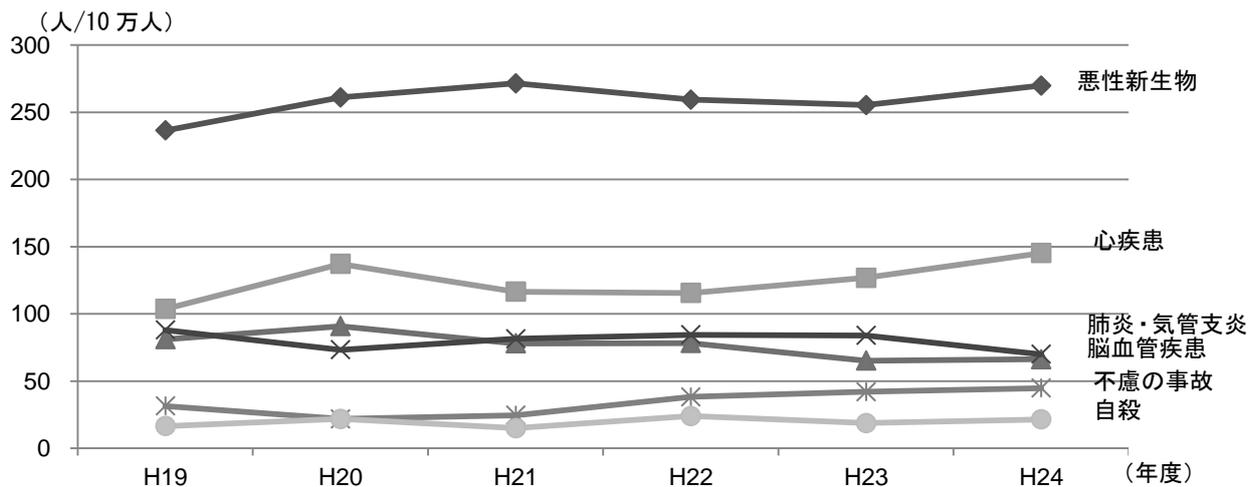
また、保健師の地区担当制の活動をいかに充実させていくかについて討議します。

### ② 安心できる地域医療体制の整備

市内の医療体制は充実してきています。しかし、特に地方における医療スタッフ不足が続く中、市民病院においては、産科の再開などにより、一層充実させることが課題です。地域医療の連携についても、さらに進める必要があります。

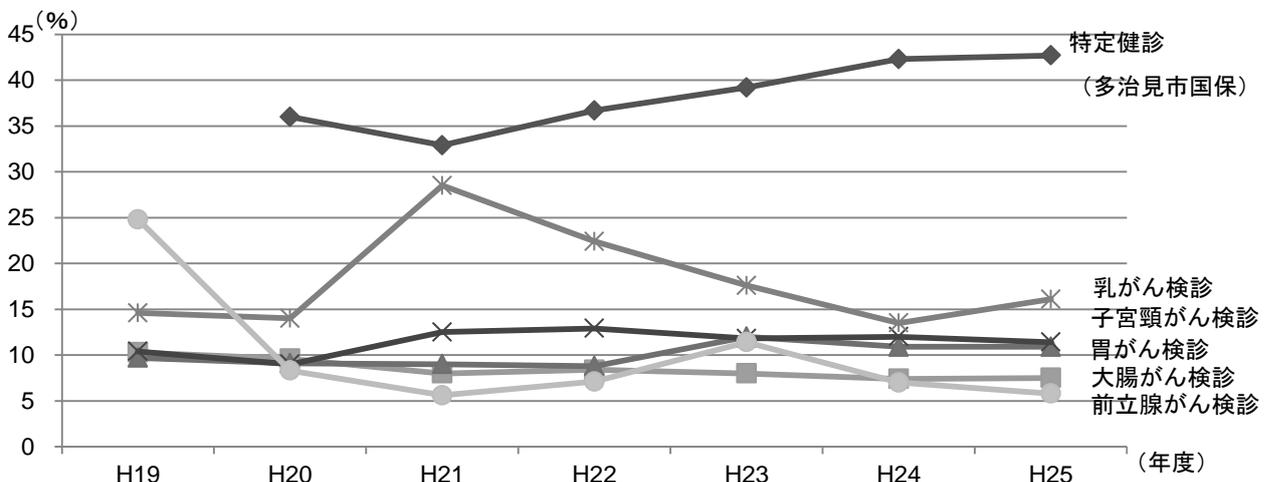


図表 3-94 死因別に見た死亡率（人口 10 万対）の推移



出典：岐阜県「東濃西部の公衆衛生」

図表 3-95 各種健診（検診）受診率の推移



出典：岐阜県「東濃西部の公衆衛生」

多治見市「多治見市国保特定健診等実施計画」

# [政策分野] 保健・医療・福祉 3 福祉

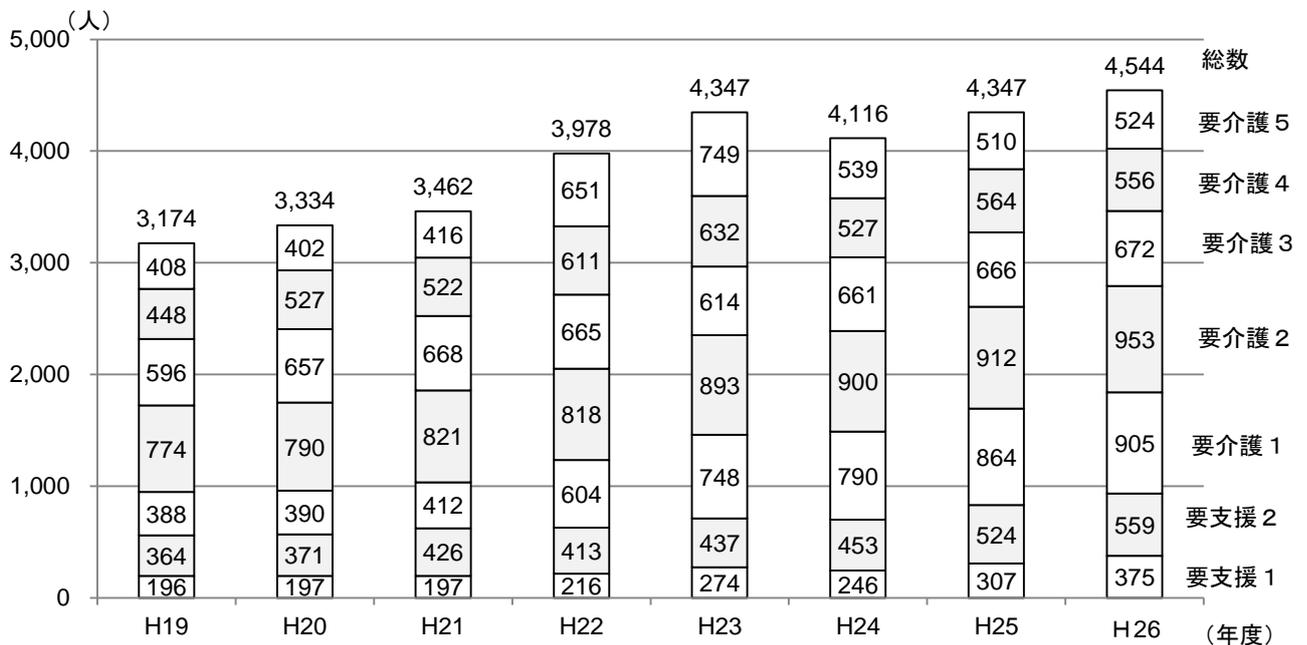
## 第6次総合計画期間における成果

高齢者が元気に安心して暮らせるように、地域包括支援センターや高齢者支援センターの機能を充実することにより、高齢者の相談支援体制を強化し、地域に密着した介護サービスや在宅生活支援の推進を図ってきました。

障がい者（児）に対しては、相談支援や生活支援、就労支援などの福祉サービスの充実を図るとともに、障がい児の療育体制のあり方について検討を行い、継続した支援体制を整えてきました。

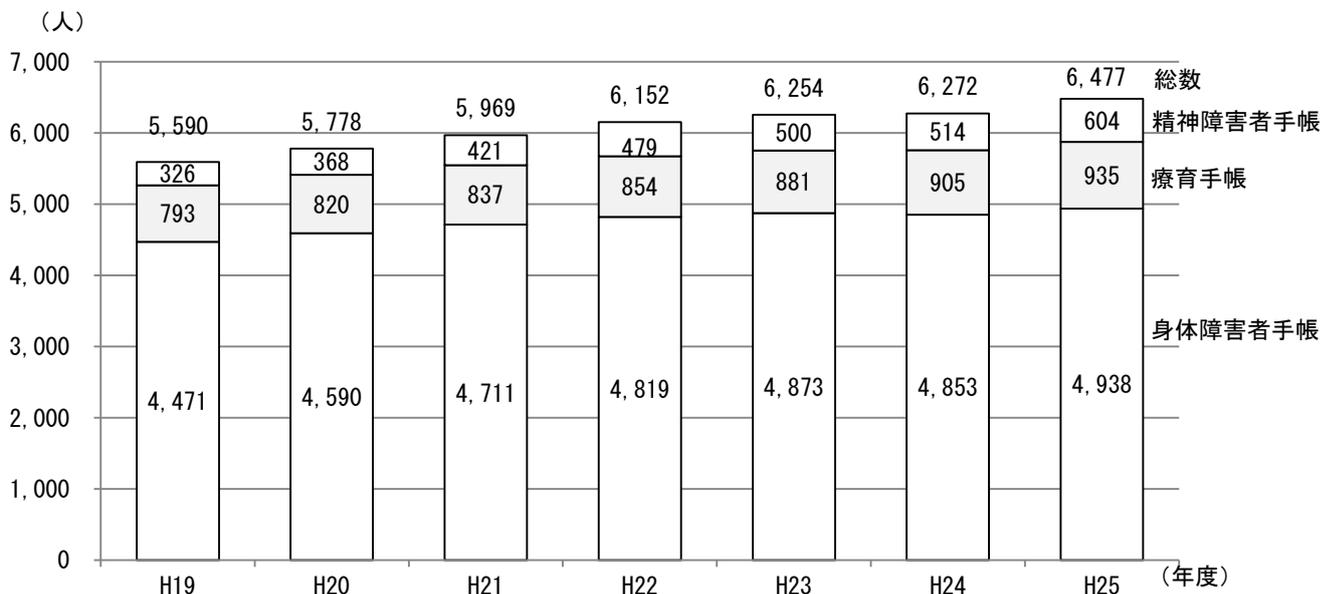


図表 3-96 要支援者・要介護者認定数の推移



出典：多治見市「たじみのふくし」

図表 3-97 障害者手帳保持者数の推移



出典：多治見市「たじみのふくし」など

## 第7次総合計画策定に向けた課題

### ① 地域包括ケアシステムの構築

今後も要介護・要支援者の増加や認知症高齢者の増加が見込まれています（図表3-96）。要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるように、住まい・医療・介護・予防・生活支援を、一体的に提供できる地域包括ケアシステムを構築するため、地域包括支援センターを中心に、関係機関・団体、地域等と連携し、どのようにこのシステムを充実させていくかを討議課題とします（図表3-98）。

### ② 障がい者の自立支援

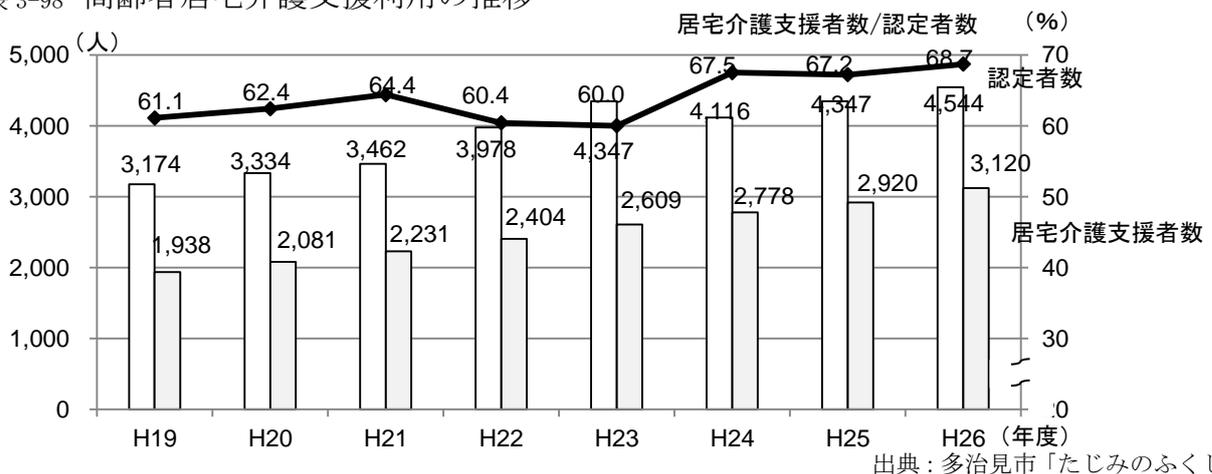
障がい者（児）数は増加傾向にあります（図表3-97）。障がい者（児）が住み慣れた地域で生き生きと自立して暮らしていくためには、早期からの切れ目のない支援が必要です。既存の事業で行っている保護者や家族への支援を含む各種支援制度や、相

談体制について、どのように充実させていくかを討議課題とします（図表3-99）。また、社会的な自立に向け生活支援と就労支援を、更にどのように充実するのかを課題とします。

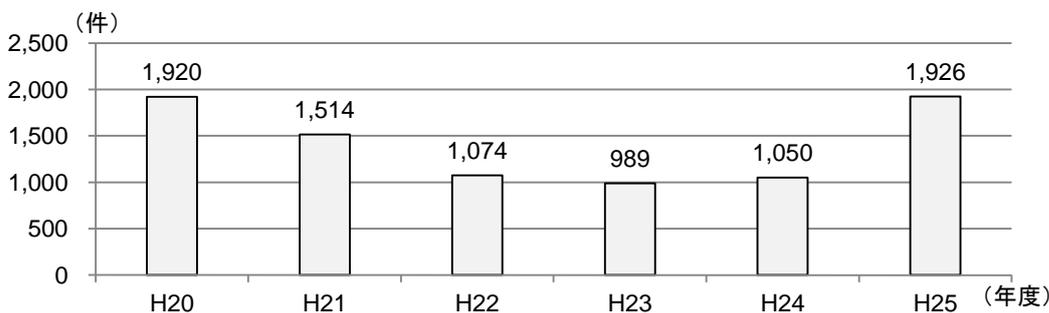
### ③ バリアフリーの推進

障がい者（児）や高齢者が、住み慣れた地域で安心して元気に暮らし続けるためには、ハード面とソフト面のバリアフリーの推進が必要不可欠です。ハード面については、道路・建物・公園などのバリアフリーに一層取り組みます。また、ソフト面のバリアフリーについて、市民一人ひとりの意識醸成にはどのような方策が必要かを討議課題とします。さらに、平成28年度から施行される「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」を念頭に置き、ハード・ソフト両面での推進を検討します。

図表3-98 高齢者居宅介護支援利用の推移



図表3-99 障がい者（児）相談件数の推移



第6次総合計画期間における成果

第6次・第7次行政改革大綱を策定し、事業の縮減を図りました（図表3-100）。また、職員数の適正化に取り組んだ結果、平成19年度から平成26年度までの間に正規職員数が223人減少しました。

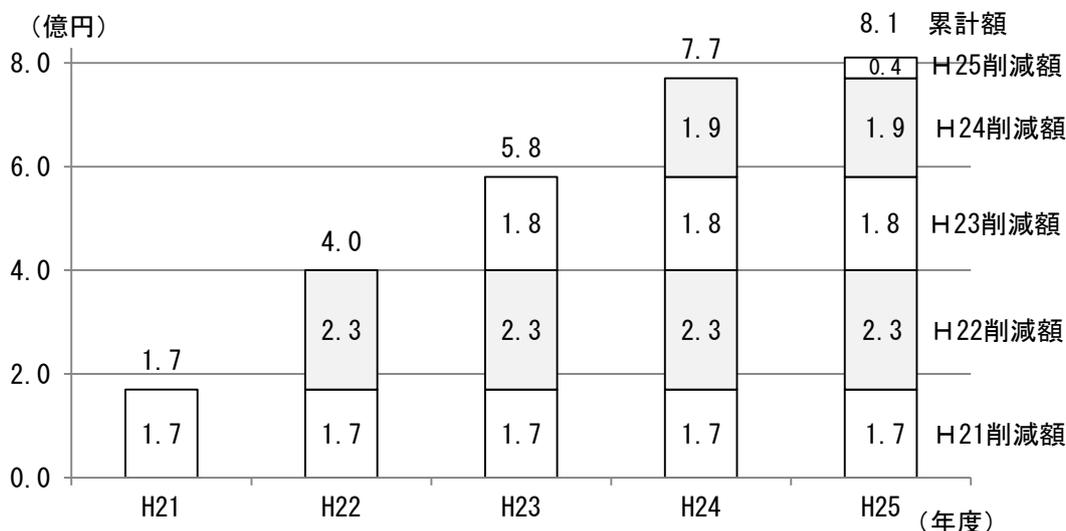
市民の求めるサービスも年々多様化しており、提供するサービス内容の高度化・専門化が進む中、「多治見市人財育成基本計画」を定め、市民満足度の向上を図りました（図表3-101）。

新たに駅北庁舎を建設するとともに、本庁舎の建て替えを決定しました。また、本庁舎の建て替えに向けて、新たに庁舎建設基金を設置し、計画的な積立を開始しました。

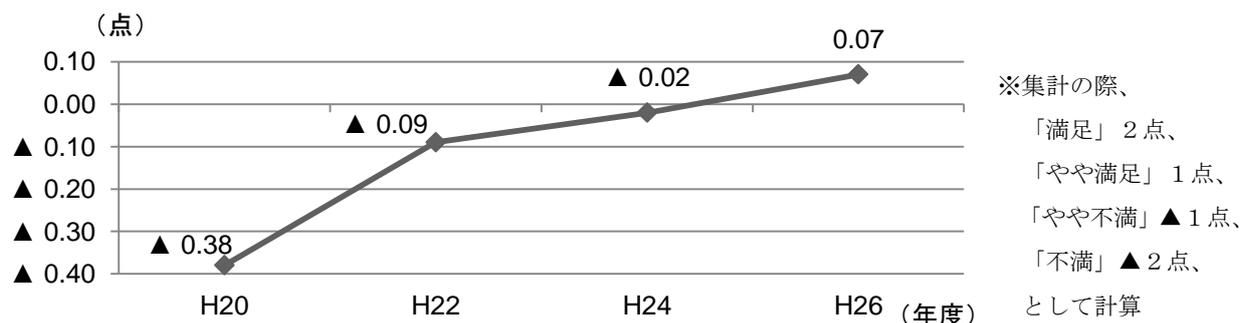
今後、市有施設が次々と更新期に入り、多額の更新費用がかかることが見込まれます（図表3-102）。また、施設の老朽化に伴う維持管理費の増加も大きな負担となってきます。施設を効率的に管理し、将来負担の軽減を図るため、「市有施設整備 短期・中期方針」をまとめました。

財政においては、市税などの収納率の向上、命名権料などの新たな広告収入による財源確保に努めました（図表3-103）。また、「多治見市健全な財政に関する条例」に基づく財政運営を行い、健全な財政状況を維持することができました。

図表3-100 行政改革による事業費削減額（累計）



図表3-101 市民満足度（職員の市民への対応）



出典：多治見市「市民意識調査」

## 第7次総合計画策定に向けた課題

### ① 職員の「人財」育成

人口減少、高齢化、市税収入の減少など一層厳しくなる本市の環境に対応できる職員を育成する必要があります。そのために必要な能力向上や能力を十分発揮できる心身の健康管理の手法について討議課題とします。

### ② 市役所本庁舎の建て替え

本庁舎の建て替えに向けたプロセスについて討議課題とします。

### ③ 市有施設の老朽化

将来の人口減少、厳しい財政状況が見込まれる中、現在保有する全ての市有施設を維持・更新することは非常に難しいです。施設の保有・維持管理・統廃合の考え方な

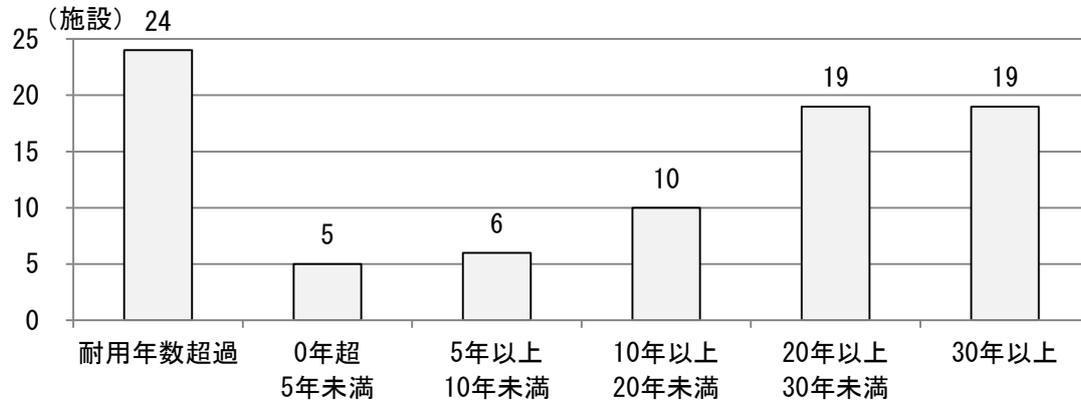
どを討議課題とします。

### ④ 行政の改革

行政の改革は常に取り組んでいく必要があります。総合計画を実現するために不可欠なものです。民間活力の導入、業務改善手法、情報通信技術の利活用など、第8次行政改革大綱の策定に向けて、どのような方策が有意義であるかを討議課題とします。

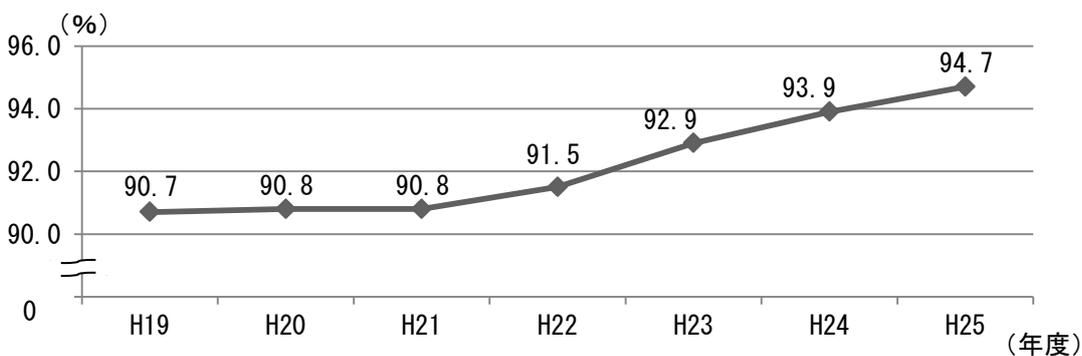
財政運営については、市税収入の減少が見込まれるとともに、合併に伴う特例措置の終了により地方交付税が約7億円の減額となるため、一層厳しくなる見込みです。いかに自律した財政運営をしていくかを討議課題とします。

図表3-102 残存耐用年数別にみた施設数



出典：多治見市「多治見市市有施設討議課題集」

図表3-103 市税等の収納率



## [政策分野] 行政運営・経営

## 2 みんなで支えるまちづくり

### 第6次総合計画期間における成果

「もっと元気な多治見」の実現には、行政だけでなく、市民が互いに助けあい、支えあうことが必要です。

自治会、消防団、地域福祉協議会など地域における市民の活動を支援してきました。根本校区では、地域住民が主体となって、地域でできることは地域で解決するための組織として「根本校区地域力推進会議」が設立されました（図表 3-104）。

市民によるまちづくり活動を支援するため、活動に対する補助や市民活動交流支援センターを通じてNPOなどを支援してきました（図表 3-105）。

市民との情報共有を図るため、フェイスブックなどの新しい広報媒体を導入するとともに、地区懇談会、市民討議会、パブリック・コメント手続の実施などにより、市民の市政参加を図りました。

図表 3-104 根本校区地域力推進会議

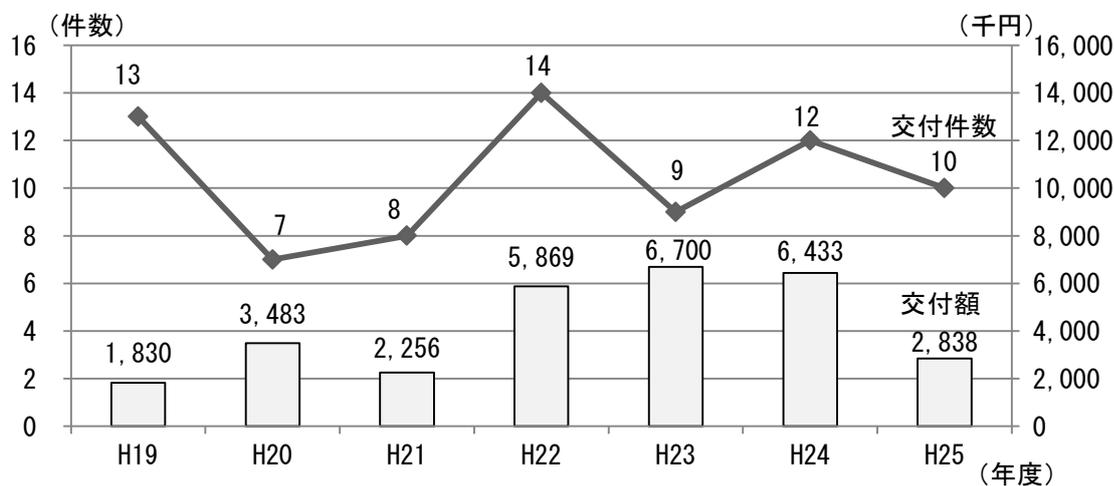


上：会議風景

右：「根本校区地域力向上プラン」（平成 24 年 5 月）



図表3-105 まちづくり活動補助金の交付実績



## 第7次総合計画策定に向けた課題

### ① 地域力の向上

地域において様々な“共助”が行われていますが、高齢者のみの世帯や自治会未加入者の増加、自治会役員の担い手の不足など、“共助”を進めていく上での基盤となる“地域力”がせい弱になっています（図表3-106・107）。

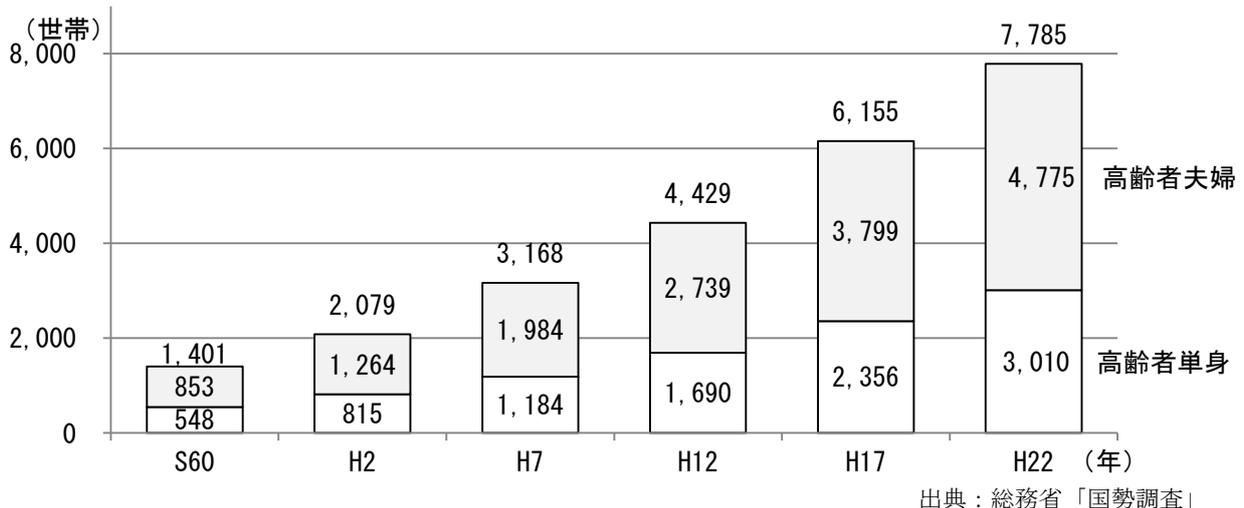
“地域力”を向上させるためには、行政は地域（市民）にどのような働きかけをす

べきかを討議課題とします。

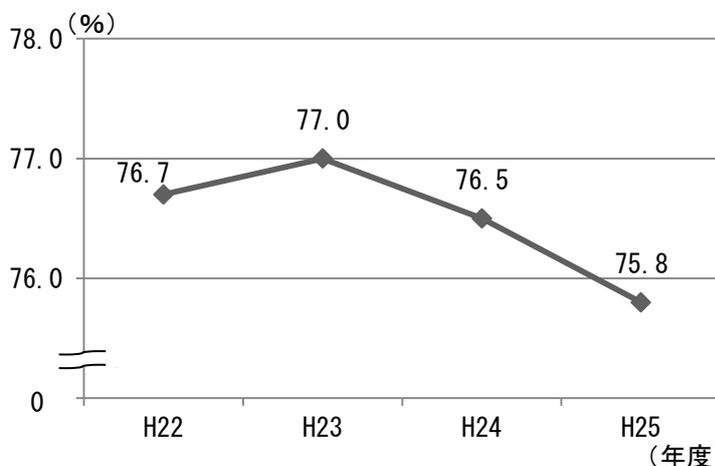
### ② 市民参加の推進

市民満足度の高い市政運営をする上で、市民参加は欠かせません。これまで様々な市民参加の機会を提供し、市民参加に必要な情報公開・情報提供をしてきましたが、計画の立案～実行～評価における市民参加について改めて討議します。

図表3-106 高齢者のみの世帯数



図表3-107 自治会加入率



●他市比較（平成25年度）

	加入率
多治見市	75.8%
土岐市	72.9%
瑞浪市	76.9%
恵那市	76.1%
中津川市	80.2%
可児市	64.7%
岐阜市	65.4%
大垣市	79.1%
各務原市	81.2%



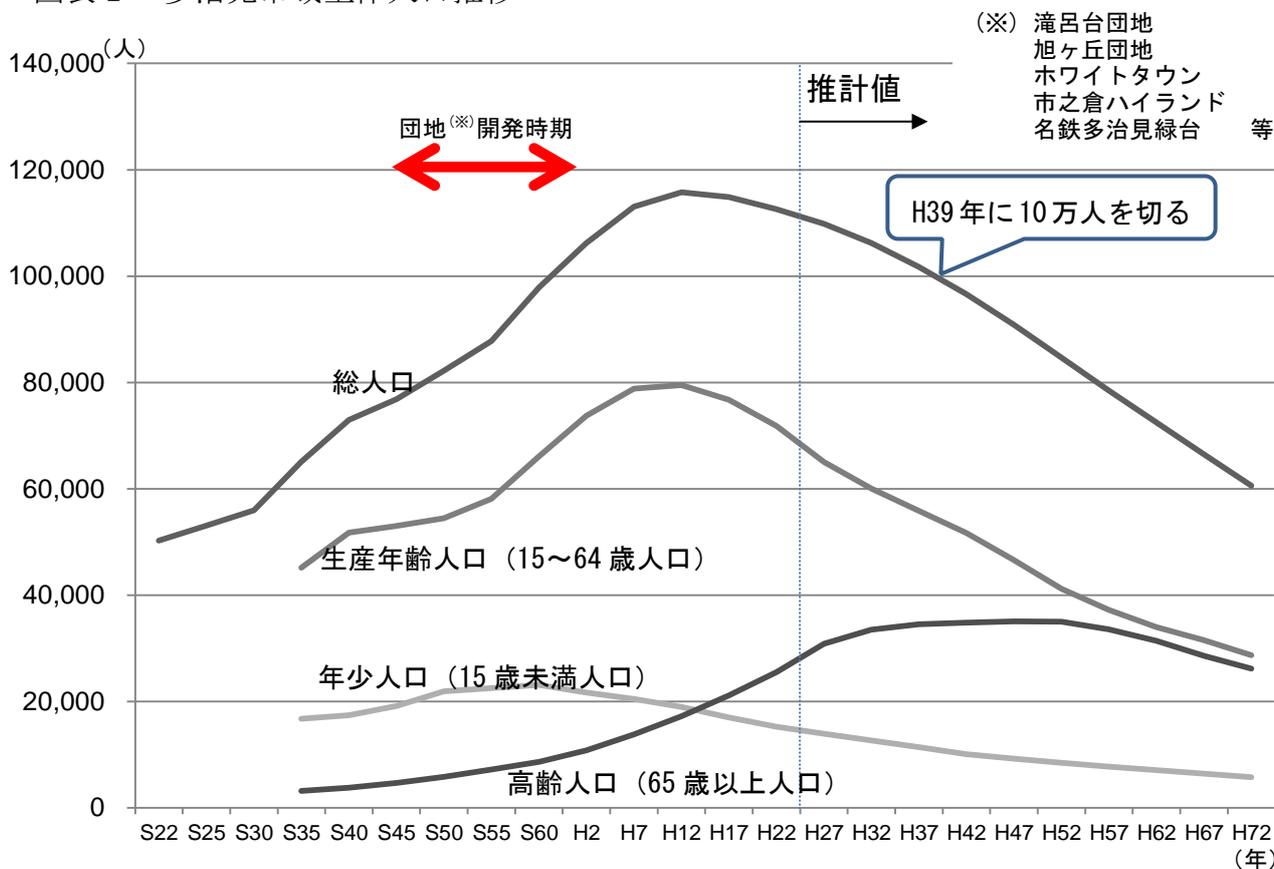
# 資料編



# 1 人口推計の補足資料

## (1) 市域全体の人口

図表1 多治見市域全体人口推移

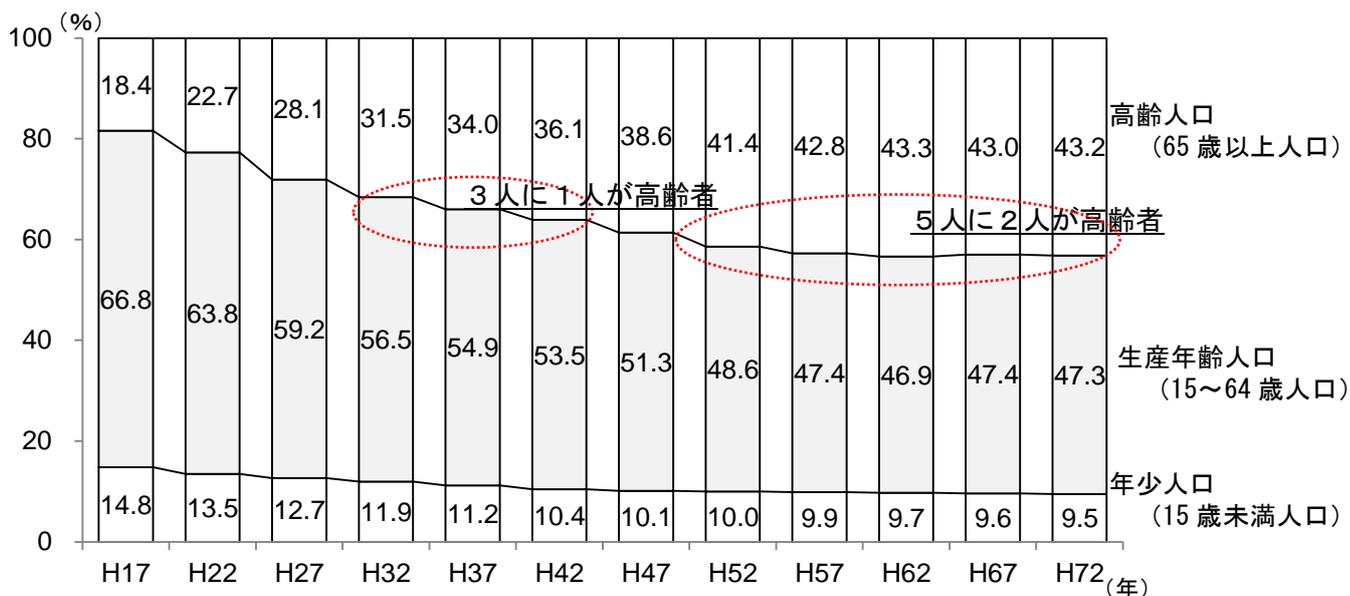


(単位：人 / %)

(年)	総人口		年少人口		生産年齢人口		高齢人口	
	人口	対前回比	人口	対前回比	人口	対前回比	人口	対前回比
H17	114,876	▲0.75	17,001	▲10.40	76,751	▲3.48	21,124	22.47
H22	112,595	▲1.99	15,273	▲10.16	71,816	▲6.43	25,506	20.74
H27	109,802	▲2.48	13,902	▲8.98	65,051	▲9.42	30,849	20.95
H32	106,230	▲3.25	12,675	▲8.83	60,046	▲7.69	33,509	8.62
H37	101,744	▲4.22	11,386	▲10.17	55,814	▲7.05	34,544	3.09
H42	96,605	▲5.05	10,068	▲11.58	51,697	▲7.38	34,840	0.86
H47	90,866	▲5.94	9,214	▲8.48	46,596	▲9.87	35,056	0.62
H52	84,664	▲6.83	8,467	▲8.11	41,168	▲11.65	35,029	▲0.08
H57	78,494	▲7.29	7,741	▲8.57	37,196	▲9.65	33,557	▲4.20
H62	72,463	▲7.68	7,057	▲8.84	33,994	▲8.61	31,412	▲6.39
H67	66,494	▲8.24	6,400	▲9.31	31,524	▲7.27	28,570	▲9.05
H72	60,587	▲8.88	5,762	▲9.97	28,675	▲9.04	26,150	▲8.47

出典：総務省「国勢調査」

図表2 多治見市域全体年齢3区分（年少・生産年齢・高齢人口）割合



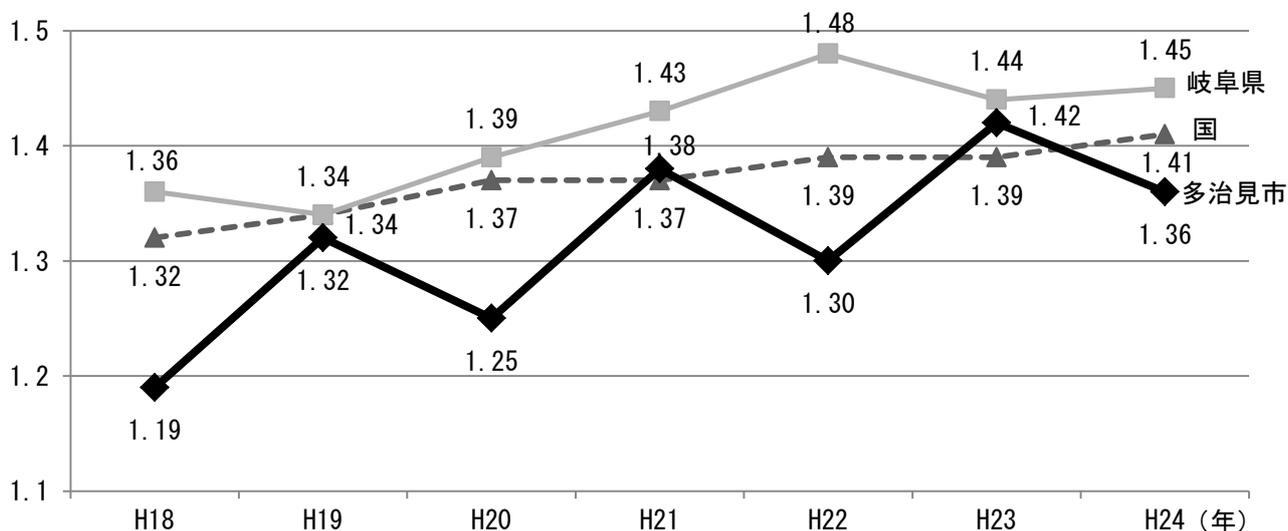
出典：総務省「国勢調査」

本市は、昭和15年に市制施行後、近隣町村の編入等により人口を増やしてきました（図表1）。昭和40年代後半になり、郊外団地の開発が進み人口は大きく増加しましたが、平成17年の国勢調査では人口が減少に転じました。将来人口推計においても、減少を続け、平成39年頃に10万人を下回る見込みです。

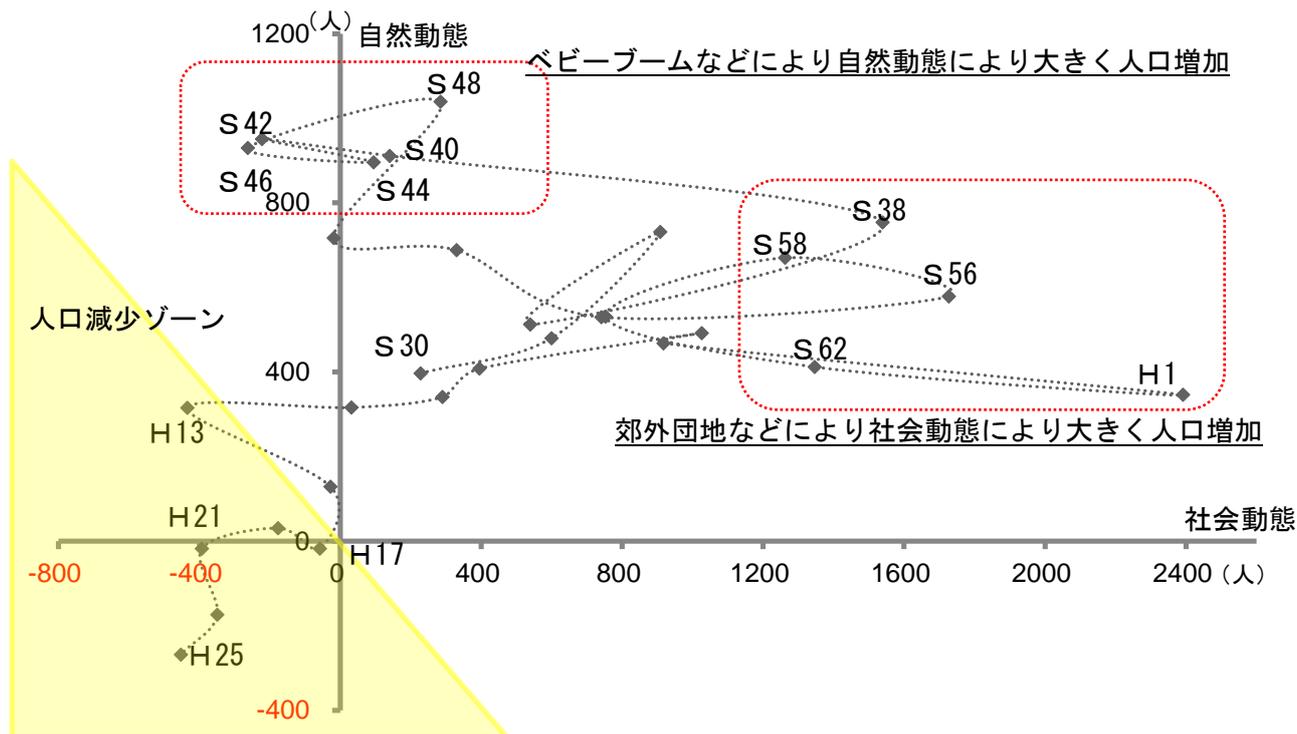
一般的に人口減少は、「第1段階：高齢人口の増加（総人口の減少）」「第2段階：高齢人口の維持・微減」「第3段階：高齢人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされており、本市においては、平成47年頃までが第1段階、平成57年頃までが第2段階、それ以降が第3段階になる見込みです。

年齢階層別人口では、生産年齢人口は、昭和50年代から大幅に増加してきましたが、平成17年に減少に転じました。本市では、総人口と生産年齢人口は連動して増減しています。年少人口は、昭和60年をピークに減少を始めています。高齢人口は、年々増加し、平成2年頃から大幅に増加しています。将来人口推計においても高齢化は進み、平成36年頃に3人に1人が高齢者となる見込みです（図表2）。その後も高齢化が進み、人口減少の第3段階に入る平成57年頃には5人に2人が高齢者となり、その状況が続く見込みです。

図表3 合計特殊出生率の推移



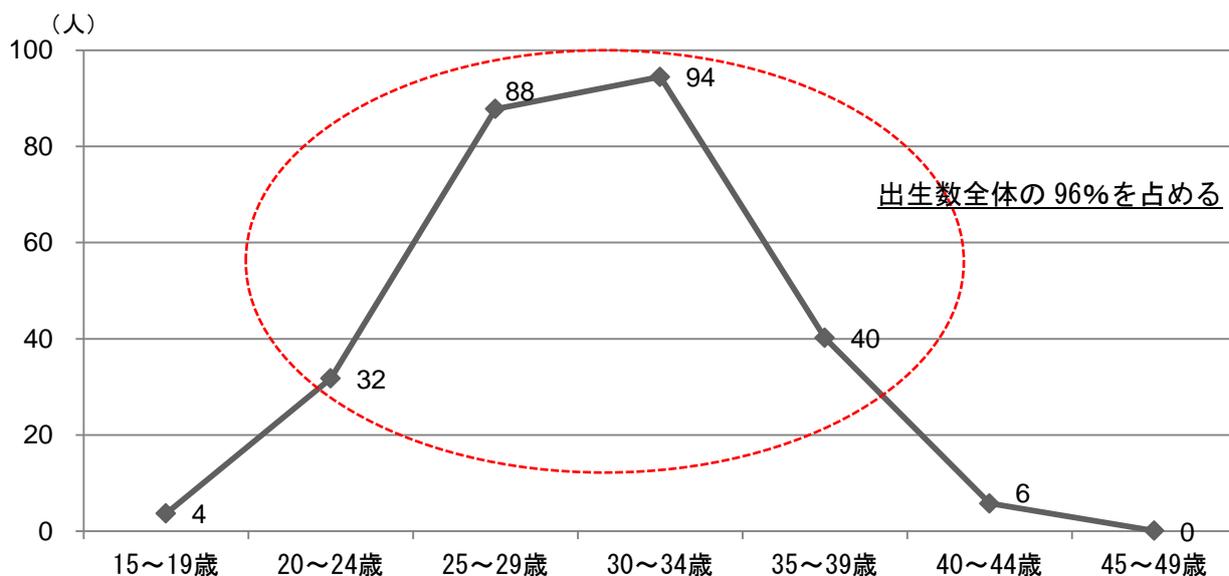
図表4 多治見市域全体の人口動態



※ 住民基本台帳から作成

本市では、昭和30年代から自然増・社会増により人口が増加してきたことがわかります。特に、昭和40年代には第2次ベビーブームなどで大きな自然増となり、昭和50年代後半から、郊外団地の開発などで大きな社会増となりました。その後、平成11年頃から社会減に転じ、平成17年頃から自然減となったため、人口が減少に転じています。

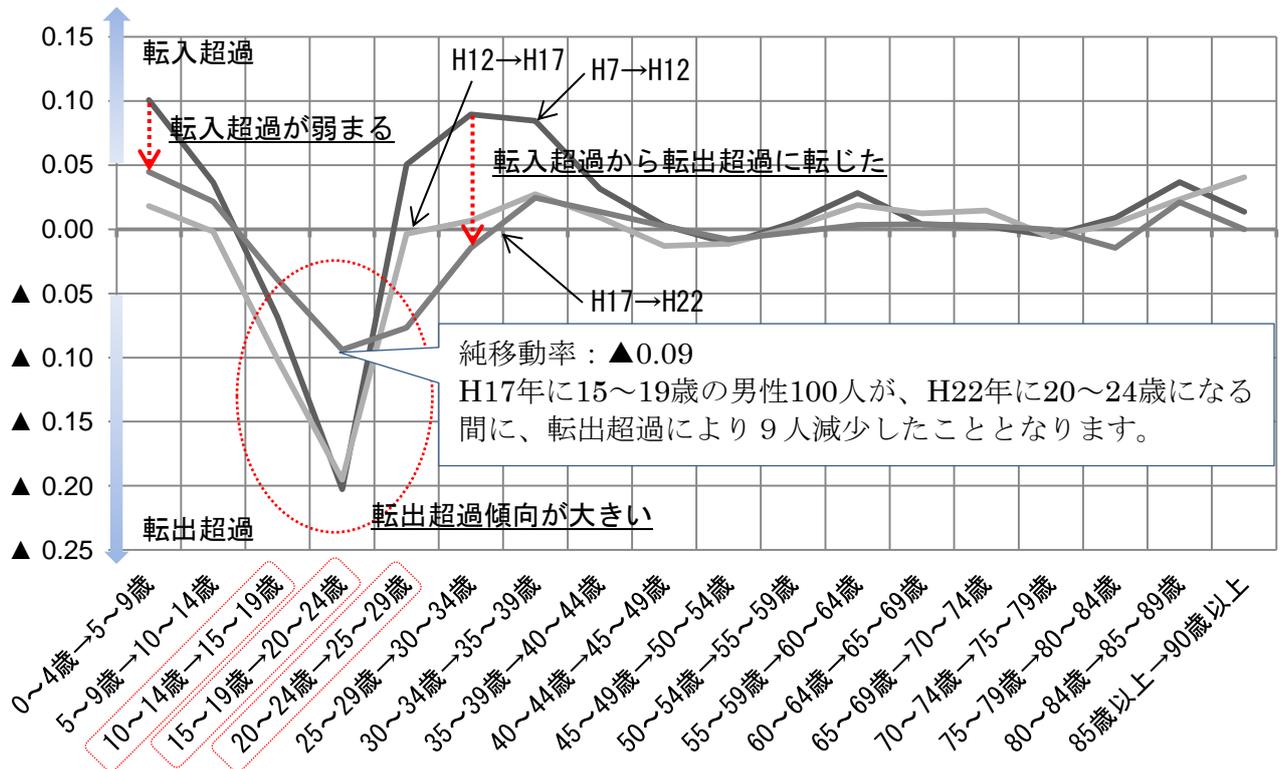
図表5 多治見市域全体の年齢階層別出生数（千人当たりの1年間の出生数）



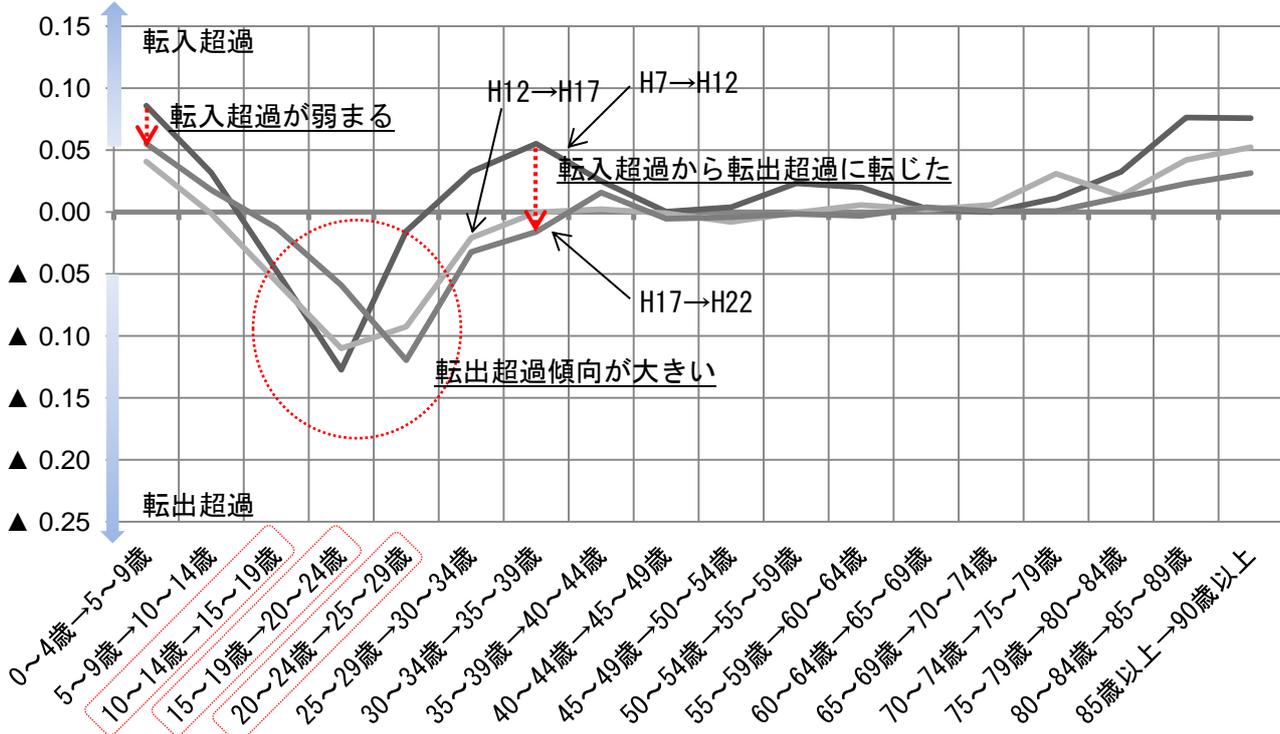
※ 岐阜県「東濃西部の公衆衛生」の平成18~24年度出生数と住民基本台帳から作成

本市では、30~34歳の女性が最も子どもを多く出産する年齢階層となり、25~29歳、35~39歳、20~24歳と続きます。女性全体の出生数における、20~39歳の女性が占める割合は96%です。

図表6 多治見市域全体の純移動率（社会動態：男性）

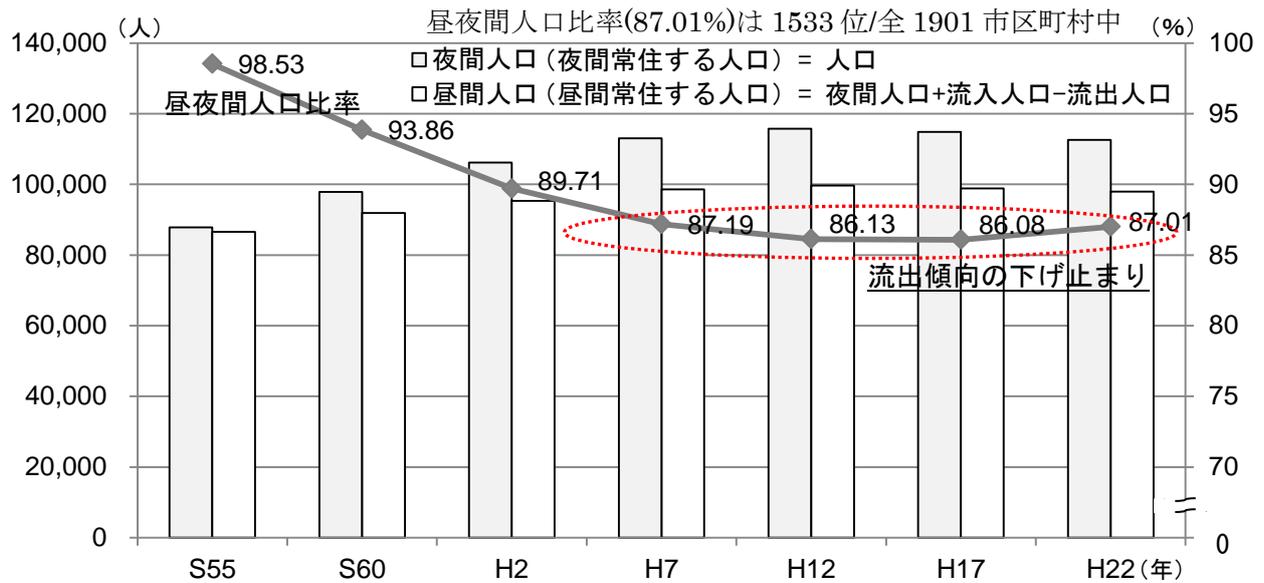


図表7 多治見市域全体の純移動率（社会動態：女性）



本市の社会動態については、男女ともに10～24歳までの年齢層で転出超過傾向が大きくなっています。年齢的に進学や就職によるものと考えられます。平成12年頃までは、0～10歳までの年齢層や30歳代の転入超過傾向が大きく、子どものいる世帯の転入が多かったと考えられます。しかし、平成22年頃にはこの年齢層の転入超過傾向が小さくなりました。

図表 8 昼夜間人口比率（昼夜間人口比率＝昼間人口／夜間人口）



図表 9 通勤・通学による流出・流入人口（平成 22 年）

多治見市から他市町村へ通勤・通学する人口  
(単位: 人 / %)

他市町村から多治見市へ通勤・通学する人口  
(単位: 人 / %)

流出人口		人口	比率
岐阜県内	土岐市	4,120	14.0
	可児市	3,546	12.0
	瑞浪市	1,165	4.0
	美濃加茂市	723	2.5
	御嵩町	416	1.4
	その他	1,589	5.4
	小計	11,559	
県外	名古屋市	8,892	30.2
	春日井市	3,512	11.9
	瀬戸市	1,202	4.1
	小牧市	1,184	4.0
	豊田市	577	2.0
	その他(愛知県)	2,287	7.8
	その他(愛知県外)	269	0.9
	小計	17,923	
合計	29,482		

流入人口		人口	比率
岐阜県内	土岐市	4,257	28.7
	可児市	3,197	21.5
	瑞浪市	1,751	11.8
	恵那市	527	3.5
	御嵩町	505	3.4
	その他	1,844	12.4
	小計	12,081	
県外	春日井市	888	6.0
	名古屋市	680	4.6
	瀬戸市	296	2.0
	小牧市	156	1.1
	犬山市	99	0.7
	その他(愛知県)	555	3.7
	その他(愛知県外)	99	0.7
	小計	2,773	
合計	14,854		

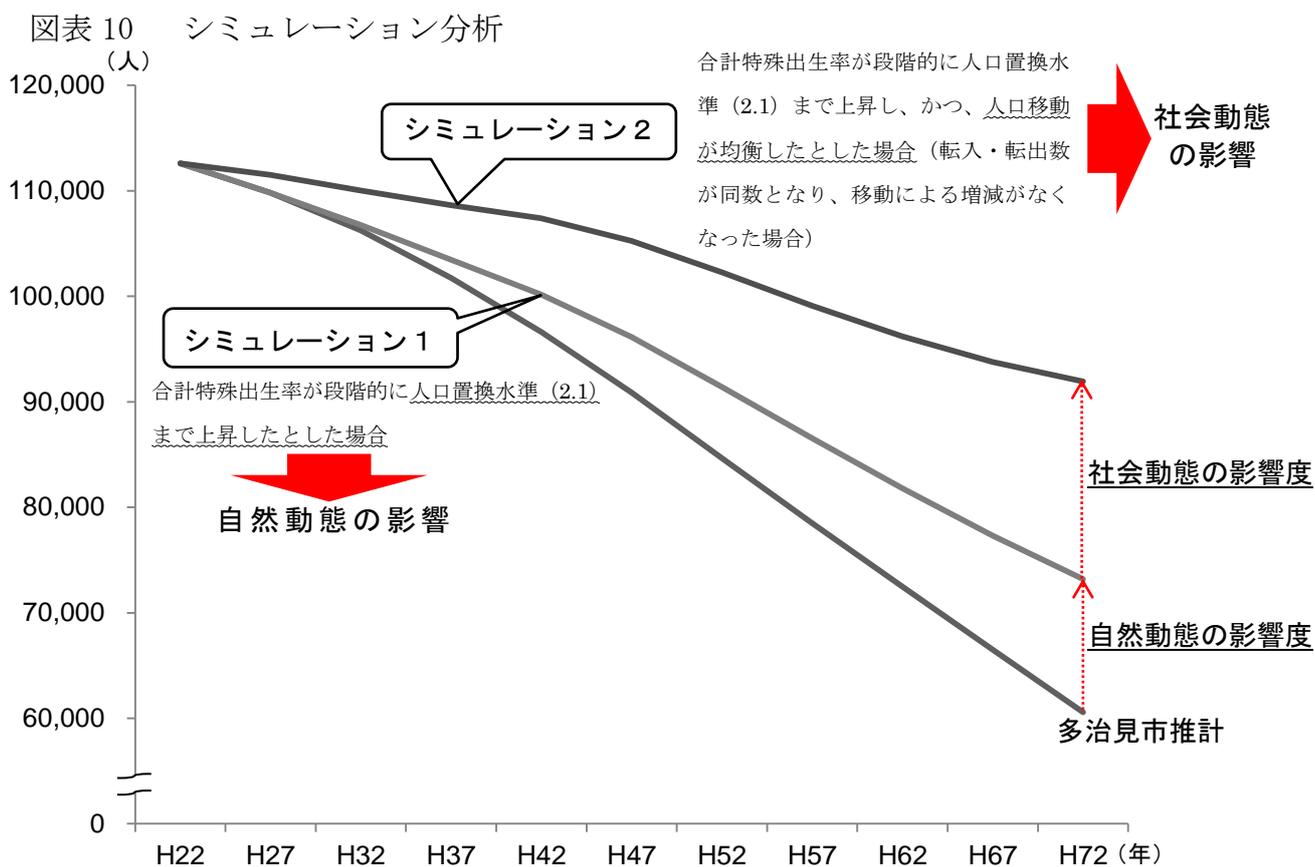
※ 市民で就業・通学する人口は、72,578 人です。

※ 比率は、小数点第 2 位を四捨五入しているため、合計値が合いません。

出典：総務省「国勢調査（従業地・通学地による人口・産業等集計）」

昭和 55 年の昼夜間人口比率は、流入人口より流出人口が多い 98.53% でした。その後も流出超過傾向が続き、平成 17 年には 86.08% となりました。しかし、流出傾向が続いた昼夜間人口比率も、近年では下げ止まりの傾向がみられます。これは、高齢人口の増加・生産年齢人口比率の減少時期と重なり、就業者が減少したことが考えられます。

なお、名古屋市をはじめとする愛知県への流出が、流出人口の約 6 割を占めています。また、流入人口の約 8 割が土岐市や可児市をはじめとした岐阜県内からとなります。



図表 11 シミュレーション分析による影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション 1 の H52 年推計人口 = 91,413 (人)…①	3
	多治見市推計の H52 年推計人口 = 84,664 (人)…②	
	①/② = 108.0 %	
社会増減の影響度	シミュレーション 2 の H52 年推計人口 = 102,285 (人)…③	3
	シミュレーション 1 の H52 年推計人口 = 91,413 (人)…④	
	③/④ = 111.9 %	

1 = 100%未満  
 2 = 100~105%  
**3 = 105~110%**  
 4 = 110~115%  
 5 = 115%以上の増加

1 = 100%未満  
 2 = 100~110%  
**3 = 110~120%**  
 4 = 120~130%  
 5 = 130%以上の増加

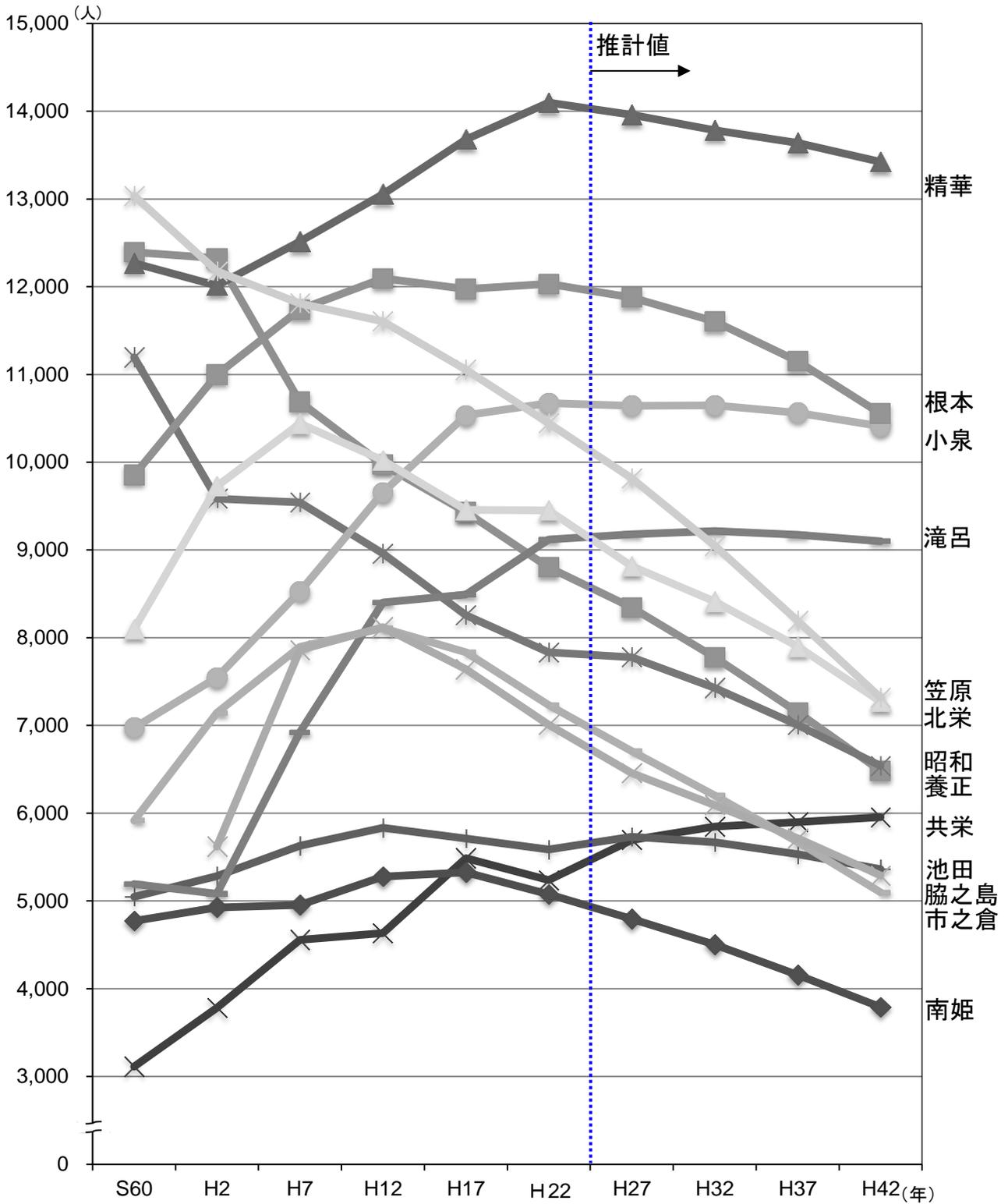
出典：「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定に向けた人口動向分析・将来人口推計について

人口減少対策としては、自然増（出生率向上）・社会増（転入促進・転出抑制）の2つが考えられます。それぞれの影響度は、現在の人口減少要因を知るために重要です。自然増減・社会増減を一定水準まで改善させた場合のシミュレーションを行うことで、それぞれの影響度を計ることができます。影響度は、「3」「4」「5」と上がるにつれて、対策に取り組むことが、人口減少度合いを抑える上でより効果的であると言えます。

分析の結果、本市では、いずれの人口減少対策も有効となります。これは、合計特殊出生率が人口置換水準を満たさず、社会動態では転出超過傾向にあるためです。

## (2) 校区別の人口

図表 12 校区別人口推計



※校区別の人口について

国勢調査に校区別の結果はなく、住民基本台帳と市域全体国勢調査との按分による。

※昭和・脇之島校区について

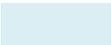
脇之島校区は昭和62年4月に昭和校区から新設されたため、昭和60年になく、昭和校区に含まれている。

※共栄・北栄校区について

小名田町7丁目は平成23年度から、共栄小学校校区から北栄小学校校区へ変更されたが、共栄小学校校区として推計。

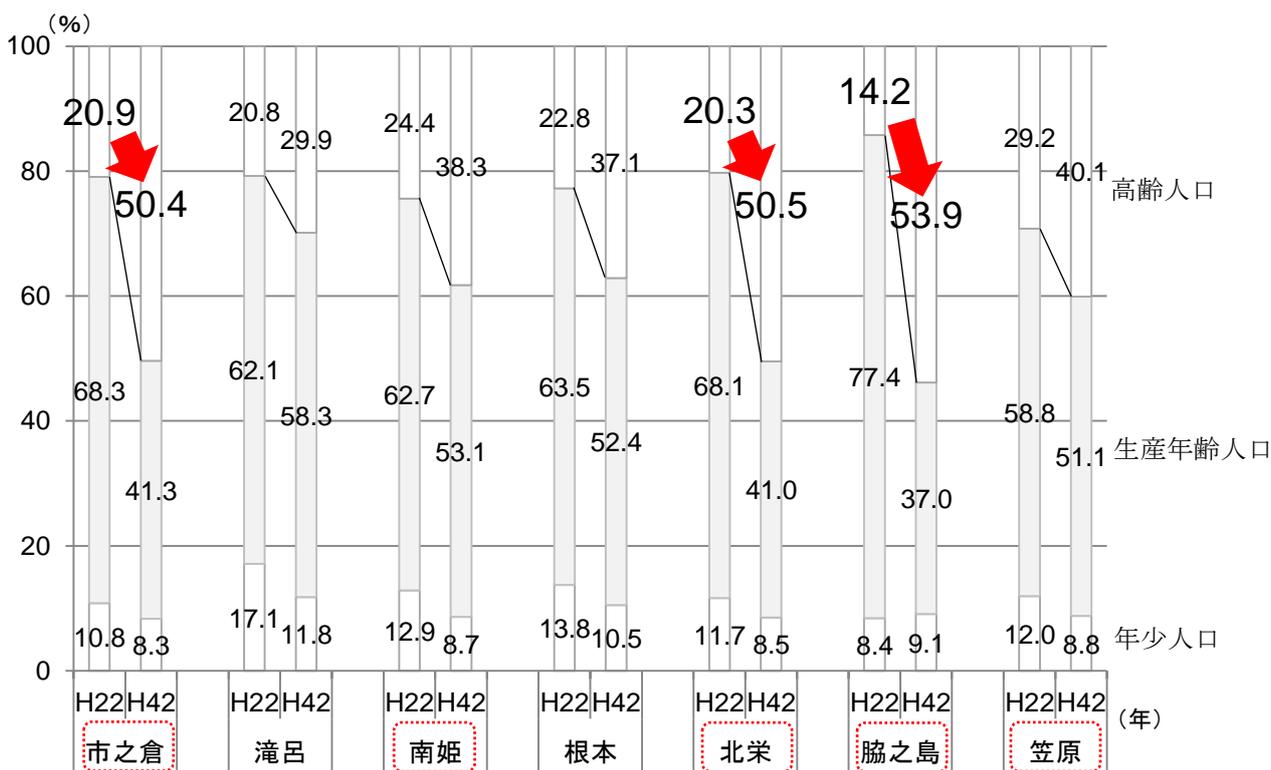
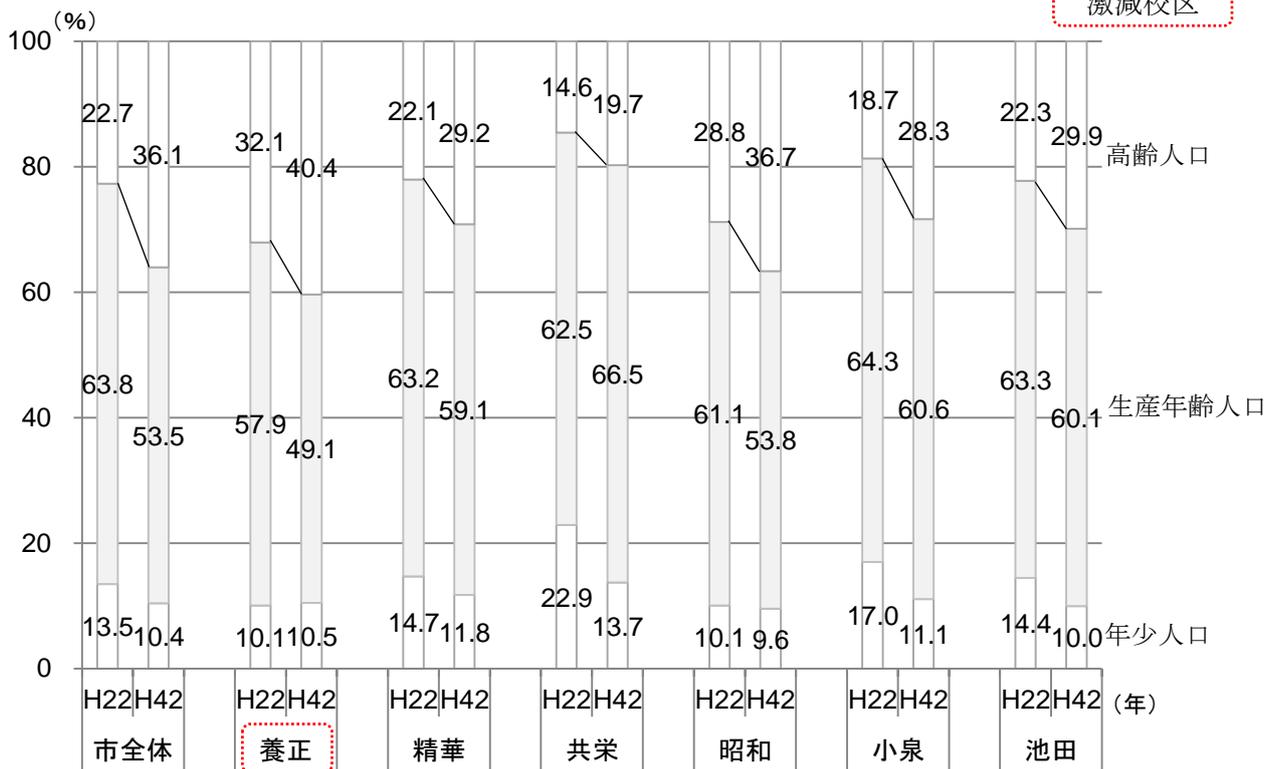
(单位：人 / %)

	H22	H27		H32		H37		H42	
			対 H22 比						
養正小学校区	8,802	8,345	▲ 5.19	7,777	▲ 11.65	7,149	▲ 18.78	6,484	▲ 26.33
精華小学校区	14,098	13,960	▲ 0.98	13,782	▲ 2.24	13,638	▲ 3.26	13,424	▲ 4.78
共栄小学校区	5,238	5,696	8.74	5,849	11.66	5,898	12.60	5,955	13.69
昭和小学校区	7,834	7,778	▲ 0.71	7,429	▲ 5.17	7,006	▲ 10.57	6,541	▲ 16.50
小泉小学校区	10,674	10,643	▲ 0.29	10,647	▲ 0.25	10,564	▲ 1.03	10,410	▲ 2.47
池田小学校区	5,587	5,732	2.60	5,668	1.45	5,534	▲ 0.95	5,364	▲ 3.99
市之倉小学校区	7,232	6,707	▲ 7.26	6,204	▲ 14.21	5,672	▲ 21.57	5,099	▲ 29.49
滝呂小学校区	9,120	9,180	0.66	9,215	1.04	9,174	0.59	9,099	▲ 0.23
南姫小学校区	5,077	4,795	▲ 5.55	4,502	▲ 11.33	4,156	▲ 18.14	3,792	▲ 25.31
根本小学校区	12,032	11,877	▲ 1.29	11,604	▲ 3.56	11,150	▲ 7.33	10,554	▲ 12.28
北栄小学校区	9,452	8,815	▲ 6.74	8,414	▲ 10.98	7,899	▲ 16.43	7,273	▲ 23.05
脇之島小学校区	7,007	6,458	▲ 7.84	6,093	▲ 13.04	5,714	▲ 18.45	5,291	▲ 24.49
笠原小学校区	10,444	9,816	▲ 6.01	9,048	▲ 13.37	8,190	▲ 21.58	7,318	▲ 29.93


 激減校区

図表 13 校区別年齢3区分（年少・生産年齢・高齢人口）割合

激減校区

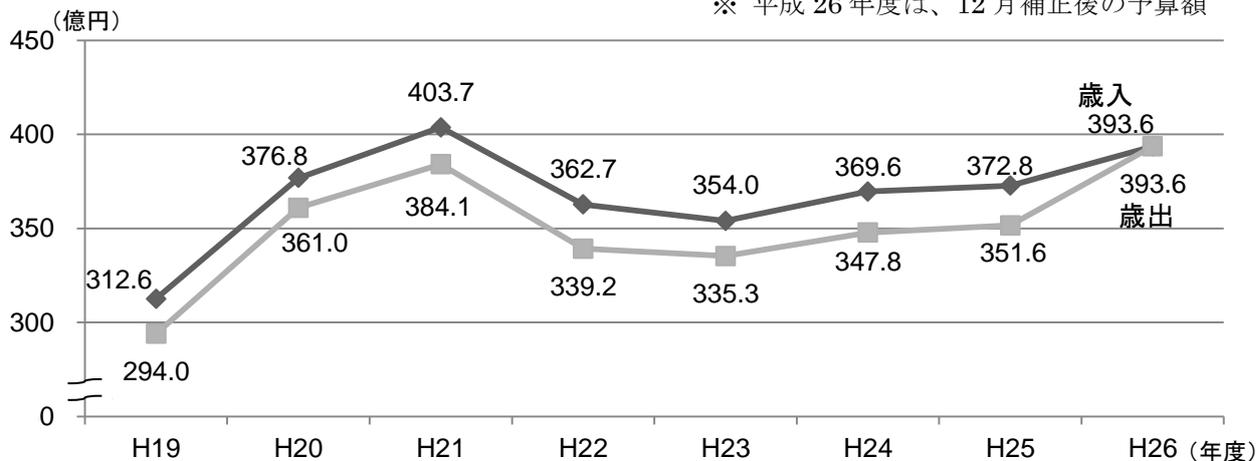


全ての小学校区において、高齢人口が増加しています。特に、人口激減校区である市之倉、北栄、脇之島校区においては、高齢人口の占める割合が大幅に増加しています。これらの3校区は、郊外団地の開発により昭和50年代に人口が急増しました。この急増した市民の大半が平成42年には、65歳を超えるためだと考えられます。

## 2 財政状況の補足資料

### (1) 財政規模（普通会計）

※ 平成 26 年度は、12 月補正後の予算額



### ● 他市比較（平成 24 年度：人口 1 人当たりの歳出）

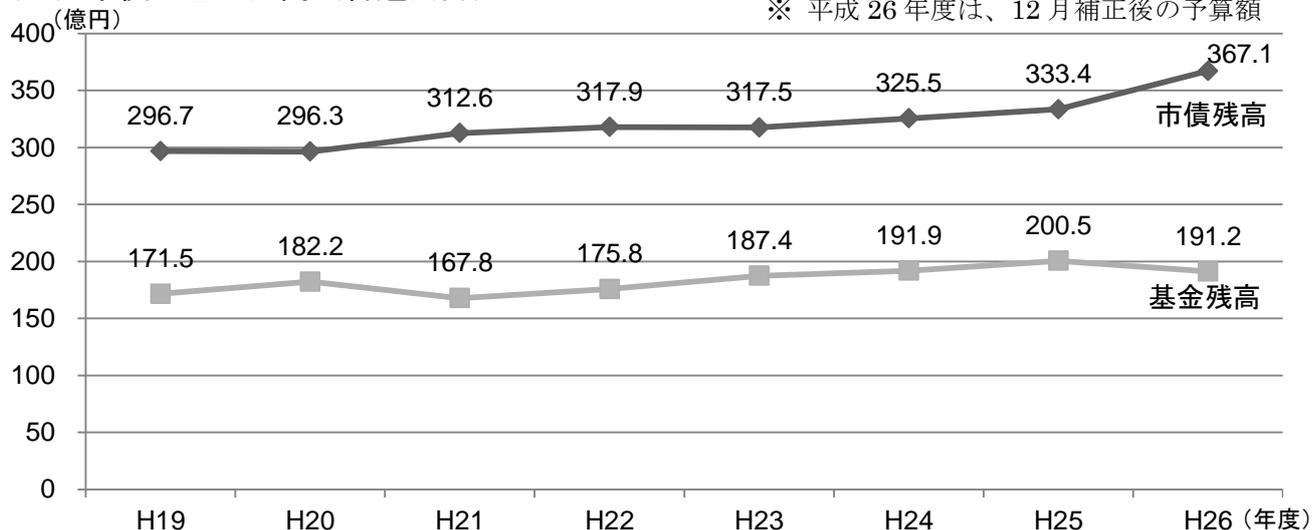


出典：総務省「地方財政状況調査」

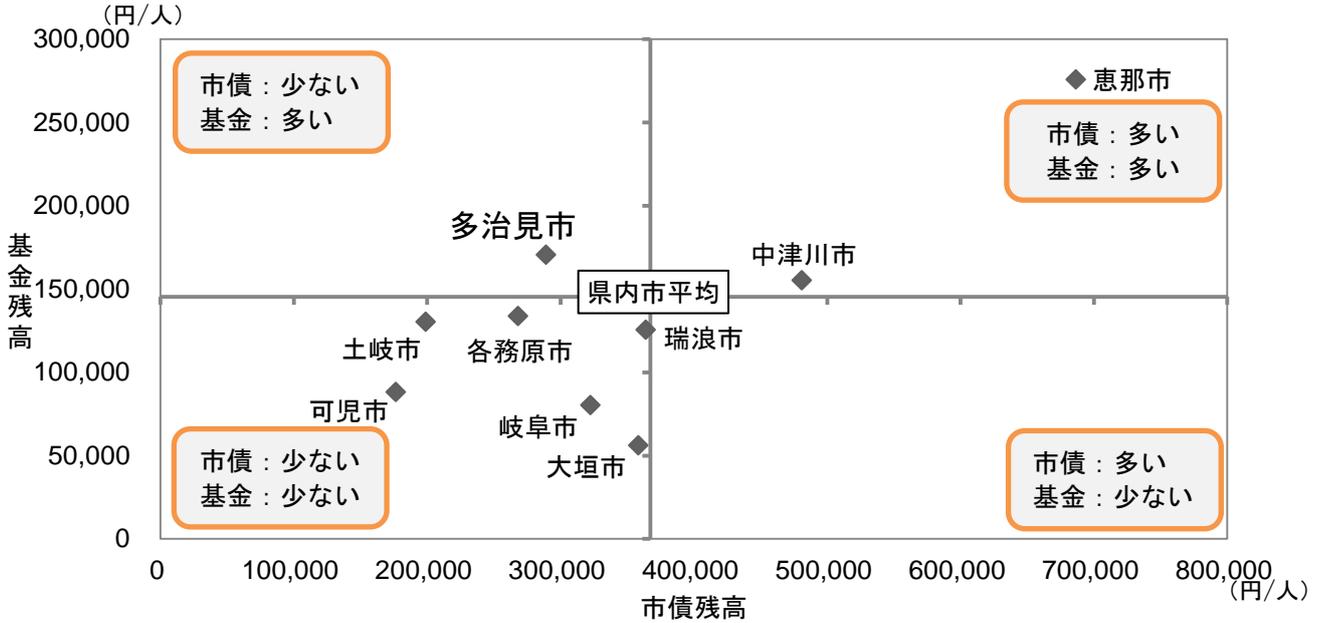
普通会計・・・個々の地方自治体が設けている一般会計などの範囲が異なっていることから、全国の地方公共団体の財政状況を統一的な基準で把握するために用いられる統計上の区分です。基本的に一般会計と一部の特別会計からなります。

### (2) 市債・基金残高（普通会計）

※ 平成 26 年度は、12 月補正後の予算額



● 他市比較（平成 24 年度：人口 1 人当たりの市債・基金残高）



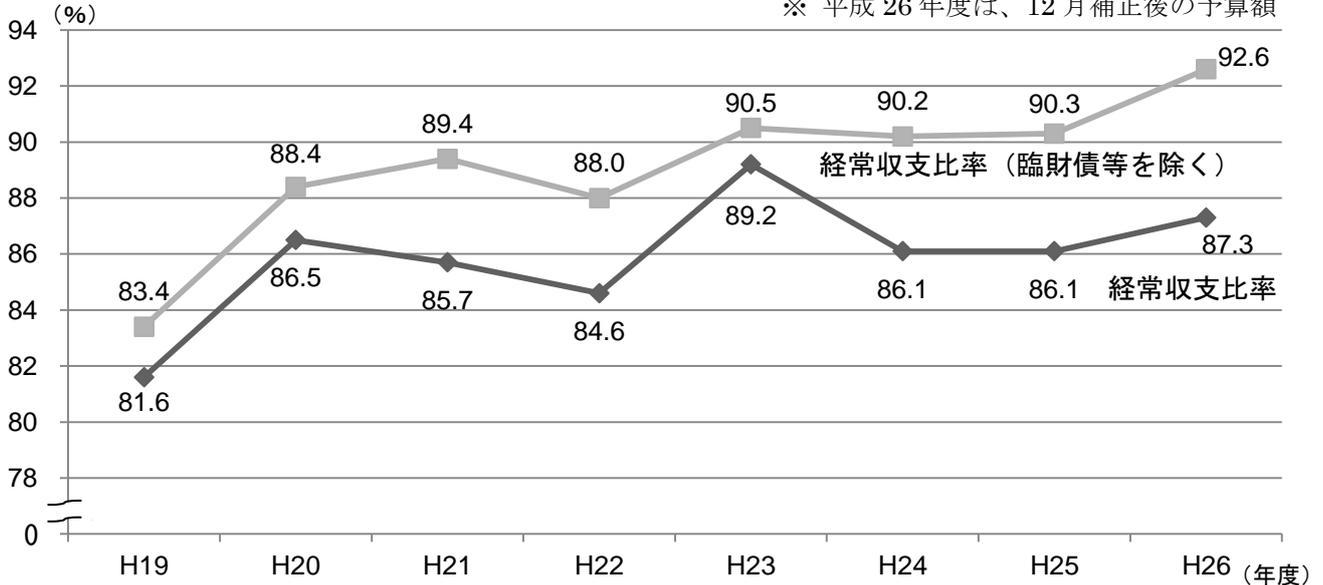
**市債**・・・地方公共団体が資金調達のために負担する債務です。家計に例えると、借金に当たります。

**基金**・・・特定の目的のために財産（現金、土地、物品など）を維持・運用するために条例又は法律によって設置されるものです。家計に例えると、貯金に当たります。

	人口 1 人当たりの市債残高	人口 1 人当たりの基金残高
多治見市	289,086 円	170,470 円
土岐市	198,774 円	130,315 円
瑞浪市	363,991 円	125,486 円
恵那市	686,361 円	275,691 円
中津川市	480,898 円	155,292 円
可児市	176,341 円	88,119 円
岐阜市	322,387 円	80,370 円
大垣市	358,395 円	56,157 円
各務原市	268,123 円	133,677 円
県内市平均	367,346 円	145,443 円

出典：総務省「地方財政状況調査」

(3) 経常収支比率の推移



経常収支比率・・・支払わなければならない経費に、経常的な収入がどの程度使われているかを示します。この比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることとなります。家計に例えると、給料のうち、生活費とローン返済額の占める割合を表します。

臨時財政対策債（臨財債）・・・地方交付税の財源不足を補てんするために、本来地方交付税として交付されるべき額の一部を振り替えて借り入れる特例の地方債です。各地方公共団体が借り入れ、後年度の返済額は全額地方交付税として措置されます。

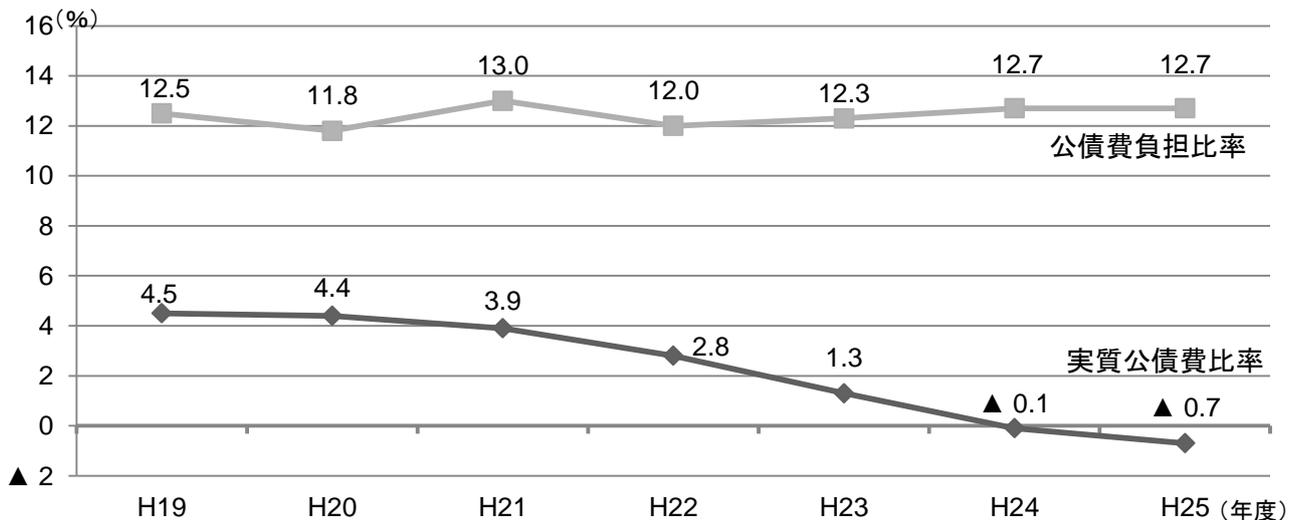
● 他市比較（平成 24 年度）

	経常収支比率	経常収支比率 (臨財債等を除く)
多治見市	86.1%	90.2%
土岐市	93.1%	94.7%
瑞浪市	91.3%	97.8%
恵那市	83.4%	89.8%
中津川市	84.7%	91.0%
可児市	88.8%	94.5%
岐阜市	87.7%	94.4%
大垣市	90.3%	96.7%
各務原市	91.9%	94.3%
県内市平均	86.9%	92.5%

出典：総務省「地方財政状況調査」

地方交付税・・・地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む国民にも一定の行政サービスを提供できるよう、一定の基準により国が交付する税です。

(4) 実質公債費比率・公債費負担比率



実質公債費比率・・・実質的な地方債の返済額が、地方公共団体の財政に及ぼす影響を表す指標です。18%以上の場合は、地方債発行に国の許可が必要となります。25%以上の場合は、財政健全化団体に指定され、一部の地方債発行が制限されます。35%以上の場合は、財政再生団体に指定され、多くの地方債の発行が制限されます。

● 他市比較（平成 24 年度）

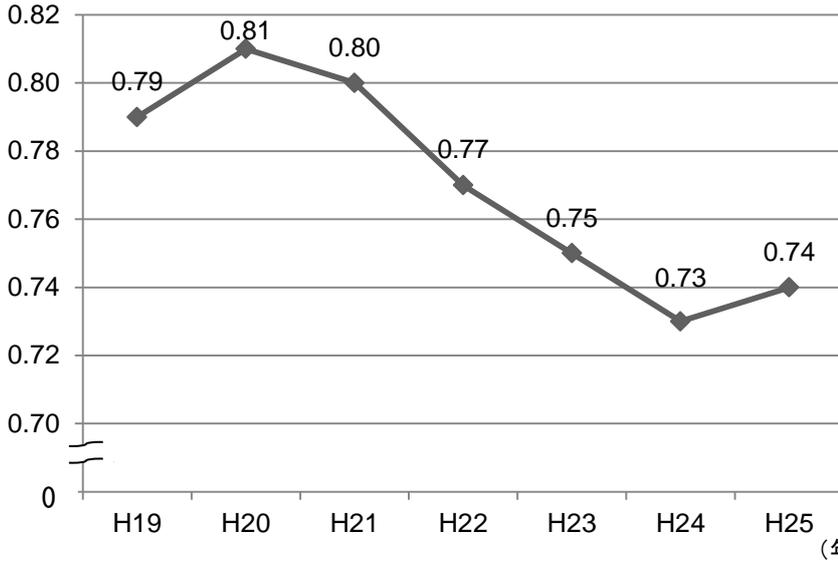
	実質公債費比率	公債費負担比率
多治見市	▲0.1%	12.7%
土岐市	7.2%	9.8%
瑞浪市	5.4%	16.4%
恵那市	11.0%	18.5%
中津川市	12.6%	18.2%
可児市	4.2%	9.9%
岐阜市	4.5%	13.0%
大垣市	2.9%	11.7%
各務原市	2.0%	12.9%
県内市平均	9.0%	15.2%

出典：総務省「地方財政状況調査」

公債費負担比率・・・税収等の一般財源総額に対し、地方債の返済に充当された額の割合です。割合が大きいくほど、地方債の返済が一般財源の用途の自由度を制約していることとなります。

(5) 財政力指数

● 他市比較(平成24年度)



財政力指数	
多治見市	0.73
土岐市	0.59
瑞浪市	0.62
恵那市	0.48
中津川市	0.48
可児市	0.84
岐阜市	0.80
大垣市	0.89
各務原市	0.87
県内市平均	0.62

出典:総務省「地方財政状況調査」

財政力指数・・・地方公共団体の財政基盤の強さを表す指標です。財政力指数が高いほど自主財源の割合が高く、財政力が強いことになります。

(6) 財政判断指数

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	財政 向上 目標	財政 健全 基準
償還可能年数(年)	7.9	10.1	10.8	10.2	7.4	6.4	6.4	6.9	8.0	10.0
経費硬直率(%)	68.0	72.4	72.7	72.9	74.0	70.7	70.2	70.5	72.0	75.0
財政調整基金充足率(%)	20.0	8.6	9.5	11.5	20.2	19.7	15.4	12.4	9.0	5.0
経常収支比率(%)	83.4	88.4	89.4	88.0	89.2	86.1	86.1	87.3	88.0	91.0

財政判断指数・・・健全な財政に関する条例に基づき、財政状況に関する情報共有を図るために設定された指標です。

償還可能年数・・・自由に使える経常的な収入の全額を市債の返済に充てた場合、何年で完済できるかを示す指標です。家計に例えると、給料のうち、生活費以外のお金を全てローン返済に充てると何年で完済できるかを表します。

経費硬直率・・・市債の返済以外の支払わなければならない経費に、経常的な収入がどの程度使われているかを示します。この比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることとなります。家計に例えると、給料のうち、生活費の占める割合を表します。

財政調整基金充足率・・・最低限必要な市民サービスと借金返済の財源として必要な額に対する財政調整基金残高の割合を示す指標です。家計に例えると、特に使い道の決まっていない貯金が、生活費やローン返済額と比べてどれだけ残っているかを表します。

経常収支比率・・・支払わなければならない経費に、経常的な収入がどの程度使われているかを示します。この比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることとなります。家計に例えると、給料のうち、生活費とローン返済額の占める割合を表します。

財政向上目標・・・財政状況の継続的な維持及び向上のために定めた目標値です。

財政健全基準・・・財政状況の健全性として確保すべき基準値です。

### 3 平成26年度市民意識調査（抜粋）

市民の意見や要望を把握するため、2年ごとに市民意識調査を実施しています。  
 なお、表紙裏に掲載した資料は、この資料の概要版となります。

#### (1) 市政への満足度

各施策について、「満足」2点、「やや満足」1点、「やや不満」▲1点、「不満」▲2点として集計し、平均を出しました。棒グラフが太線より右に伸びているものが満足度がプラス評価の施策、左に伸びているものが満足度がマイナス評価の施策です。



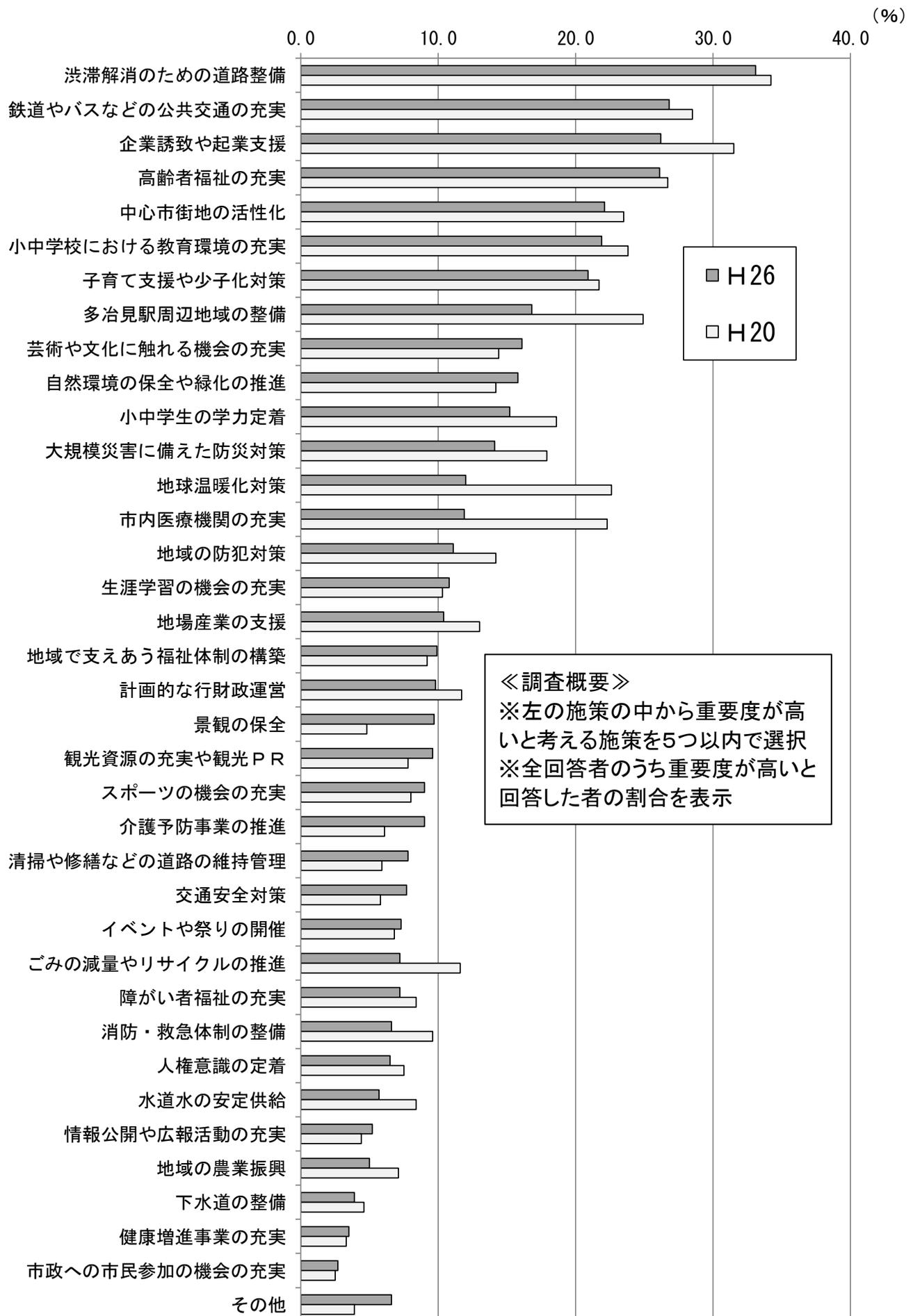
## (2) 満足度の変化

平成20年度（第6次総合計画初年度）と平成26年度の調査結果を比較し、満足度の変化を表しました。棒グラフが太線より右に伸びているものが満足度がアップした施策、左に伸びているものが満足度がダウンした施策です。

【教育・文化】		対20年度比	▲ 1.00	▲ 0.50	0.00	0.50	1.00
1	小中学生の学力・体力の定着への取り組み	0.27					
2	小中学校における教育環境の整備	0.10					
3	芸術や文化に触れる機会	0.23					
4	文化財の保存と活用	0.17					
5	生涯学習活動に参加する機会	0.19					
6	スポーツを楽しむ機会	0.21					
7	子どもの権利に関する意識の定着	0.34					
8	社会における男女平等意識の定着	0.10					
9	人権意識の普及	0.24					
【産業・経済】							
10	企業誘致に向けた取り組み	0.80					
11	新しい分野の産業や企業の育成	0.45					
12	中心市街地や商店街の魅力づくり	0.27					
13	農業振興に向けた支援	0.33					
14	地場産業への支援	0.31					
15	にぎわいを生み出す祭りやイベントの開催	0.29					
16	観光資源の充実や観光PR	0.40					
【都市基盤】							
17	地域の特性にあわせた計画的な土地利用	0.22					
18	にぎわい拠点としての多治見駅周辺地域の整備	0.47					
19	景観保全への取り組み	0.14					
20	消防・救急体制の整備	0.33					
21	大規模災害に備えた避難所整備などの防災対策	0.16					
22	渋滞解消のための道路整備	0.20					
23	簡易な補修や清掃などの道路の維持管理	0.25					
24	交通安全対策や歩道などの整備	0.20					
25	鉄道やバスなど公共交通政策	0.24					
26	雨水の排水施設整備などの浸水対策	▲ 0.15					
【生活環境】							
27	地球温暖化対策と環境教育への取り組み	0.16					
28	公害防止やまちなかの美化などの生活環境の保全	0.26					
29	ごみの減量化やリサイクルへの取り組み	0.02					
30	まちなかの緑を増やす取り組み	▲ 0.04					
31	自然環境の保全や自然に親しめる場の整備	0.01					
32	水道水の安定供給への取り組み	0.15					
33	下水道整備、浄化槽設置など生活排水対策	0.19					
【保健・医療・福祉】							
34	幼稚園や保育園の保育サービス	0.12					
35	子育て支援への取り組み	0.35					
36	支援の必要な児童に対する療育医療と育成	0.54					
37	健康増進に向けた情報提供や活動の機会	0.29					
38	市内の医療機関の充足状況	0.63					
39	高齢者に対する福祉サービス	0.39					
40	障がい者に対する福祉サービス	0.39					
41	介護保険事業や介護予防	0.48					
42	障がい者と健常者の共生社会の実現に向けた取り組み	0.25					
43	地域で支えあう福祉体制	0.26					
【行政運営・経営】							
44	職員の市民への対応	0.45					
45	財政運営の状況	0.43					
46	情報化社会への対応	0.18					
47	市民への広報活動情報提供	0.14					
48	市民参加の機会	0.10					
49	地域と連携協力した防犯活動等の取り組み	0.24					
50	計画的な事業の実施や行政改革の状況	0.36					

### (3) 今後力を入れてほしい施策

各施策について、重要度が高いと考えている市民の割合を表しました。平成26年度は、平成20年度と比べて概ね減少しています。



#### 4 市民参加の経緯（事業評価委員会）

日付	会議名	内容
平成27年 1月14日	第1回事業評価委員会	(1)第7次総合計画の策定推進方針について (2)第6次総合計画における成果について
平成27年 1月28日	第2回事業評価委員会	(1)第1回事業評価委員会における質問及び回答 (2)第7次総合計画策定に向けた討議課題集(素案)について
平成27年 2月13日	第3回事業評価委員会	(1)第7次総合計画策定に向けた討議課題集(素案)について

#### 事業評価委員会委員

平成27年1月14日現在

氏名	所属	役職名
安部 正一	公募委員	
河合 俊宏	河合俊宏税理士事務所	税理士
川村 友美	川村製紐工業株式会社	常務取締役
神田 草平	公募委員	
佐藤 昌希	東濃信用金庫	常勤理事
杉原 裕子	岐阜県自閉症協会多治見市ブロック	副ブロック長
○ 土山 希美枝	龍谷大学 政策学部	准教授
◎ 中津 道憲	中部大学 研究推進機構	教授
水野 美恵子	多治見市まち美化推進協議会	犬フン部会長

(敬称略/50音順)

- ◎ 会長
- 副会長

# 成果写真『ひとが元気！多治見』

## 教育・文化



■ 小学校での脳活学習  
「スピード・リズム・タイミング」  
を大切に、脳を活性化しながら反復  
学習を行っています。

### ■ 第16回「たじみ子ども会議」

開催日：H25. 12. 15 参加者50人  
夢と戦争をテーマに話し合いました。



## 産業・観光



■ 第11回「き」業展  
開催日：H26. 1. 31～2. 1  
出店社119社、来場者数4,080人

### ■ 第4回「美濃焼祭」

開催日：H26. 10. 11～13  
来場者29,920人



## 都市・基盤



■ 女性消防隊発足式  
開催日：H25. 9. 1 (防災の日)  
総勢27名を任命

### ■ 100mm/h安心プランに登録 登録証伝達式：H26. 2. 17



# 生活環境



■たじみクールアースデー・打ち水  
開催日：H26. 8. 15

■たじみエコカレッジ  
ジュニアコースの様子



# 保健・医療・福祉



■T.G.K.48プロジェクト デビュー  
H26. 8. 3 みんなでてりやあ夏まつり  
おどらっせでデビュー

■駅北親子ひろば「ぼかぼか」広場  
H27. 1. 5 オープン



# 行政運営・経営



■Heart of Tajimi  
ーたじみ市民討議会2014ー  
開催日：H26. 6. 21～22

■まちづくり活動補助金 審査会  
開催日：H26. 4. 21



# 成果写真『まちが元気！多治見』



南姫小学校プール建て替え



姫第1汚水中継ポンプ場



新火葬場（完成予想図）



根本交流センター

池田小学校建て替え



土岐川右岸ポンプ場（完成予想図）



多治見市民病院

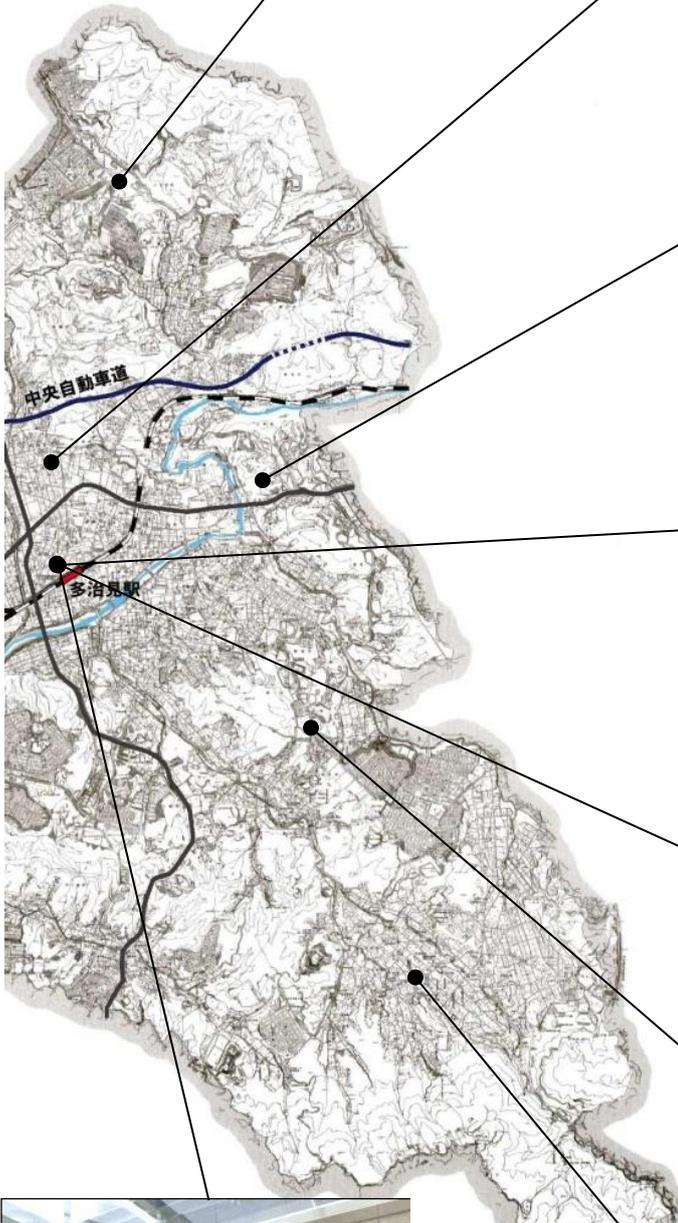


[企業誘致] アマゾン・ジャパン(株)



国道 248 号線多治見バイパスの4車線化

[企業誘致] トヨタ自動車(株)



駅北土地区画整理事業

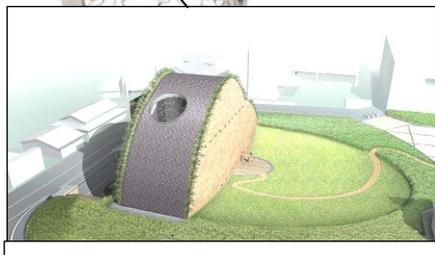


多治見市役所駅北庁舎

星ヶ台保育園 (完成予想図)



農産物直売所「駅北ファーム」



モザイクタイルミュージアム(完成予想図)



## 第7次多治見市総合計画策定に向けた討議課題集



発行 平成27年3月  
多治見市企画部企画防災課  
第7次総合計画策定事務局

〒507-8703

岐阜県多治見市日ノ出町2丁目15番地

TEL 0572-22-1111

FAX 0572-24-0621

URL <http://www.city.tajimi.lg.jp>

E-mail [kikaku@city.tajimi.lg.jp](mailto:kikaku@city.tajimi.lg.jp)